

通商白書 2006

「持続する成長力に向けて」
～グローバル化をいかした生産性向上と「投資立国」～

経済産業省通商政策局
企画調査室長 白石重明

【目次】

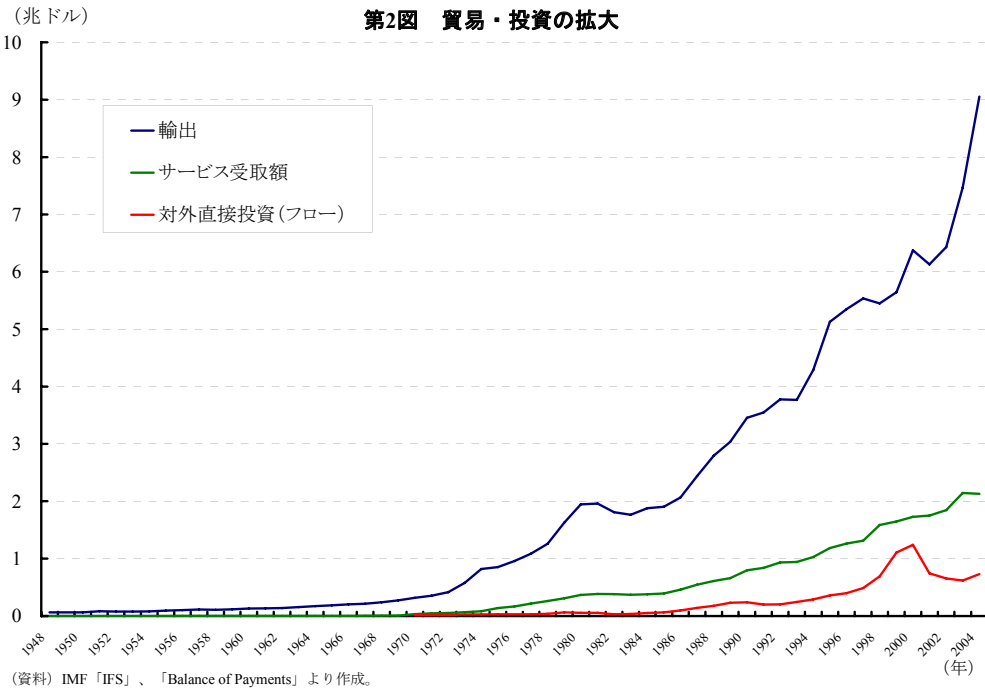
| | |
|---|----|
| 序章 「持続する成長力」に向けて | 2 |
| 第1節 「知恵」と「実行力」が試される時代 | 2 |
| 第2節 日本が直面する「悪循環」の危機と「可処分所得」の必要性 | 4 |
| 第3節 「持続する成長力」の源泉 | 5 |
| 第1章 国際経済の動向と構造変化 | 7 |
| 第1節 リスクをはらみつつも着実な成長を続ける国際経済 | 7 |
| 第2節 国際資本移動の活発化と経常収支不均衡の拡大 | 12 |
| 第3節 原油価格上昇・高止まりがもたらす新たな国際経済の構図 | 15 |
| 第2章 「アジア・ダイナミズム」と国際事業ネットワークの形成 | 19 |
| 第1節 存在感の高まるアジア | 19 |
| 第2節 アジアにおける国際事業ネットワークの形成 | 23 |
| 第3節 国際事業ネットワーク形成における進出先としての中国とASEAN4の 経済環境と投資・事業環境 | 31 |
| 第3章 「持続する成長力」のために取り組むべき課題 | 38 |
| 第1節 国際的な事業環境整備の推進 | 38 |
| 第2節 対内直接投資の拡大 | 47 |
| 第3節 人的資本の育成と活用 | 52 |
| 第4節 「投資立国」の実現に向けて ～「単線的」構造から「複線的」構造へ～ | 58 |
| 結びに代えて | 66 |

第1節 「知恵」と「実行力」が試される時代

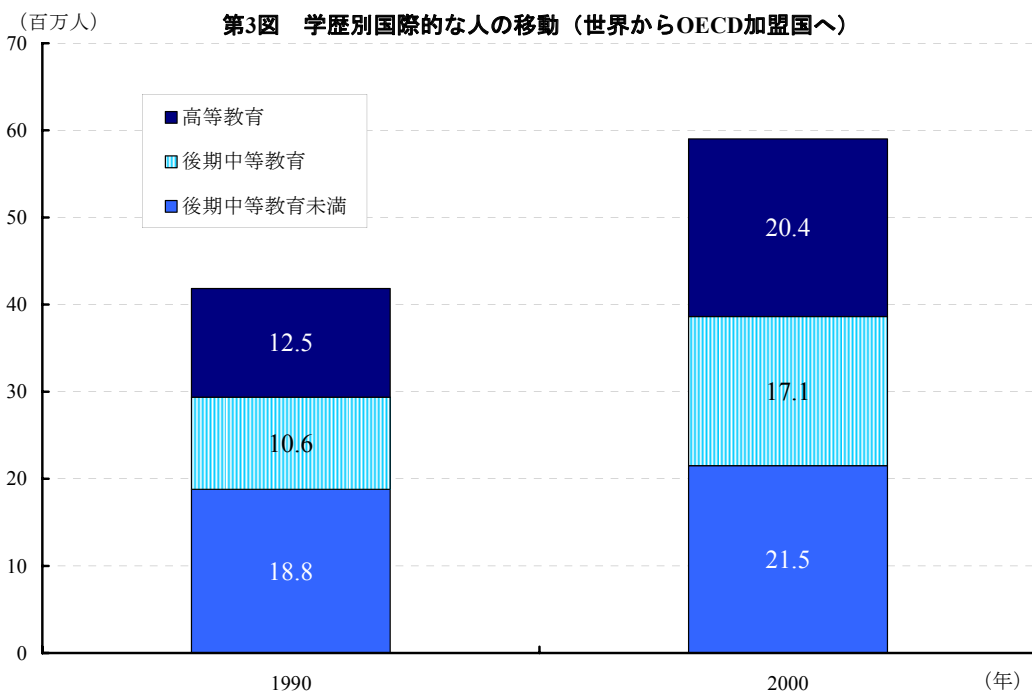
➤①グローバル化、②アジアの台頭、③少子高齢化、といった大きな構造変化に直面する中、「知恵」(時代変化を的確に捉え対応方法を考え出していく能力)と「実行力」(「知恵」に基づいて自己改革を実行していく能力)を発揮し、変化をチャンスとして活用していくことが重要である。

<グローバル化>

○企業活動のグローバル化に伴い、貿易や投資が急速に拡大している。

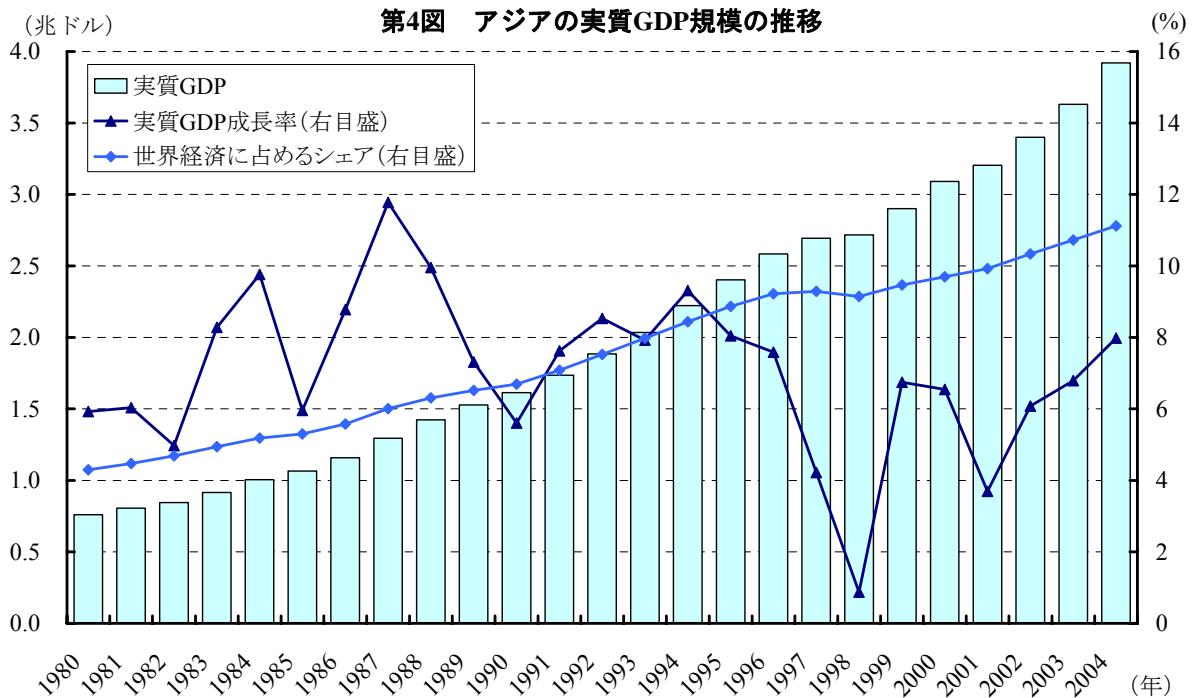


○グローバル規模での「人材競争」の激化に伴い、ヒトの移動も拡大している。



<アジアの台頭>

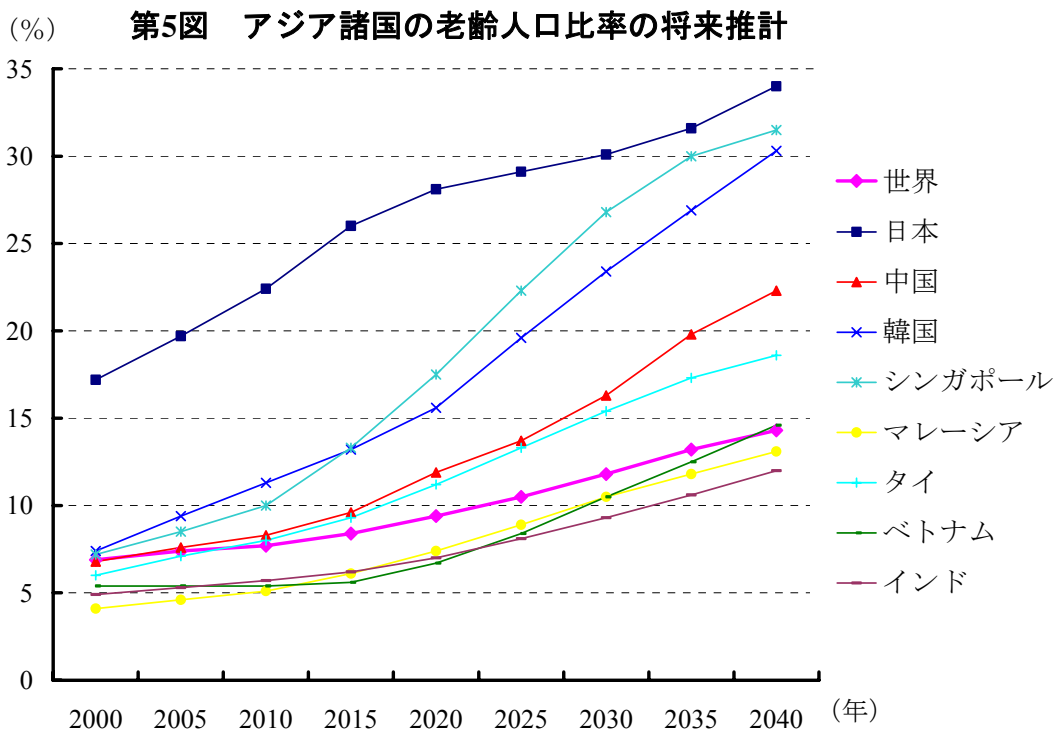
○アジアは高い経済成長を背景に、国際経済における存在感を増している。



(備考) 1. アジアとは中国、韓国、香港、台湾、ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、タイ、シンガポール、ベトナム、インドの合計。
 2. 2000年価格で実質化。
 (資料) 世界銀行「WDI」から作成。

<少子高齢化>

○少子高齢化は我が国のみならず、国際的な課題となりつつある。



(備考) 老齢人口比率=65歳以上人口/総人口
 (資料) 国連人口統計局「World Population Prospects: The 2004 Revision Population Database」から作成。

第2節 日本が直面する「悪循環」の危機と「可処分所得」の必要性

- ▶急速に進展する少子高齢化は、経済成長の低下を通じて、国の「可処分所得(=GNI)」の減少と、社会基盤劣化をもたらし、更なる少子高齢化につながる懸念がある。
- ▶このような「悪循環」の危機を克服するためには、我が国は、少子高齢化に負けず、国の「可処分所得」を増加させていく「持続する成長力」を備える必要がある。

※国の「可処分所得」とは、「どれだけのお金を国民のために使えるか」を示す国民経済計算(SNA)上のマクロの概念であり、「どれだけのお金を国民が稼ぎ出したか」を示すGNI(国民総所得)と表裏一体である。

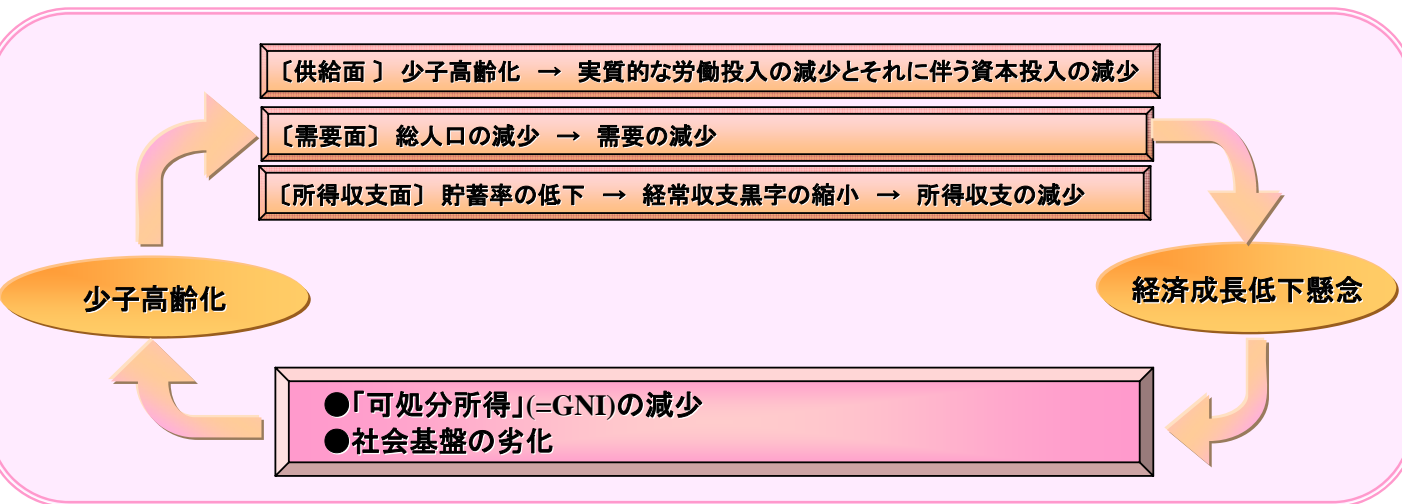
○国の「可処分所得」はGDP成長と所得収支拡大でもたらされる。

$$\text{国の「可処分所得」(=GNI)の増加} = \text{GDP成長} + \text{所得収支の拡大}$$

(備考)贈与・無償援助・賠償金等である経常移転収支は、ここでは捨象する。

○しかし、少子高齢化は供給面、需要面、所得収支面といった複数の経路を通じて「可処分所得」を抑圧する可能性があり、少子高齢化にも負けない「持続する成長力」を備えることは必ずしも容易ではない。

日本が直面する「悪循環」の危機



(資料) 経済産業省作成。

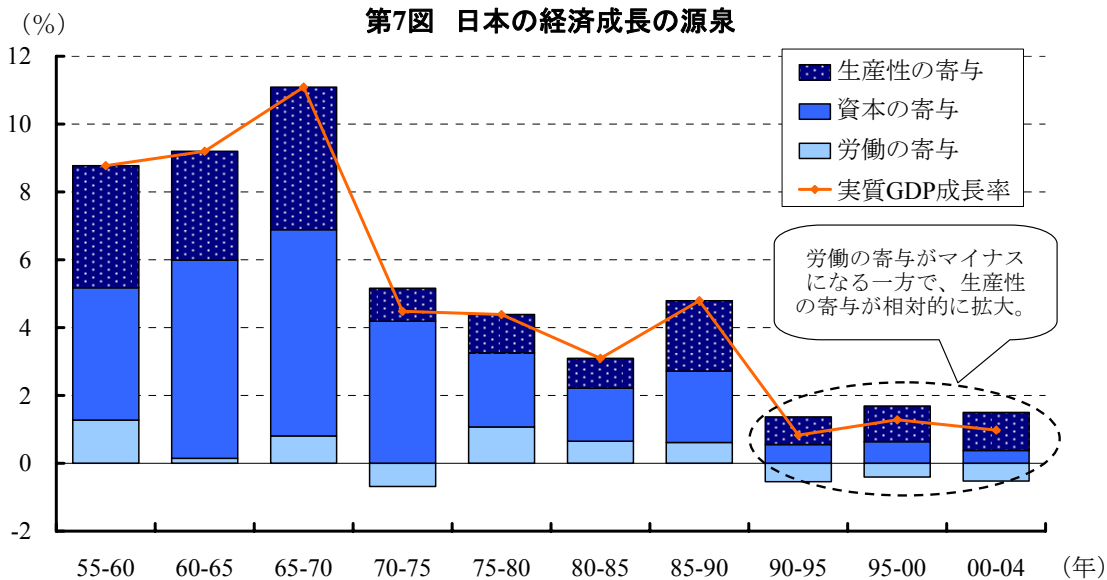
第3節 「持続する成長力」の源泉

- ▶「可処分所得」拡大を図るための「持続する成長力」の源泉としては、GDP成長のための、①生産性の向上、②十分な資本投入の確保、③労働参加の推進、に加え、④所得収支の拡大が重要となる。
- ▶特に、急速な少子高齢化に直面する我が国は、①生産性の向上と、②「複線的」構造に基づいた所得収支の拡大が重要なカギとなる。

※「生産性」は全要素生産性(TFP: Total Factor Productivity)を指す。具体的には、経済成長の要因のうち生産要素(資本及び労働)によっては計れない技術体系、生産組織(経営の在り方など)などを指す。

<生産性>

○近年の我が国の経済成長に対する生産性の寄与が相対的に拡大しており、今後ともGDP成長を図る上では、生産性の向上が重要なカギである。



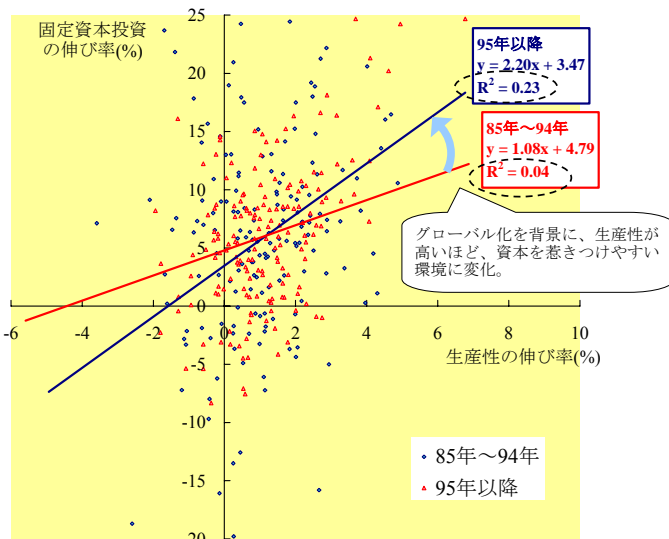
(備考) 1. 労働の寄与は総労働時間ベース。
2. 1980年以降は資本ストックを稼働率により調整した。
3. 試算方法は付注2を参照

(資料) 内閣府「国民経済計算」、「民間企業資本ストック統計」、総務省統計局「労働力調査」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」、経済産業省「鉱工業生産・出荷・在庫指数」、「第3次産業活動指数」から作成。

<資本投入>

○資本投入を十分確保するためにも、国際資本移動が活発化する中、生産性の向上がカギとなる。

第9図 OECD諸国の生産性と固定資本投資の関係



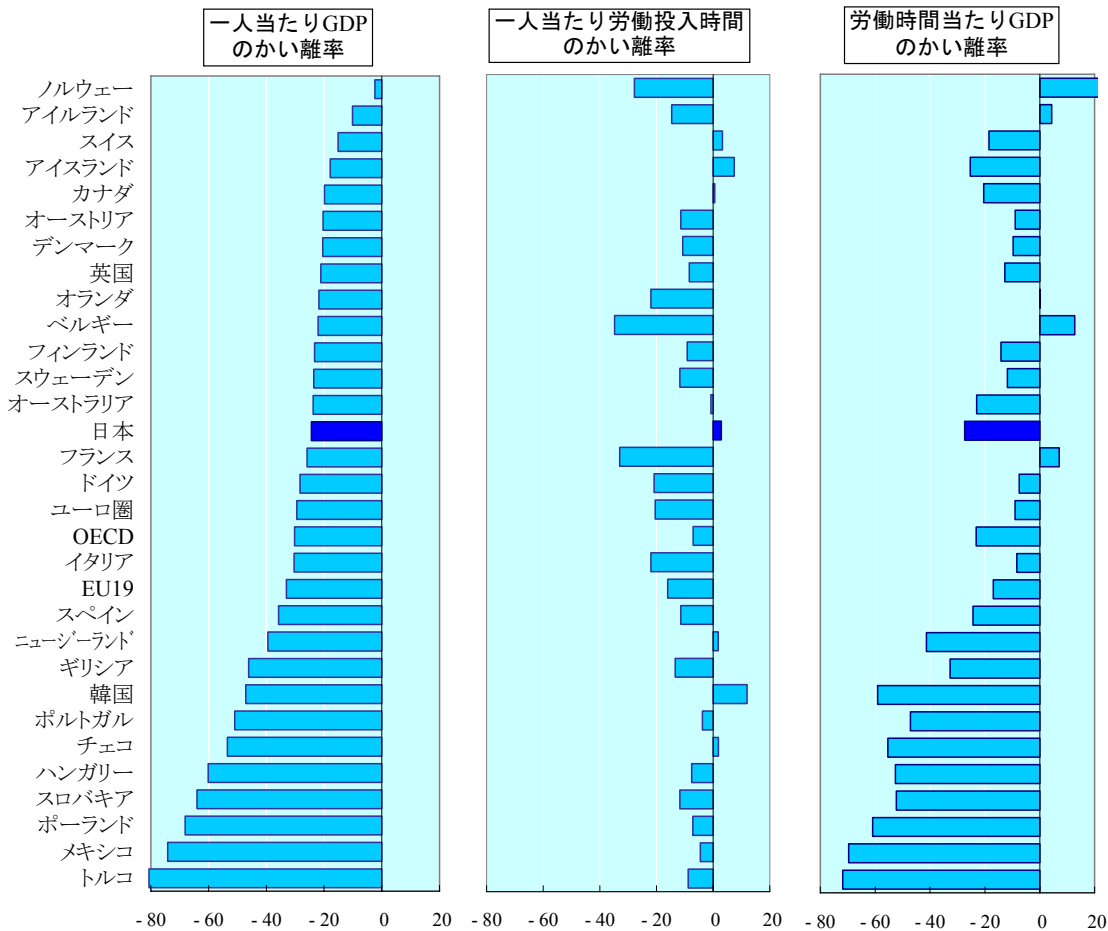
(備考) OECD加盟30カ国のうち生産性上昇率と固定資本投資のデータの双方が取得できるチェコ、ハンガリー、アイスランド、韓国、ルクセンブルク、メキシコ、ノルウェー、ポーランド、スロバキア、スイス、トルコを除く19カ国のデータを使用。

(資料) OECD「National Account」、「MFP Database」から作成。

<労働>

○ヒトについては、「量」もさることながら「質」(=労働生産性)の向上がカギとなる。

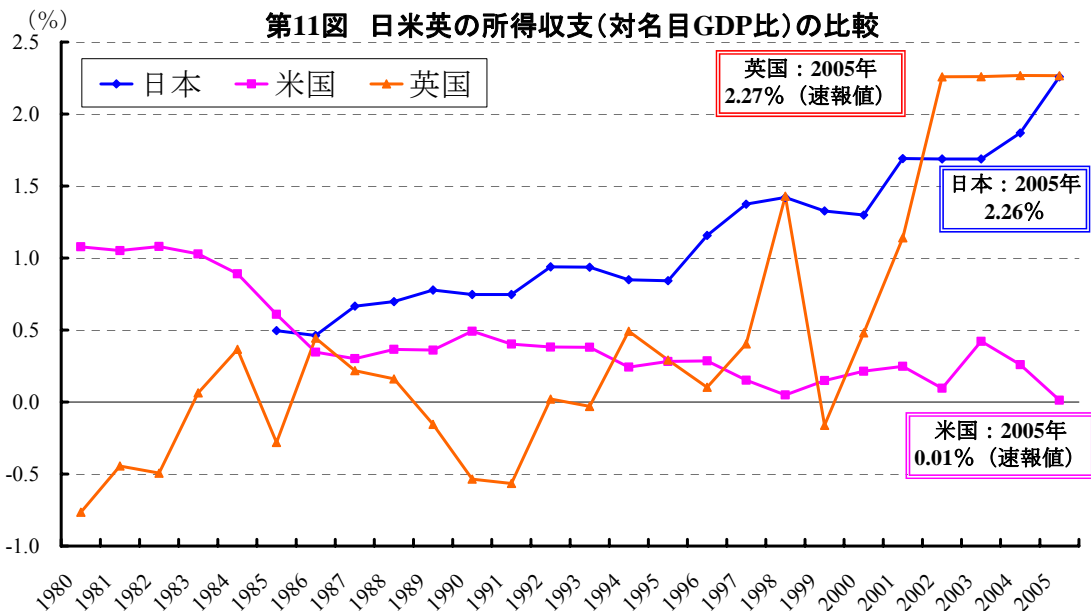
第10図 米国と比較した一人当たりGDP格差の要因



(備考) 1. (一人当たりGDPのかい離率) = (一人当たり労働投入時間のかい離率) + (労働時間当たりGDPのかい離率) (%)
 2. EU19はEU加盟国のうち、OECDに加盟している19カ国。
 3. ユーロ圏とはオーストリア、ベルギー、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシア、アイルランド、イタリア、ルクセンブルク、オランダ、ポルトガル、スペイン。
 (出所) OECD(2005)「OECD Science, Technology and Industry Scoreboard 2005」から作成。

<所得収支>

○少子高齢化の中で所得収支を更に拡大するためには、「経常収支黒字→対外純資産残高増加→所得収支拡大」という「単線的」構造から、「対内投資と対外投資双方の拡大+高い対外資産収益率→所得収支拡大」という「複線的」構造への転換がカギとなる。



(資料) 財務省/日本銀行「国際収支統計」、内閣府「国民経済計算」、米国商務省「Balance of Payments」、
 「National Income and Product Accounts」、英国統計局「Balance of Payments: The Pink Book」、
 「Economic Account」から作成。

第1節 リスクをはらみつつも着実な成長を続ける国際経済

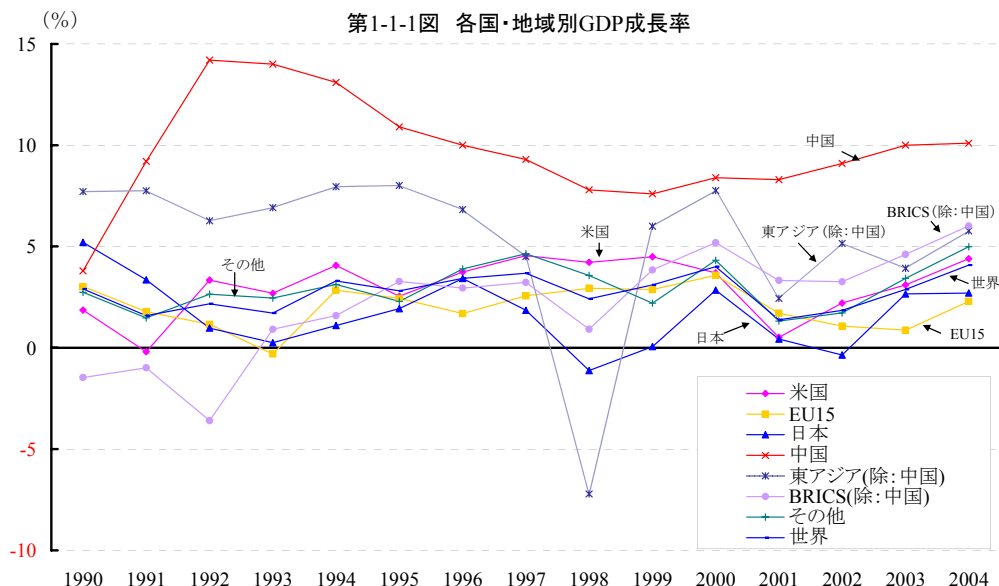
1. 国際経済の概況とリスク要因

- 国際経済は、米国を始めとした先進国がけん引役として着実に成長している。
- こうした中、東アジア諸国・地域やBRICS諸国は、グローバル化をいかし、高い経済成長を実現し、国際経済における存在感を高めている。
- 他方、国際経済は、①世界的な経常収支不均衡、②中国のはらむ様々な課題の顕在化、③原油価格上昇・高止まり、④国際経済のインフレ、等のリスク要因も抱えており、注視が必要である。

※なお、①は第1章第2節、②は第2章第3節、③は第1章第3節で分析。

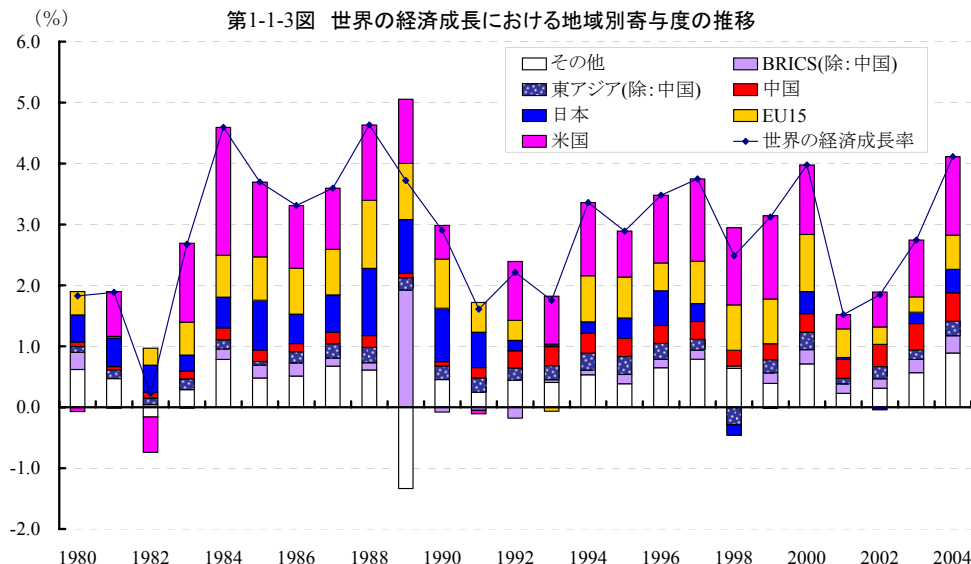
<国際経済の概況>

○東アジア諸国・地域とBRICS諸国は1990年以降高い経済成長を実現している。



(備考) 1. 東アジア(除:中国)は、韓国、香港、シンガポール、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ。BRICS(除:中国)は、ブラジル、ロシア、インド、南アフリカ。
2. データが欠損している国、年については含めていない。
(資料) 世界銀行「WDI」、中国国家統計局「中国統計年鑑」から作成。

○他方、世界経済の成長に対する寄与を見ると、米国などの先進国が大きい。

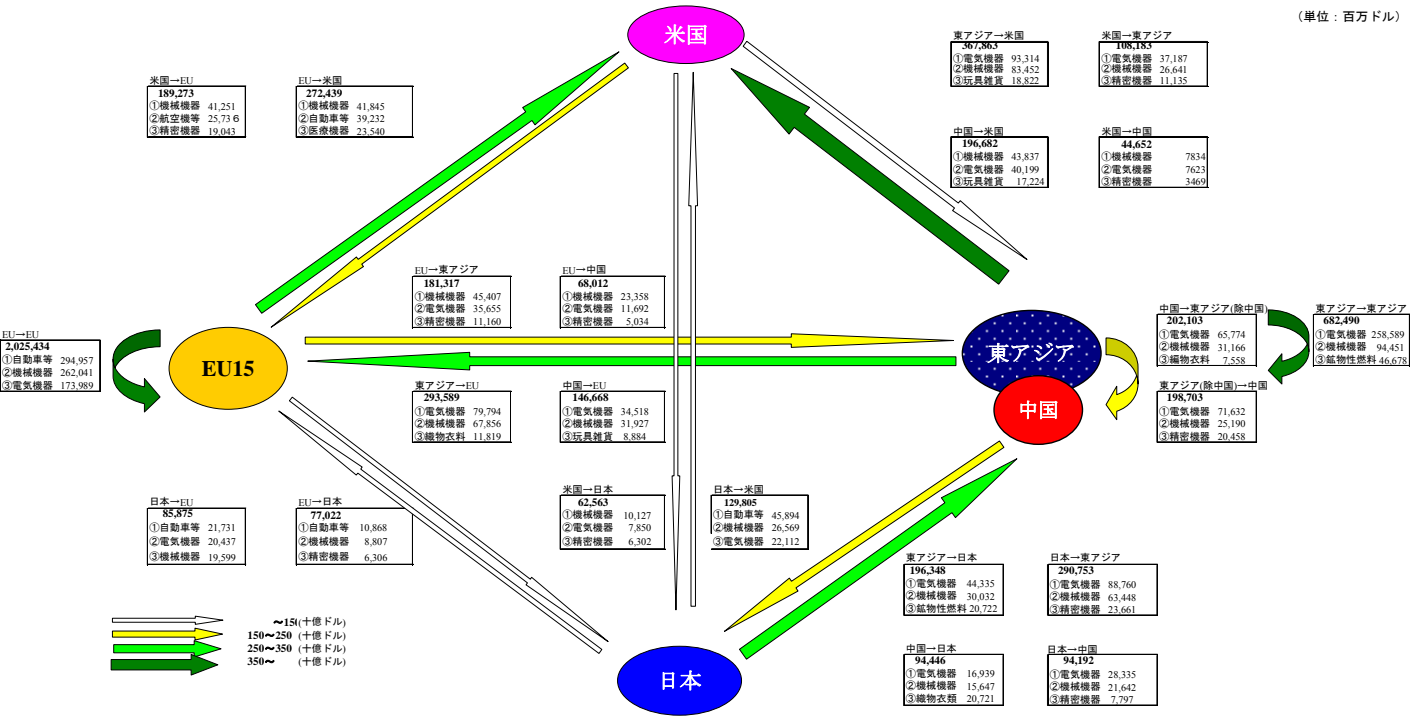


(備考) 1. 各国のGDP(実質ドル(2000年価格)ベース)から計算。
2. 東アジア(除:中国)は、韓国、香港、シンガポール、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ。BRICS(除:中国)は、ブラジル、ロシア、インド、南アフリカ。
(資料) 世界銀行「WDI」から作成。

○国際分業の進展、所得水準の向上などを背景に、貿易面における東アジアの存在感が増大。

第1-1-6図 世界貿易の動向(2004年)

(単位：百万ドル)



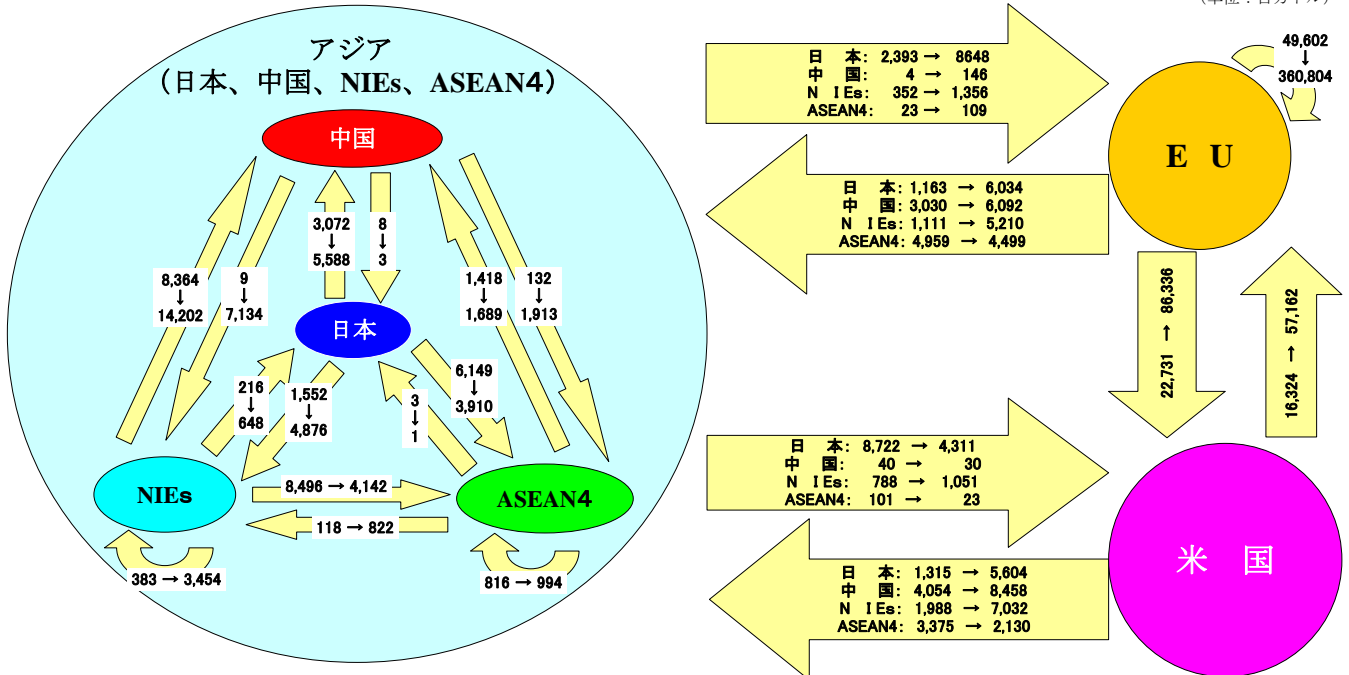
(備考) 1. 東アジアはNIEs、ASEAN4、中国の9カ国（香港は中国に含めない）、EUは全期間を通じて15カ国。
2. 輸入国側の統計（CIF価格）を利用した。

(資料) Global Trade Information Services Inc.「World Trade Atlas」から作成。

○投資面でも、東アジアの直接投資の受入シェアは拡大している。

第1-1-7図 世界の直接投資の動向（1990年代前半→2000年代前半）

(単位：百万ドル)



(備考) 1. 対内直接投資の年平均額（単位は百万ドル）。1990年代前半とは1990-95年、2000年代前半とは2000-2003年。

2. 中国、NIEs、ASEAN4については投資監督機関の認可額、日本、EU、米国については国際収支上の対内直接投資額。

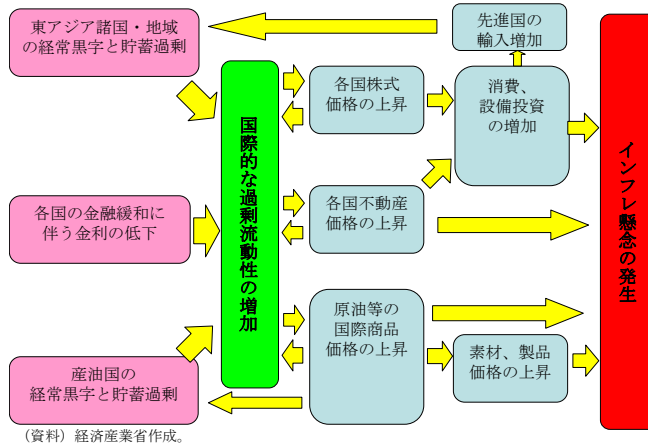
3. ここでは香港はNIEsに含めて計算しているが、中国-NIEs間の場合だけは香港を除外して計算。

(資料) OECD「International Direct Investment Statistics Yearbook」、財団法人国際貿易投資研究所「世界主要国の直接投資統計集」から作成。

<インフレ・リスク>

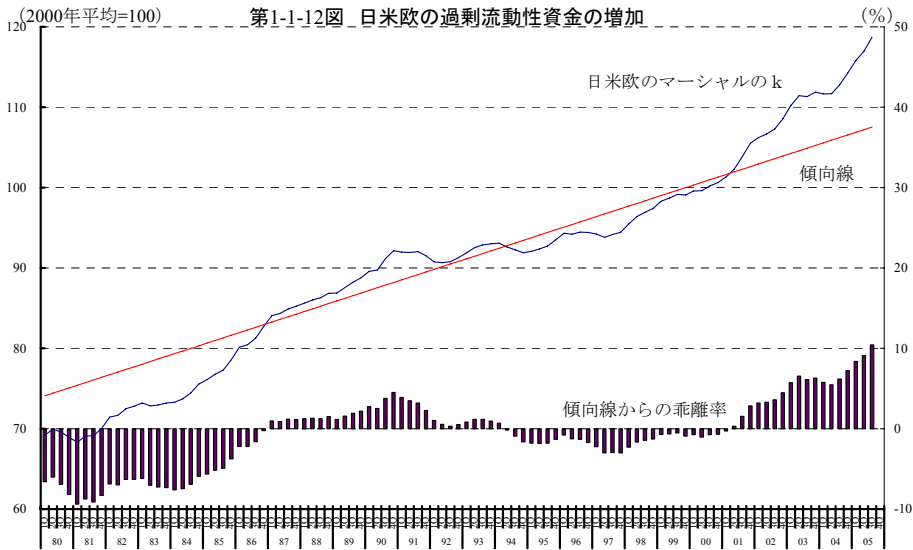
○現在の国際的なインフレ圧力増大の背景には、「国際的な過剰流動性の増加」と「資産価格の上昇」の循環的作用が存在している。

第1-1-8図 国際経済のインフレへの経路



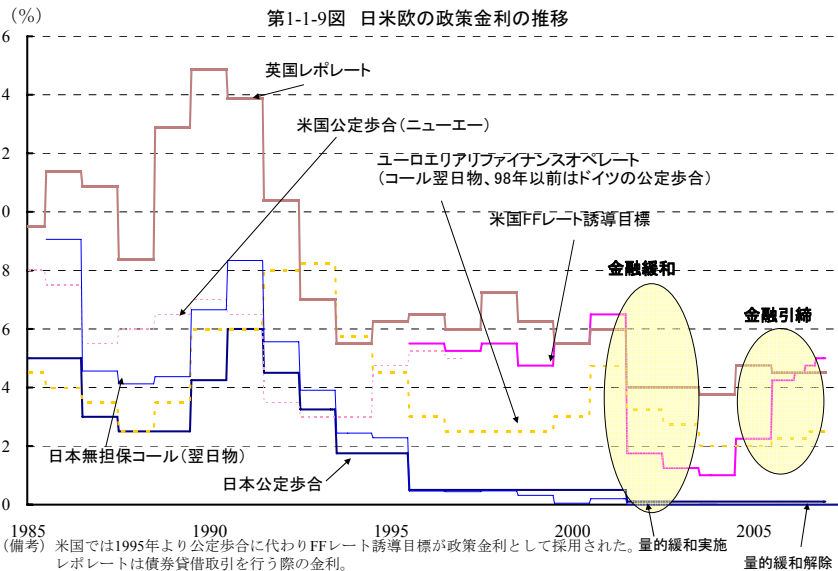
○日米欧の「マーシャルのk」は従来の傾向線を上回って推移しており、世界の通貨供給量は飛躍的に増大している。

※「マーシャルのk」とは、経済規模(名目GDP)に対して、マネーサプライ(通貨供給量)が適正水準であるかどうかの指標。



(備考) 世界のマーシャルのkは日米EU15カ国の加重平均値。
 名目GDPは01年～05年の固定ウェイトを使って、3カ国のマーシャルのkを合算。米国のマーシャルのkは、マネーサプライ(M3)の代わりに、企業、家計の負債を使用。
 (資料) 水野(2005)「過剰流動性・過剰貯蓄依存の先進国経済」から作成。

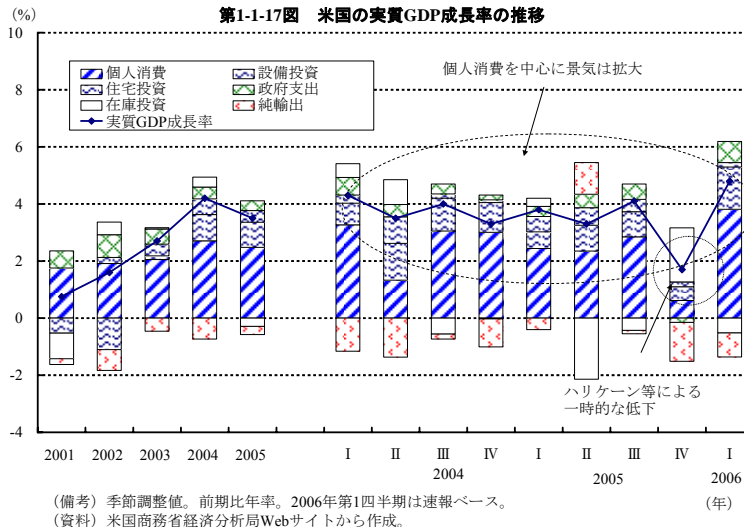
○インフレ・リスクが顕在化する中、先進各国は金融政策を転換している。



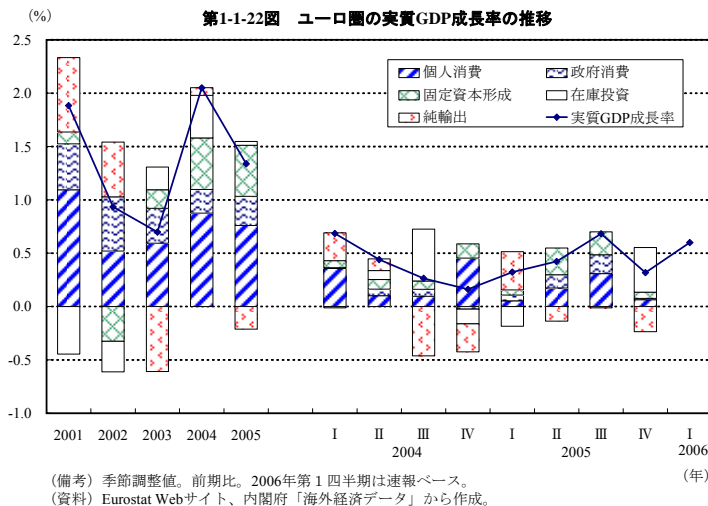
2. 地域別に見た世界経済の動向

- 米国経済は、経常収支赤字を抱えながらも景気拡大している。
- 欧州経済は、緩やかに景気回復している。
- アジア経済は、中国を始めとして景気拡大を続けている。
- BRICS経済は、堅調に推移している
- LDC諸国については、経済状況が依然として苦しい国が多い。

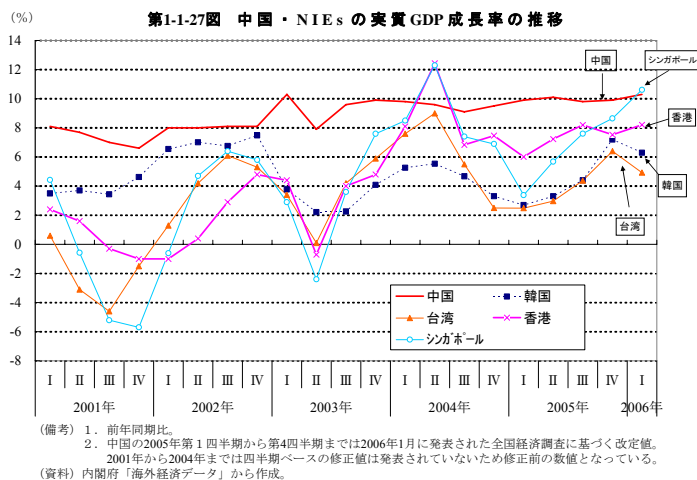
○米国は、経常収支赤字を拡大させつつも、好調な個人消費を背景に景気拡大をしている。



○欧州経済は、緩やかに景気回復を続けている。



○中国経済は3年連続で10%前後の高成長を達成している。NIEs・ASEAN4は、景気拡大しているものの、ASEAN4は原油価格上昇・高止まりによる影響が懸念される。



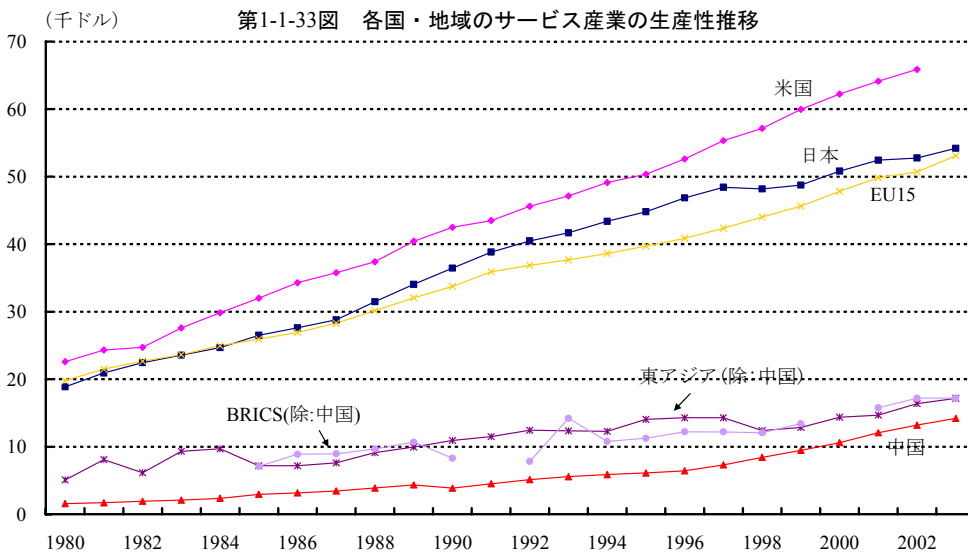
3. 国際経済のサービス化や人材競争の激化

➤国際経済の成熟化に伴い、経済のサービス化が進展しており、サービス業の生産性向上が各国の課題になりつつある。

➤国際的なヒトの移動が活発化する中、優秀な人材をめぐって、グローバル規模で「人材競争」が激化し始めている。しかし、我が国の国際的な人材の流入・流出は低水準にとどまっており、今後、高度人材の活用・育成に向けた取組が大きな課題となっている。

<サービス経済化>

○先進国のみならず、経済的発展を遂げつつある途上国においてもサービス経済化が進展しつつある。

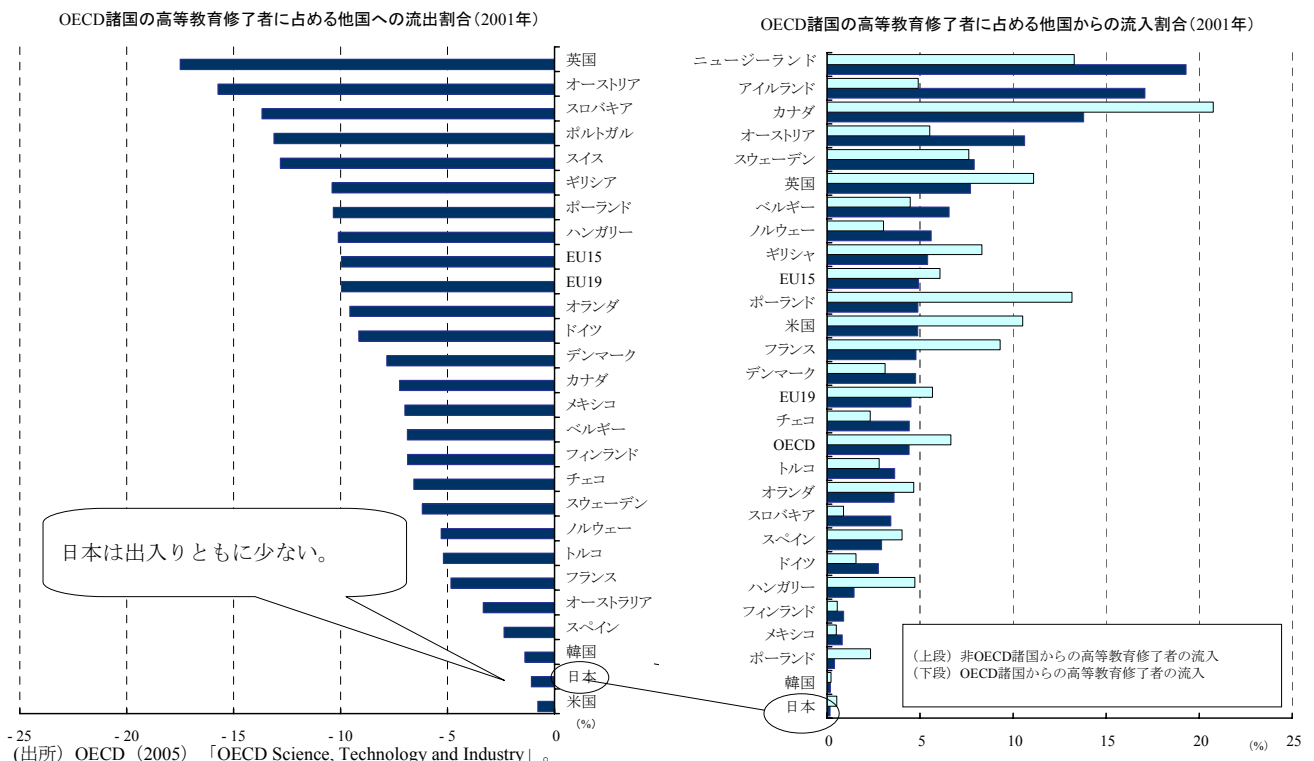


(備考) 1. 生産性は一人当たり付加価値額(PPPベース)で作成。
 2. 東アジア(除:中国)は、韓国、香港、シンガポール、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ。BRICS(除:中国)は、ブラジル、ロシア、インド、南アフリカ。
 3. データが欠損している国、年については含めていない。
 (資料) 世界銀行「WDI」、中国国家统计局「中国統計年鑑」から作成。

<「人材競争」>

○国際的に「人材競争」が激化する中、我が国の人材の流入は低水準にとどまっている。

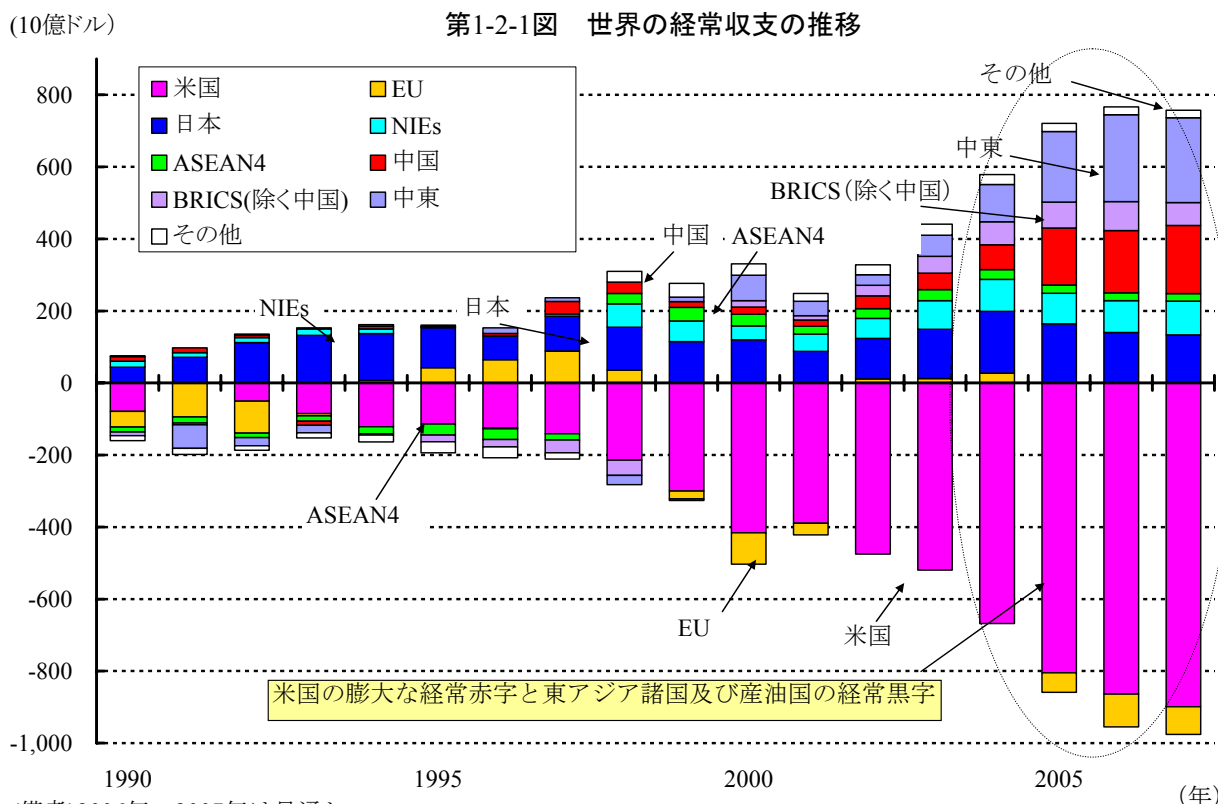
第1-1-34図 OECD諸国の高等教育修了者に占める他国からの流入及び他国への流出割合 (2001年)



1. 拡大する経常収支不均衡

- 国際経済のリスク要因として、世界の経常収支不均衡の拡大が指摘されている。
- その構造を見ると、米国が巨額(GDP比6.4%:2005年暫定)の経常収支赤字を計上している一方で、我が国や東アジア諸国・地域、中東諸国などが経常収支黒字を計上している。
- 米国の経常収支赤字の原因を貯蓄投資バランス(ISバランス)という視点から見ると、
 - ① 政府部門のISバランスの悪化(=財政赤字の拡大)
 - ② 民間部門のISバランスの悪化(=旺盛な消費と貯蓄率の低下)
 が考えられる。

○世界の経常収支不均衡は拡大している。



(備考)2006年、2007年は見通し。

(資料)IMF「World Economic Outlook Database April 2006」から作成。

2. 経常収支不均衡の持続可能性への疑問

▶世界の経常収支不均衡の持続可能性については、①米国債務のリスク・プレミアムの拡大、②アジアなどにおける外貨準備の積上げとインフレ圧力を相殺するための不胎化政策が抱える問題が拡大している、との指摘がされている。

▶仮に、経常収支不均衡が持続可能ではなく、調整が起こる場合、以下の調整経路等が考えられる。

- ①ドルの減価
- ②米国住宅市場の減退と消費の減少
- ③米国の財政赤字縮小

▶しかしながら、いずれの調整過程においても、国際経済への悪影響があり得る。

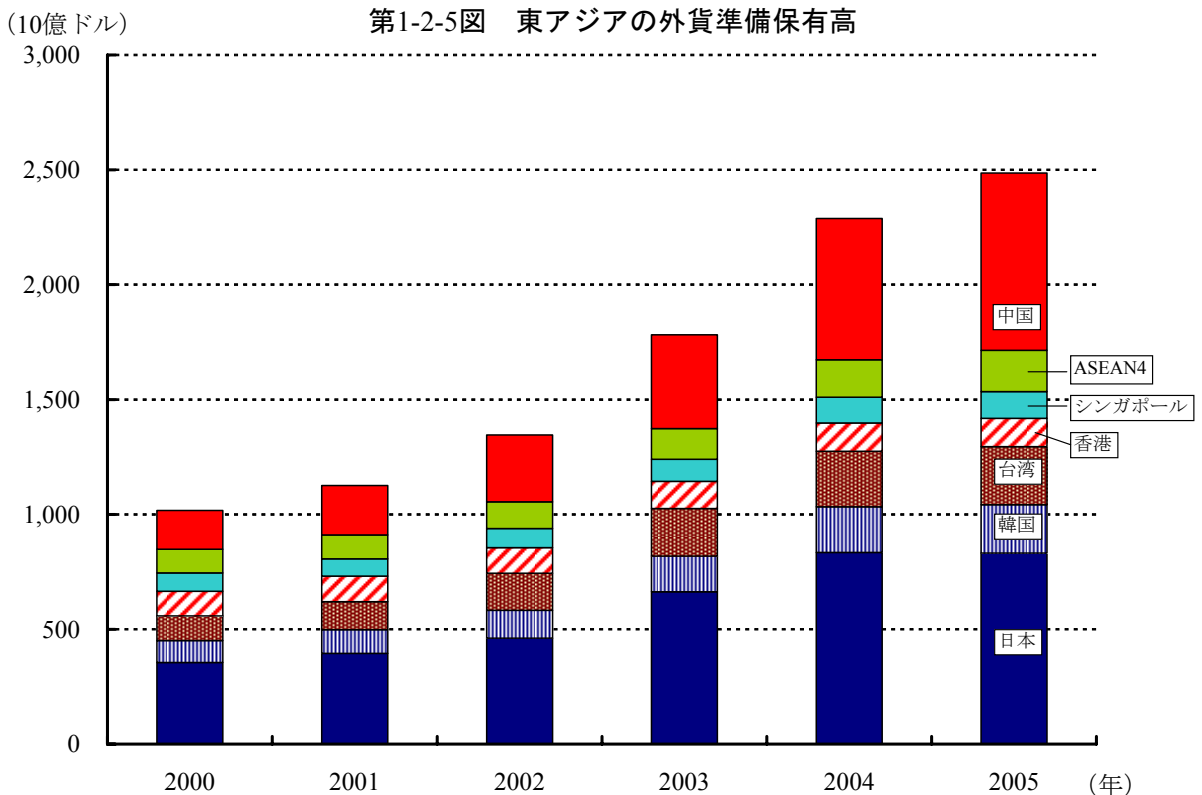
※不胎化政策とは、為替市場への介入において、売却された自国通貨を、国債などの発行により吸収し、為替市場介入による金融への影響を中立化する政策。

※不胎化政策が抱える問題としては、①市中銀行の収益性低下による金融機能の信用配分の阻害、②不胎化が不完全であった場合のインフレ上昇圧力、③不胎化が完全であっても債券が市場へ過剰流入し、利率の上昇により海外資本が流入しインフレ圧力が上昇(政策の自己矛盾説)、④収益性の高い国内投資に資金が回らず、資金配分の非効率性増大、などが指摘されている。

○世界の経常収支不均衡の拡大は諸外国が米国資産への投資を拡大することと表裏一体であり、その規模が拡大するにつれて、米国資産の「リスク・プレミアム」が高くなり、米国への資本流入が鈍化する可能性があると考えられる。

$$\begin{array}{c} \boxed{\text{自国資産の期待収益率}} \\ \geq \\ \boxed{\text{米国資産の期待収益率}} \\ - \left(\boxed{\text{リスク・プレミアム}} + \boxed{\text{為替の期待減価率}} \right) \end{array}$$

○東アジア諸国・地域は増加する外貨準備の運用先として、米国財務省証券への投資を拡大していると考えられ、インフレ圧力を相殺するための不胎化政策が抱える問題が拡大していると指摘されている。



3. 経常収支不均衡の持続的拡大から見える構造変化

▶ 経常収支不均衡が拡大し続けている背景は、

- ① 国際的な過剰流動性の増加(既述)
- ② 国際資本移動の活発化
- ③ 以上を前提として、投資先としての米国の魅力の存在。

▶ 世界の経常収支不均衡から確認される国際的資本移動の活発化といった国際経済の構造変化は、

- ① 国内の魅力が高めることで、世界の資金を国内に呼び込むことが可能
- ② 戦略的な対外投資を通じて、投資収益を拡大するチャンス

を示している。

<国際資本移動の活発化>

○ 各国間の生産の伸びの相関に比較して、消費の伸びの相関が強いことは、外国からの資金流入によって消費水準が維持されているためと考えられ、国際資本移動が活発化していることを示している。

第1-2-12表 主要先進国間の消費の相関係数と生産の相関係数の比較

| | フランス | ドイツ | イタリア | 日本 | 英国 | 米国 |
|------|-----------------|----------------|-----------------|------------------|------------------|-----------------|
| カナダ | 0.26 (0.078) | 0.25 (0.19) | 0.70 (-0.14) | -0.44 (-0.14) | 0.08 (0.24) | 0.67 (0.57) |
| フランス | | 0.71 (0.53) | 0.62 (-0.11) | -0.46 (-0.19) | -0.26 (-0.29) | 0.48 (0.47) |
| ドイツ | | | 0.55 (-0.05) | -0.32 (-0.30) | 0.07 (0.05) | 0.37 (0.26) |
| イタリア | | | | -0.32 (-0.15) | -0.23 (0.41) | 0.40 (0.05) |
| 日本 | | | | | 0.44 (-0.01) | -0.45 (0.12) |
| 英国 | | | | | | -0.06 (0.31) |

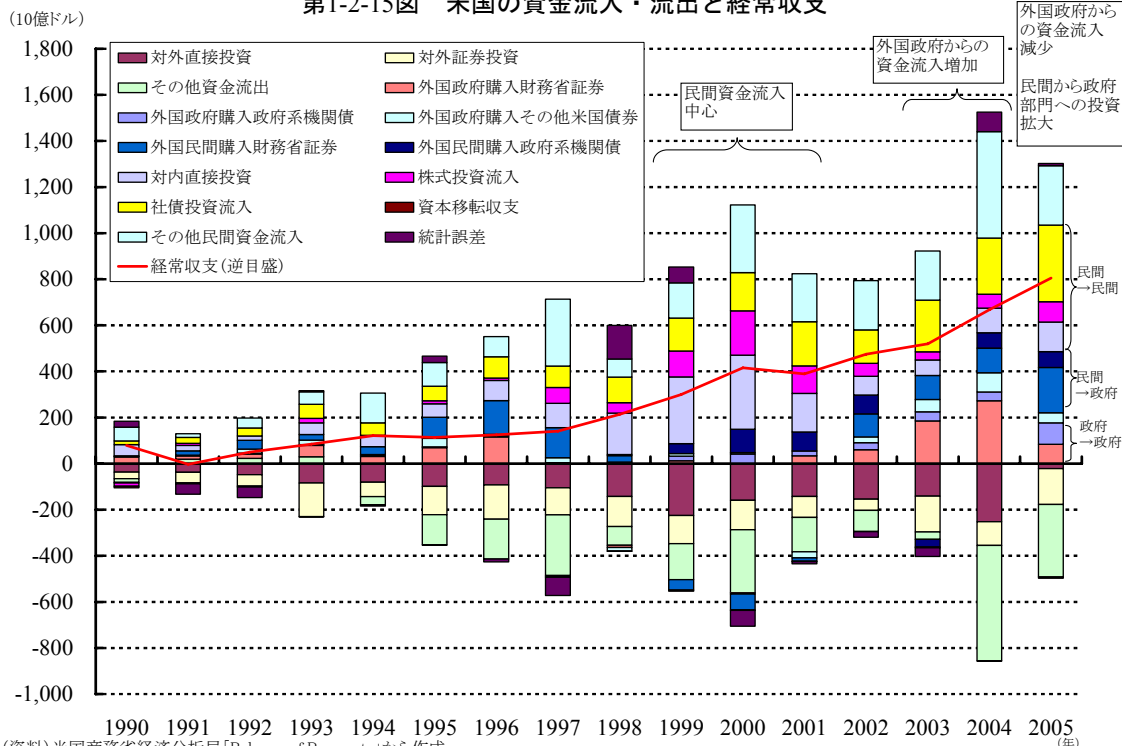
- (備考) 1. 上段の数字は各国間の一人当たり消費の伸び率の相関係数、下段の括弧内の数字は生産の伸び率の相関係数を表す。
 2. 生産については、一人当たりGDPから固定資本投資、政府支出相当分を除いたものを利用した。
 3. 網掛け部分は消費の相関が生産の相関よりも強い組合せを示す。
 4. 上記の数値は1993年～2003年のもの。
 5. Obstfeld and Rogoff (2000) を参考とした。

(資料) 世界銀行「WDI」から作成。

<投資先としての米国の魅力>

○ 米国への資金流入は、その形態を変えつつも増加しており、投資先として米国の魅力の高さが、経常収支不均衡拡大の一つの背景となっている。

第1-2-15図 米国の資金流入・流出と経常収支

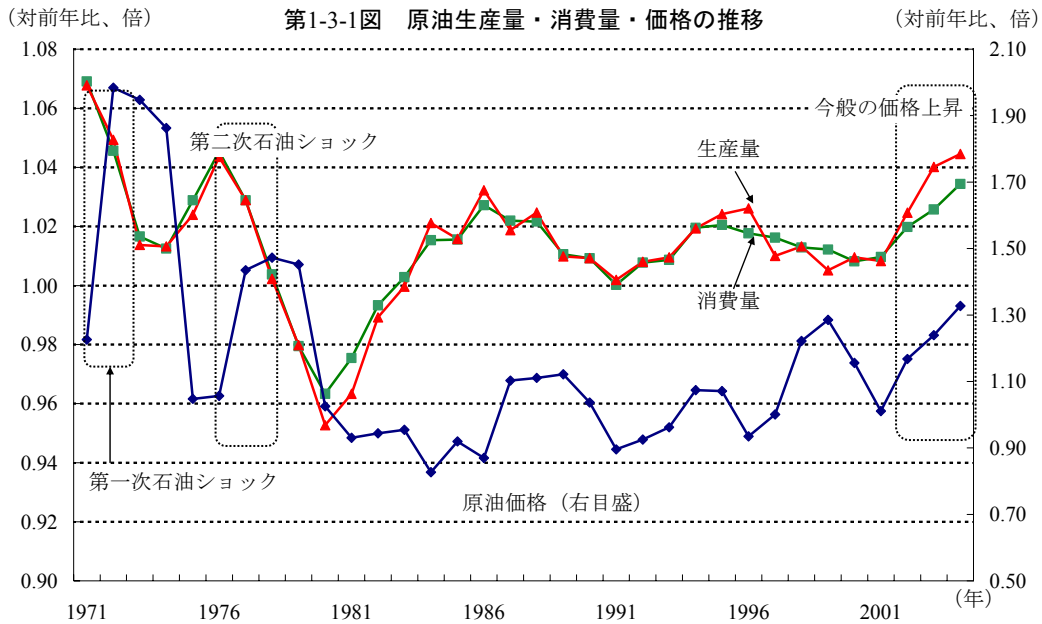


1. 原油価格の動向とその上昇・高止まりの要因

➤国際経済におけるリスク要因としての、原油価格の上昇・高止まりの要因は複合的ではあるが、基本的には、

- ①米国やアジアを中心とした世界的な景気拡大に伴う原油需要の拡大と、それに見合う投資の不足
 - ②国際的な過剰流動性の原油市場への流入
- であり、過去の石油ショックに見られた「供給側のショック」と異なる。

○過去の原油価格高騰は原油生産の一時的減少による価格上昇だったが、今般の原油価格上昇・高止まりは需給両面での原因による市場を通じた価格形成によるものである。

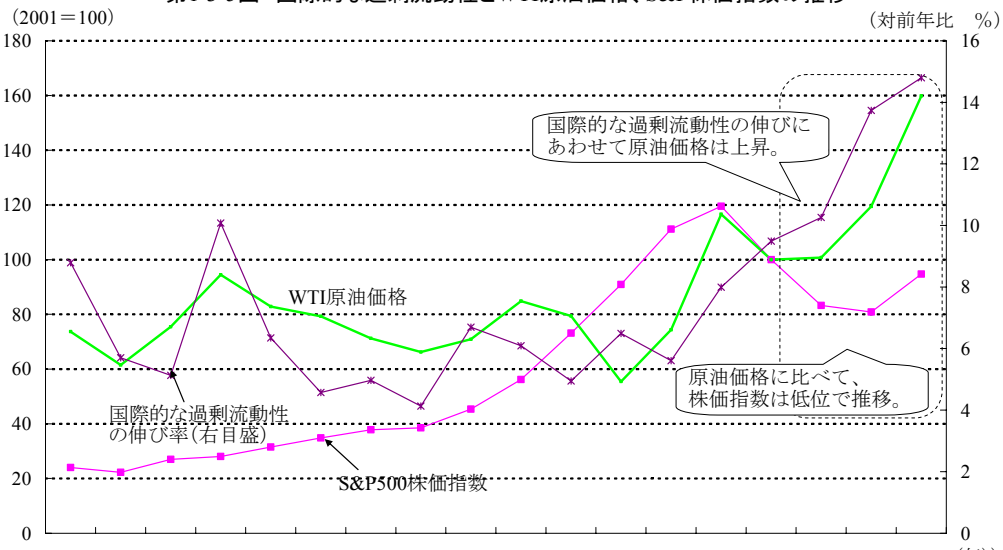


(備考) 原油生産・消費量は前方3年移動平均値。原油価格は、1970年～1983年アラビアンライト原油価格、1984年以降WTI原油価格。

(資料) BP社「BP統計」から作成。

○国際的な過剰流動性が、株式市場等に比べ相対的に収益機会の多い原油市場に流入している。

第1-3-5図 国際的な過剰流動性とWTI原油価格、S&P株価指数の推移



(備考) 過剰流動性は米国M1+定期預金+EU15、日本、カナダ、オーストラリア、中国(マカオ含む)、ASEAN4、NIEs、インド、イラン及びインドネシアを除くOPEC諸国の外貨準備の合計。なお、過剰流動性の伸び率を除き日次終値の年平均。

(資料) Bloomberg、IMF「IFS」から作成。

2. 原油価格上昇・高止まりによる影響

▶原油価格上昇・高止まりによる経済への影響を見ると、

- ①世界経済全体での影響は、それほど大きくないと考えられる(-1.5%程度)が、各国の産業構造の違いやエネルギー効率の差、石油依存度の差等によって不均一な影響となる。
- ②アジアにおいても第二次産業の割合が高いタイ、マレーシア、インドネシアで物価上昇や政策金利引上げが観察される一方で、第二次産業の割合が低いシンガポール、エネルギー効率の高い韓国では影響が小さいなど、不均一な影響となっている。
- ③我が国においては、石油依存度の低下、産業構造の変化、エネルギー効率の改善等によって経済全体での影響は小さいものとなっている。ただし、航空業等一部業種では原価率上昇等の影響が見られ、注視が必要である。

○原油価格上昇は、各国・地域とも経済にマイナスの影響を与えるが、産業構造やエネルギー効率の差等によって、その度合いは国・地域によって不均一である。

第1-3-6表 国際機関における原油価格上昇による経済への影響の試算

| 機関 | ケース想定 | 日本 | 米国 | EU | アジア | 中国 | 韓国 | シンガポール | 台湾 | インド | インドネシア | マレーシア | フィリピン | タイ |
|-------------|--|-----------------------|-----------------------|-----------------------|--------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| IMF (2000) | 原油価格が5ドル上昇した場合の翌年の実質GDP成長率への影響 | ▲ 0.2 | ▲ 0.4 | ▲ 0.4 | ▲ 0.4 | ▲ 0.4 | ▲ 0.9 | - | - | ▲ 0.5 | 1.0 | ▲ 0.2 | ▲ 0.8 | ▲ 0.9 |
| | (1ドル当たりの影響推計) | ▲ 0.04 | ▲ 0.08 | ▲ 0.08 | ▲ 0.08 | ▲ 0.08 | ▲ 0.18 | - | - | ▲ 0.10 | 0.20 | ▲ 0.04 | ▲ 0.16 | ▲ 0.18 |
| IEA (2004) | 原油価格が2004年～2005年の間に10ドル(25ドル→35ドル)に上昇し続けた場合の2005年の実質GDP成長率への影響 | ▲ 0.4 | ▲ 0.3 | ▲ 0.5 | ▲ 0.8 | ▲ 0.8 | - | - | - | ▲ 1.0 | - | ▲ 0.4 | ▲ 1.6 | ▲ 1.8 |
| | (1ドル当たりの影響推計) | ▲ 0.04 | ▲ 0.03 | ▲ 0.05 | ▲ 0.08 | ▲ 0.08 | - | - | - | ▲ 0.10 | - | ▲ 0.04 | ▲ 0.16 | ▲ 0.18 |
| OECD (2004) | 原油価格が15ドル(32ドル→47ドル)短期間に上昇し続けた場合の2005年の実質GDP成長率への影響(実質金利一定) | ▲ 0.6 | ▲ 0.6 | ▲ 0.4 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | (1ドル当たりの影響推計) | ▲ 0.04 | ▲ 0.04 | ▲ 0.02 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 原油価格が15ドル(32ドル→47ドル)短期間に上昇し続けた場合の2005年の実質GDP成長率への影響(名目金利一定) | ▲ 0.4 | ▲ 0.3 | ▲ 0.2 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | (1ドル当たりの影響推計) | ▲ 0.02 | ▲ 0.02 | ▲ 0.01 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| ADB (2004) | 原油価格が2004年2Q～2005年中、10ドル上昇した場合の2005年の実質GDP成長率への影響 | ▲ 0.5 | - | - | ▲ 0.8 | ▲ 0.8 | ▲ 0.6 | ▲ 1.7 | ▲ 0.4 | ▲ 0.8 | 0.1 | ▲ 0.9 | ▲ 1.9 | ▲ 2.2 |
| | 原油価格が2004年2Q～2005年中、20ドル上昇した場合の2005年の実質GDP成長率への影響 | ▲ 1.0 | - | - | ▲ 1.5 | ▲ 1.5 | ▲ 1.2 | ▲ 3.4 | ▲ 0.7 | ▲ 1.5 | 0.1 | ▲ 2.4 | ▲ 3.6 | ▲ 4.1 |
| | (1ドル当たりの影響推計) | ▲ 0.05 | - | - | ▲ 0.08 | ▲ 0.08 | ▲ 0.06 | ▲ 0.17 | ▲ 0.04 | ▲ 0.08 | 0.01 | ▲ 0.12 | ▲ 0.18 | ▲ 0.21 |
| ADB (2005) | 原油価格が2005年3Q～2006年4Qの間、53ドル→70ドルで上昇し続けた場合の2006年の実質GDP成長率への影響 | ▲ 0.5 | - | - | - | ▲ 1.0 | ▲ 0.5 | ▲ 1.3 | ▲ 0.2 | ▲ 1.1 | ▲ 0.9 | ▲ 0.6 | ▲ 1.4 | ▲ 1.8 |
| | (1ドル当たりの影響推計) | ▲ 0.03 | - | - | - | ▲ 0.06 | ▲ 0.03 | ▲ 0.08 | ▲ 0.01 | ▲ 0.06 | ▲ 0.05 | ▲ 0.04 | ▲ 0.08 | ▲ 0.11 |
| | (1ドル上昇した場合の実質GDP成長率への影響推計のレンジ) | ▲ 0.02 ～ ▲ 0.05 | ▲ 0.02 ～ ▲ 0.08 | ▲ 0.01 ～ ▲ 0.08 | ▲ 0.08 | ▲ 0.06 ～ ▲ 0.08 | ▲ 0.03 ～ ▲ 0.18 | ▲ 0.08 ～ ▲ 0.17 | ▲ 0.01 ～ ▲ 0.04 | ▲ 0.06 ～ ▲ 0.10 | ▲ 0.05 ～+ 0.20 | ▲ 0.04 ～ ▲ 0.12 | ▲ 0.08 ～ ▲ 0.18 | ▲ 0.11 ～ ▲ 0.21 |

(備考) 1. 1ドル当たりの推計値は、割り戻した値。

2. IMF (2000) 及びIEA (2004) のアジアの範囲は日本、台湾、シンガポールを除いたものと推定(韓国については、World Economic Outlook上ではAdvanced economiesに含まれているが、レポート中ではEmerging marketの中で記載されている)。
3. IMF (2000) においては、原油価格が5ドル上昇した翌年の全世界の実質GDP成長率への影響を▲0.3%と試算。先進国全体でも▲0.3%と試算。
4. IMF (2000) 及びADB (2004) のインドネシアの試算は石油純輸出国としての試算。
5. IEA (2004) においては、同様の条件の下で、OECD全体の实質GDP成長率への影響を▲0.4%と試算。
6. IMFのWorld Economic Outlook September 2005では、改訂MULTIMODモデルによる試算で原油価格が10%上昇した場合の世界経済の影響を▲0.1～▲0.15%と試算。
7. OECD (2004) においては、OECD全体の实質GDP成長率への影響を実質金利が一定の場合▲0.45%、名目金利が一定の場合▲0.25%と試算。
8. ADB (2005) においては、日本、米国、ユーロ圏をG3として記載。
9. ADB (2005) のインドネシア及びマレーシアについては、石油輸出による収入と国内向け石油補助金の収支が均衡した場合の推計。

(資料) IMF (2000) 「The Impact of Higher Prices on Global Economy」
 IEA (2004) 「Analysis of Impact of High Oil Prices on the Global Economy」
 OECD (2004) 「OECD Economic Outlook No.76」
 ADB (2004) 「Asian Development Outlook 2004 Update」
 ADB (2005) 「Asian Development Outlook 2005 Update」 から作成。

3. 過小投資問題と適切な投資の確保

➤今般の原油価格上昇・高止まりは、以下の原因による産油国・消費国における需要拡大に見合う投資の不足(過小投資問題)があると考えられる。

＜産油国側＞

消費国の景気減速に伴う需要低迷(供給過剰)からの原油価格低迷の懸念による上流開発投資の積極的なインセンティブの欠如

＜消費国側＞

好景気のため高い原油価格の支払が可能であることによる省エネルギー等の投資の遅れ
他方で、景気への悪影響のリスク

➤これら過小投資問題を解決していくためには、適切な投資の確保が必要であり、我が国の積極的な取組が求められる。

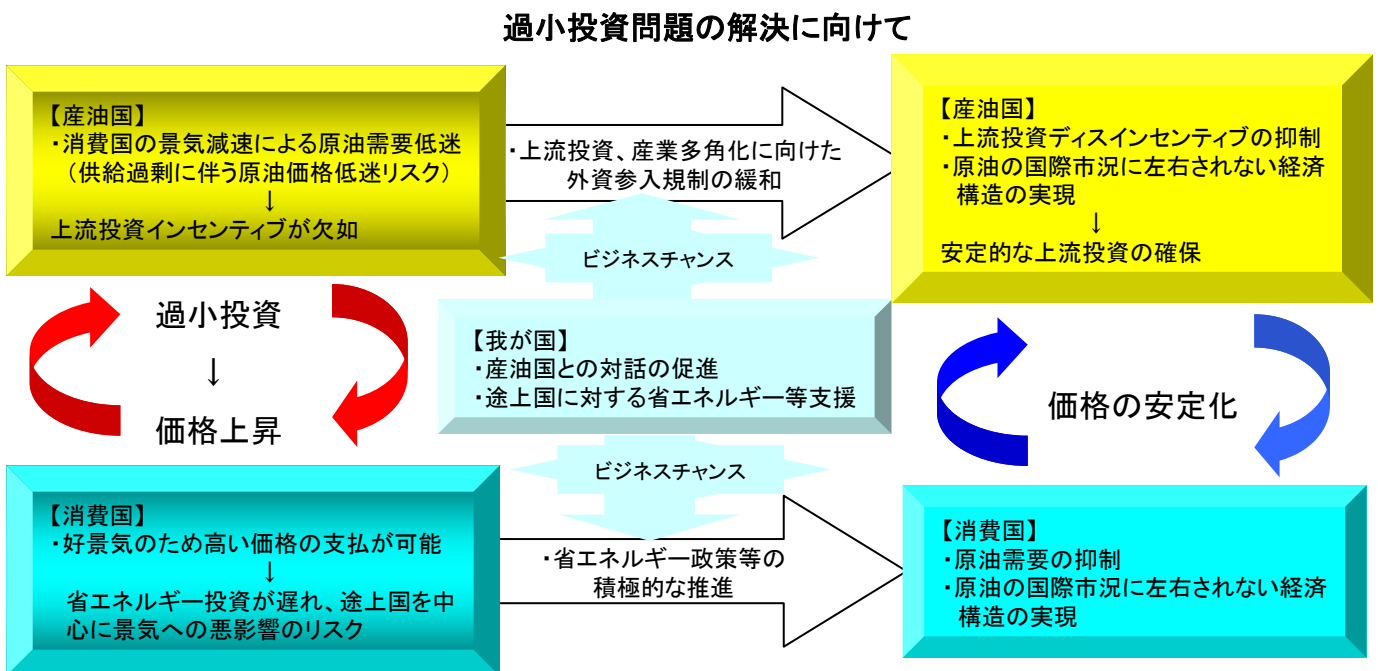
＜産油国＞

外資の上流投資参加規制の緩和等の投資環境整備
石油依存型経済からの脱却のための産業多角化、社会資本整備

＜消費国＞

エネルギー効率の低い途上国を中心に省エネルギー投資等の更なる推進

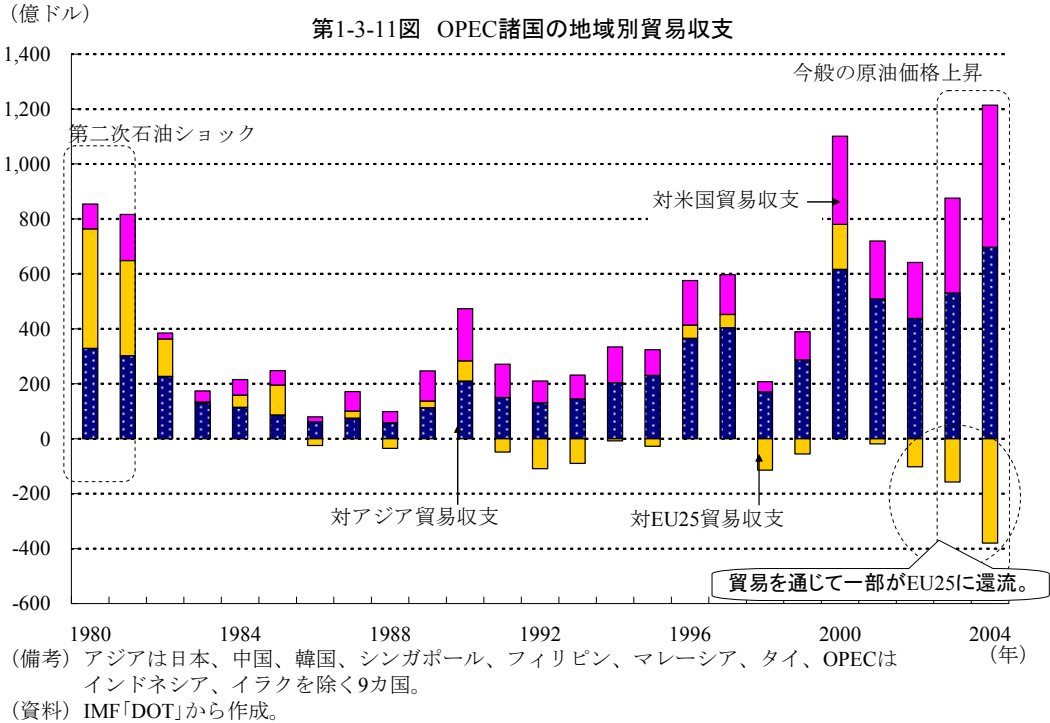
○過小投資問題の解決に向けて、①産油国側による投資環境整備、②消費国による省エネルギー政策などの積極的な推進、③双方の対話の促進などが必要である。



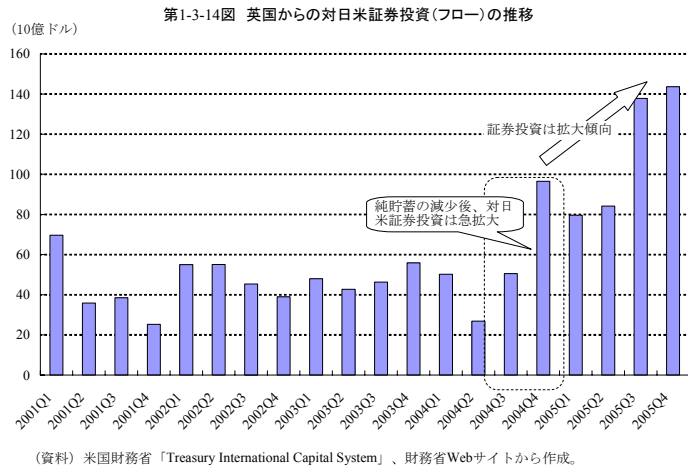
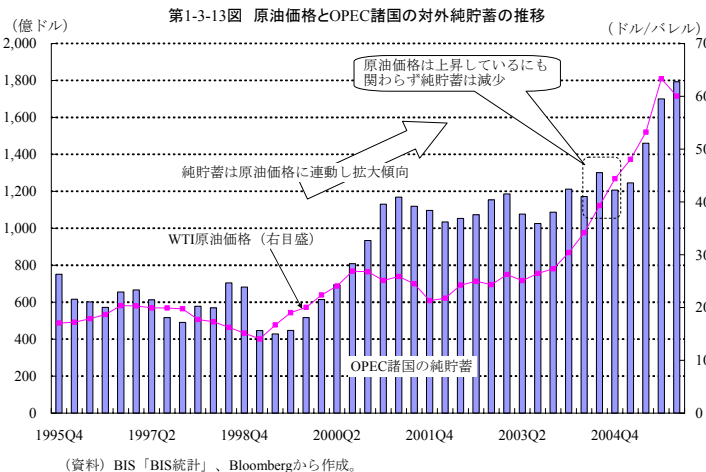
4. オイルマネーの拡大と新たな潮流

- ▶原油価格の上昇とともに、産油国のオイルマネーの規模も拡大している。
- ▶現在のところ、オイルマネーは、①貿易、②海外金融資産への投資、などを通じて、産油国側から国際経済へ還流していることがうかがえる。
- ▶他方、オイルマネーの約7割は行方不明となっているとされるが、その一部はヘッジファンドなどを通じて、国際経済へ還流している可能性もある。

○オイルマネーの一部は貿易を通じてEUに還流している。



○OPEC諸国は、英国等欧州を中心とした海外銀行への貯蓄を拡大させており、我が国や米国に対する証券投資も歩調を合わせるように拡大している。さらに、2004年第3四半期末から第4四半期にかけての海外の銀行貯蓄の減少と英国から我が国・米国への証券投資の増加は、オイルマネーが海外銀行を介さない形で我が国・米国へ還流している可能性を示している。



第1節 存在感の高まるアジア

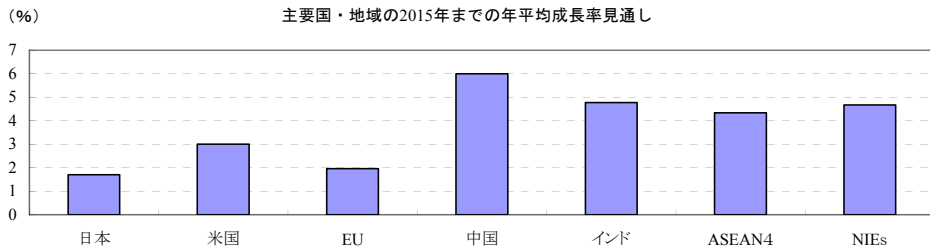
1. アジアのダイナミックな経済成長とサービス経済化

- ▶アジアは、中国やASEAN4を中心に高い経済成長を実現しており、今後とも継続する見込みである。
- ▶アジアは、我が国等からの直接投資の受入れによって高成長を実現し、それが更なる投資を呼び込むという好循環メカニズムの結果、「世界の成長センター」に。
- ▶世界の生産拠点として存在感を増大させるとともに、所得水準の上昇によりマーケットとしても重要性を増している。

＜アジアの成長＞

○アジアは今後も高い成長を続けると見られ、2015年の世界経済におけるGDP規模で見たアジアのシェアは29.4%と試算される。

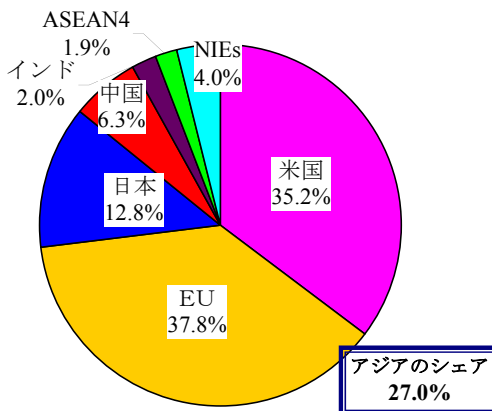
第2-1-1図 主要国・地域の2015年におけるGDPシェア



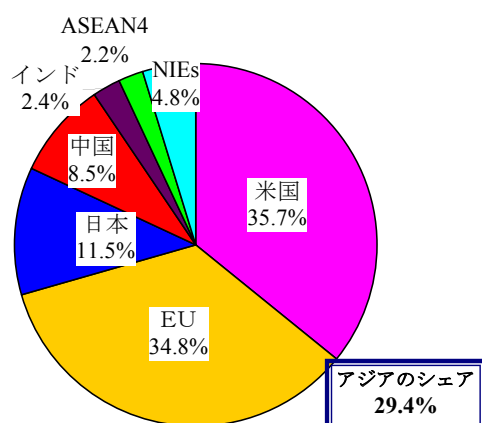
| | 日本 | 米国 | EU | 中国 | インド | ASEAN4 | NIEs |
|-----------------|-----|-----|-----|-----|-----|--------|------|
| 世界銀行(2006) | 1.7 | 3.6 | 2.0 | 6.1 | 5.5 | 6.1 | 6.1 |
| 国際エネルギー機関(2004) | 1.9 | 2.3 | 2.1 | 5.0 | 4.7 | 3.8 | 3.8 |
| 内閣府(2004) | 1.5 | 3.1 | 1.8 | 6.9 | 4.1 | 3.1 | 4.1 |
| 平均値 | 1.7 | 3.0 | 2.0 | 6.0 | 4.8 | 4.3 | 4.7 |

- (備考) 1. 各予測では、地域区分や対象期間が異なるので、ここに掲げた平均値は一つの目安である。
 2. 各予測によって地域区分が異なるため、次のように扱った。
 ・世界銀行の予測では、中国、ASEAN4という区分がないため「東アジア・大洋州」、インドについては「南アジア」、EUについては「ユーロ圏」の数値を使用した。
 ・国際エネルギー機関の予測では、日本という区分がないため「アジアOECD」、米国については「米国・カナダ」、EUについては「ヨーロッパOECD」、ASEAN4、NIEsについては「東アジア」の数値を使用した。
 ・内閣府の予測ではEUは15カ国ベース。
 3. 各予測の対象期間は内閣府、国際エネルギー機関は2030年まで、世界銀行は2015年まで。
 4. 世界銀行の日本、米国、EUについては、2006年版に先進国の長期予測が含まれていなかったことから、2003年版の数値を使用した。

2005年における主要国・地域のGDPシェア



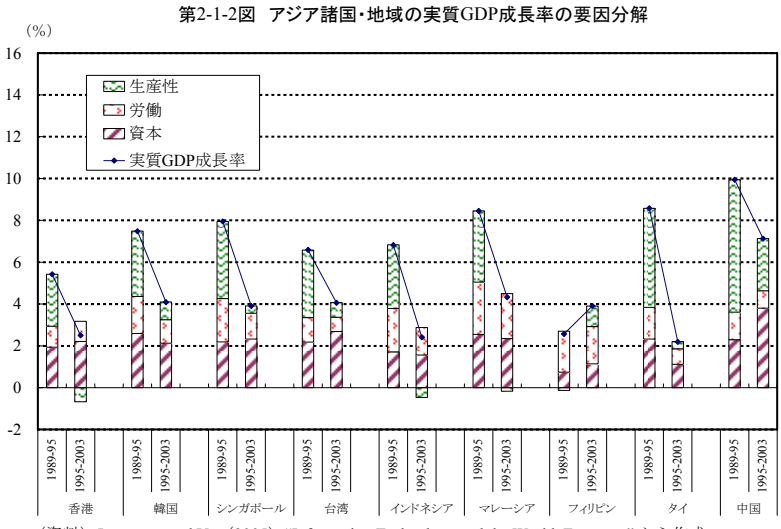
2015年における主要国・地域のGDPシェア



- (備考) 1. 上記の予測成長率(年平均値)を用いて、2005年におけるGDP実績を基に、2015年のアジアのシェアを予測した。
 2. 米国、EU、アジアを全体としたシェア。
 3. ここではアジアとは日本、中国、インド、ASEAN4、NIEsとした。EUは25カ国ベースで計算した。
 4. 2005年GDPは国・地域によっては速報値の場合がある。
 5. 為替レートについては2005年のレートが将来変わらないと仮定した。経済成長の高い国の通貨は増値する傾向があることを考えれば、2015年のアジアのシェアは更に大きくなる可能性がある。

(資料) World Bank (2006) 「Global Economics Prospects 2006」、IEA (2002) 「World Energy Outlook 2002」、IMF 「IFS」、内閣府 (2004) 「世界経済の潮流 (2004年秋)」、台湾中央銀行Webサイトから作成。

○アジアの高い経済成長の要因を分解すると、資本投入が安定的に大きく貢献している。



＜日本の貢献＞

○我が国のアジアに対する直接投資は、1980年からの累計で世界一位であり、アジアの成長に貢献している。

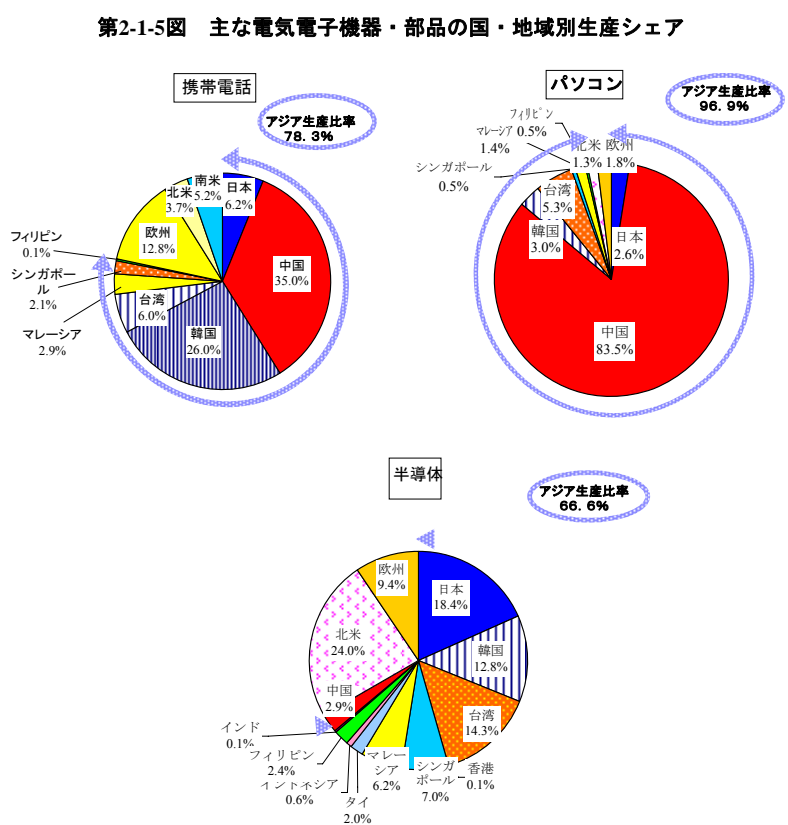
第2-1-3表 アジアに対する主要直接投資国の推移 (単位: 100万ドル)

| | 1980年-2003年 | 1980年-1989年 | 1990年-1999年 | 2000年-2003年 | 2003年 |
|---|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 1 | 日本 103,358 | 日本 19,684 | 日本 65,426 | 米国 35,368 | 米国 7,432 |
| 2 | 米国 85,444 | 米国 4,821 | 米国 45,255 | 日本 18,248 | 日本 5,351 |
| 3 | 英国 23,288 | 英国 3,055 | 英国 14,133 | ベルギー 8,112 | ベルギー 5,049 |
| 4 | ドイツ 15,234 | フランス 648 | スイス 10,643 | ドイツ 6,722 | 英国 2,280 |
| 5 | フランス 12,083 | ドイツ 561 | ドイツ 7,950 | 英国 6,100 | 韓国 1,684 |

(備考) 1. アジアとは中国、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、インドの合計。
 2. 2000年-2003年のベルギーはルクセンブルクを含む。
 3. 統計の変更から、2000年-2003年のベルギーは2000年-2001年の2年間の投資額となっている。
 (出所) 社団法人日本経済研究センター (2005) 「検証：日本の東アジアへの経済的貢献」から作成。

＜生産拠点としてのアジア＞

○アジアは、携帯電話、パソコン、半導体等の世界生産で高い比率を占めている。

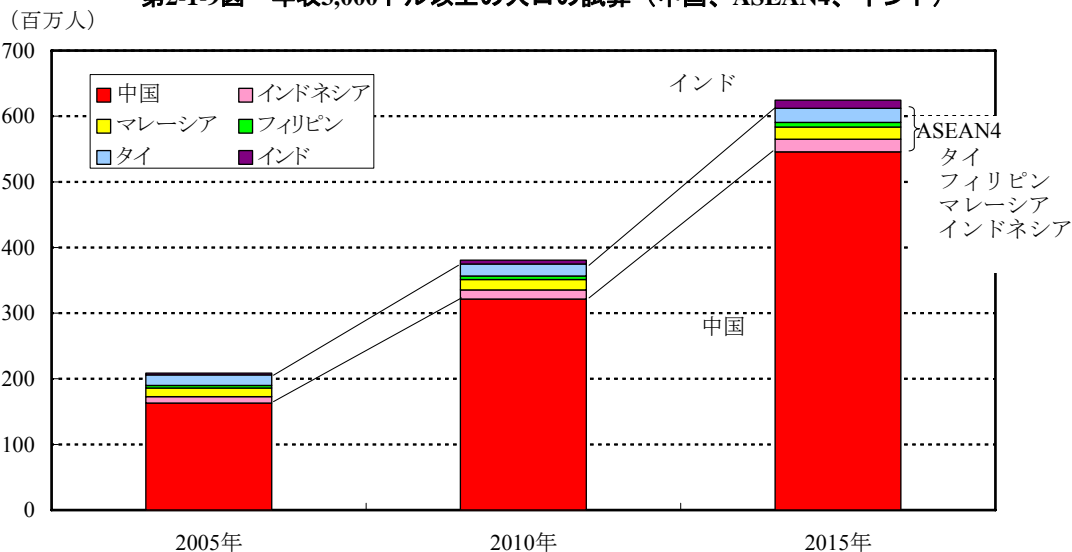


(備考) 携帯電話、パソコンについては2005年の生産台数、半導体については2004年の生産額より計算した。
 (資料) 社団法人電子情報技術産業協会 (2006) 「主要電子機器の世界生産状況」、電子ジャーナル「半導体データブック2005」から作成。

<マーケットとしてのアジア>

○アジアでは、所得水準の上昇とともに、年収3,000ドル以上の人口が急速に拡大していくと見られる。

第2-1-9図 年収3,000ドル以上の人口の試算（中国、ASEAN4、インド）



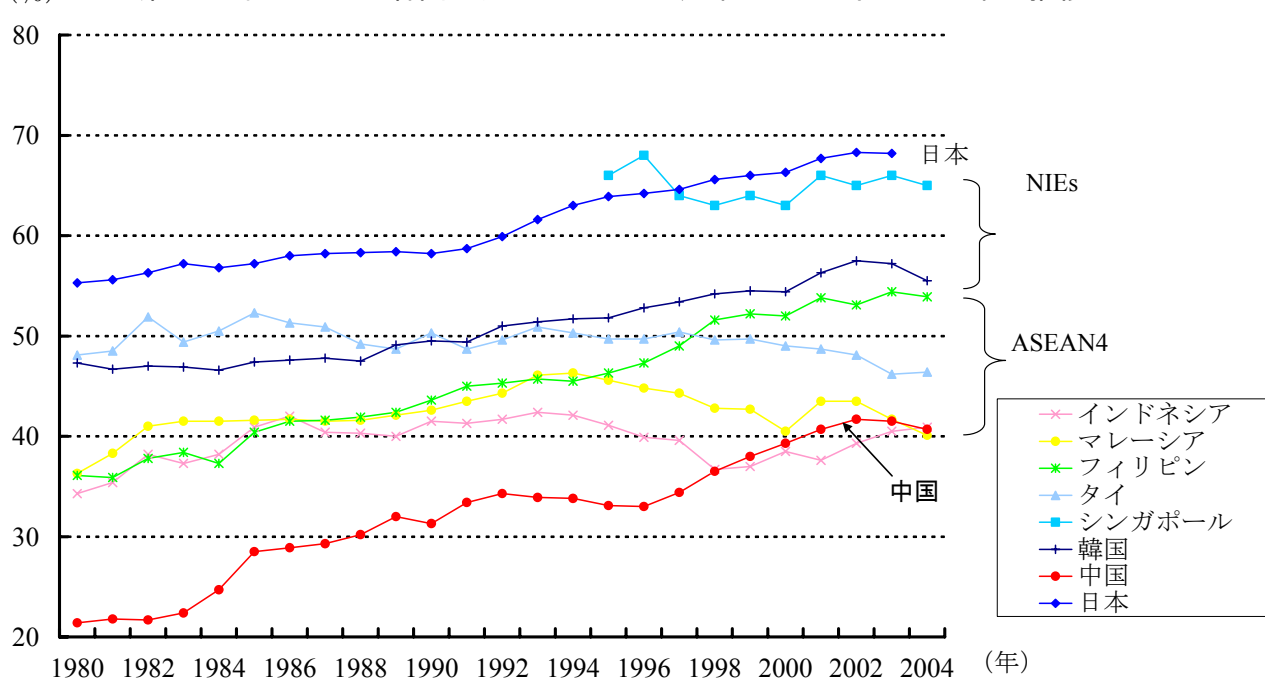
- (備考) 1. 各国における所得分布は、対数正規分布に従い、所得のばらつきが今後も変わらないと仮定。
 2. 各国における所得のばらつきについては、WIDERデータベースに掲載されている所得十分位のデータを利用。
 3. 将来の各国の所得水準は、中国については2005年の一人当たりGDP（中国政府公表）、他の国については2004年の一人当たりGDP（世界銀行データ）から内閣府の伸び率予測を基に推計。ただし、将来の為替レートは不変とし、インフレはないものとする。
 4. 将来の各国の総人口は国連の人口見通しを利用。

(資料) World Institute for Development Economics Research(WIDER), United Nations University 「World Income Inequality Database」、世界銀行「WDI」、国連「World Population Prospects」、内閣府（2004）「世界経済の潮流(2004年秋)」から作成。

<アジアのサービス経済化>

○サービス経済化は、所得水準の高いNIEsが先行し、中国、ASEAN4が続いている。

第2-1-11図 アジア各国におけるサービス産業のGDPに占める比率の推移



- (備考) 1. ここでのサービス産業は第三次産業全体を意味する。
 2. 中国の1993年以降の値については、国家統計局が2006年1月に発表したGDP修正値に基づく。
 (資料) 世界銀行「WDI」から作成。

2. アジアの経済的活力の拡大と深化

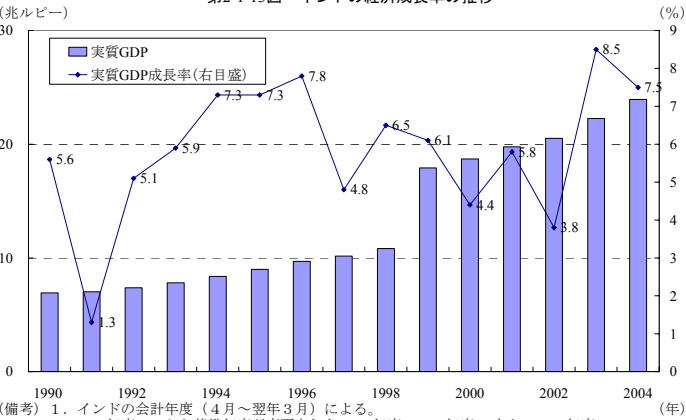
▶アジアの経済的活力は、インド、ベトナム等に拡大しつつある。

▶アジア域内の経済関係も、従来の伝統的な機械分野にとどまらず、文化関連財(コンテンツ)等の新たな分野においても深化している。

○インドは、近年、IT産業等を中心に高い経済成長を遂げている(「蛙跳び」的な成長)。

○ベトナムは、90年代後半から、社会的・政治的安定性を背景に高い経済成長を遂げており、リスク低減のための分散投資の受け皿としても魅力が大きい。

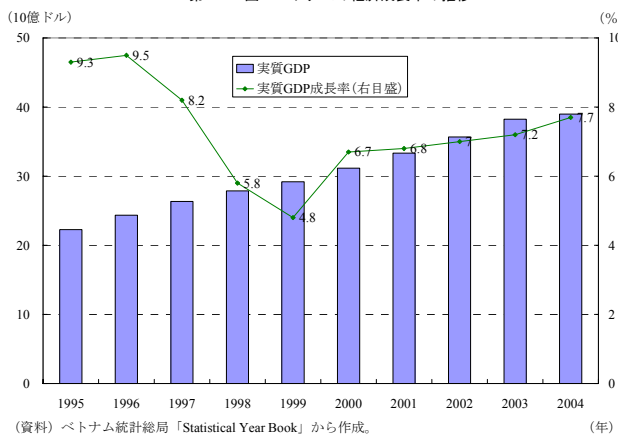
第2-1-13図 インドの経済成長率の推移



(備考) 1. インドの会計年度(4月～翌年3月)による。
2. 1999年度GDPから基準年度が変更された(1993年度→1999年度)。なお、1999年度の成長率は便宜的に1993年度基準で計算。

(資料) インド財務省「Economic Survey 2005-2006」から作成。

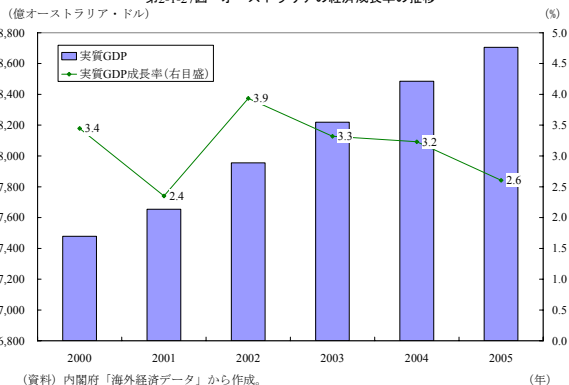
第2-1-21図 ベトナムの経済成長率の推移



(資料) ベトナム統計総局「Statistical Year Book」から作成。

○オーストラリア経済は、2001年以降堅調に推移しており、また、第1回東アジアサミットに参加するなど、アジアの一員化を進めている。

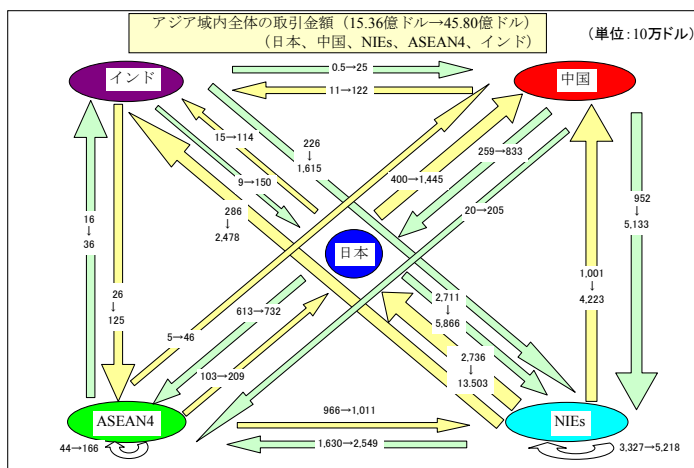
第2-1-27図 オーストラリアの経済成長率の推移



(資料) 内閣府「海外経済データ」から作成。

○アジア域内の経済関係は、文化関連財(コンテンツ)等の新たな分野においても関係が深化している。我が国におけるアジア作品の興行収入は5年前と比較すると5倍に増加している。

第2-1-36図 アジア域内における文化関連財の輸出動向(1994年と2004年の比較)



(備考) 1. 文化関連財とは、貿易収支のうち、文化に関連すると推測されるHSコードの財(映画フィルム関係(3705類、3706類)、書籍(49類)美術品(97類)、音楽・映像ソフト(含むゲーム等)関係(8524類))を合算したもの。
2. 台湾関連の貿易データについては国連データからとれないため、World Trade Atlasのデータを用いて計算した。
3. シンガポール政府はインドネシアとの貿易データを公表していないため、シンガポールのインドネシア向け輸出額には、インドネシアのシンガポールからの輸入を代用して計算した。

(資料) 国連「COMTRADE」、Global Trade Information Services Inc.「World Trade Atlas」から作成。

1. 我が国製造業の国際事業ネットワーク形成の進展とアジアの産業構造の変化

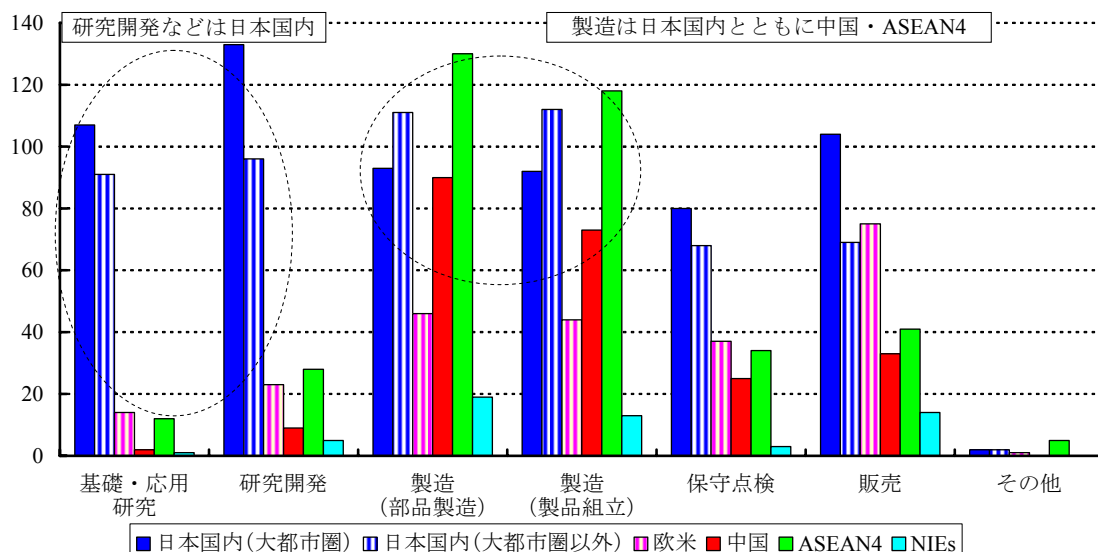
- ▶ 我が国製造業はアジアへ製造工程を中心に展開しており、特に「工程を分割せず国内と海外においてそれぞれ一貫生産を行う」水平展開が進展している。
- ▶ 自動車産業等の水平展開の進展により、我が国とアジアとの産業連関効果は減少している。他方、電気機械においては、アジア域内において互いに部品を供給する構造が進展している。
- ▶ アジア域内では、部品・資本財の産業内貿易が増大しているが、消費財の産業内貿易は減少している。

※産業連関効果とは、ある国の産業の生産が増加することによって他国の産業の生産が誘発される効果である。

※産業内貿易とは、同一産業の製品について、各国が輸出と輸入を双方向で行う形の貿易のことを指す。

○我が国製造業は、研究開発を日本、製造工程を日本・ASEAN4・中国に立地させている。

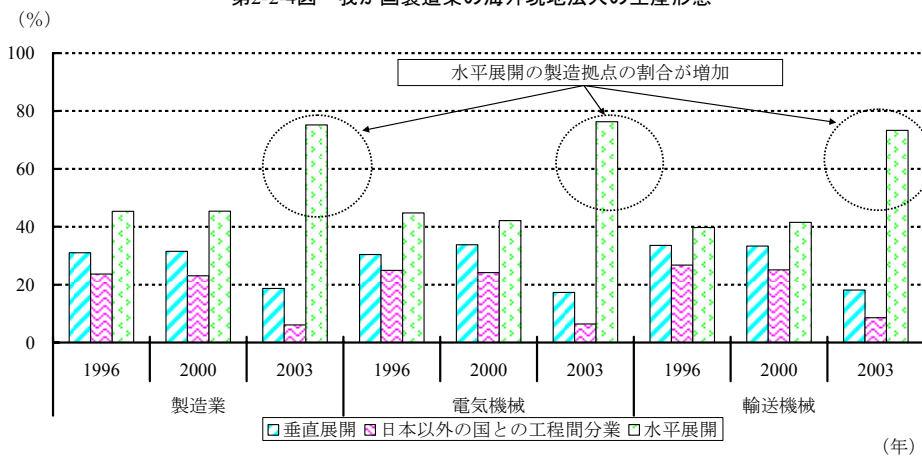
(地点) 第2-2-3図 我が国製造業の国際事業ネットワークの展開状況<現在>



- (備考) 1. 回答企業数335社。各企業は事業機能ごとに重要拠点3カ所まで回答(複数回答)。回答総数は2,055地点。
 2. 日本国内(大都市圏)とは、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、愛知県、三重県、大阪府、兵庫県、奈良県を指す。
 3. 詳細は付注2-2-1を参照。
 (資料) 財団法人産業研究所(2006b)「東アジアの投資・資金調達環境と我が国企業の海外展開に関する調査研究」から作成。

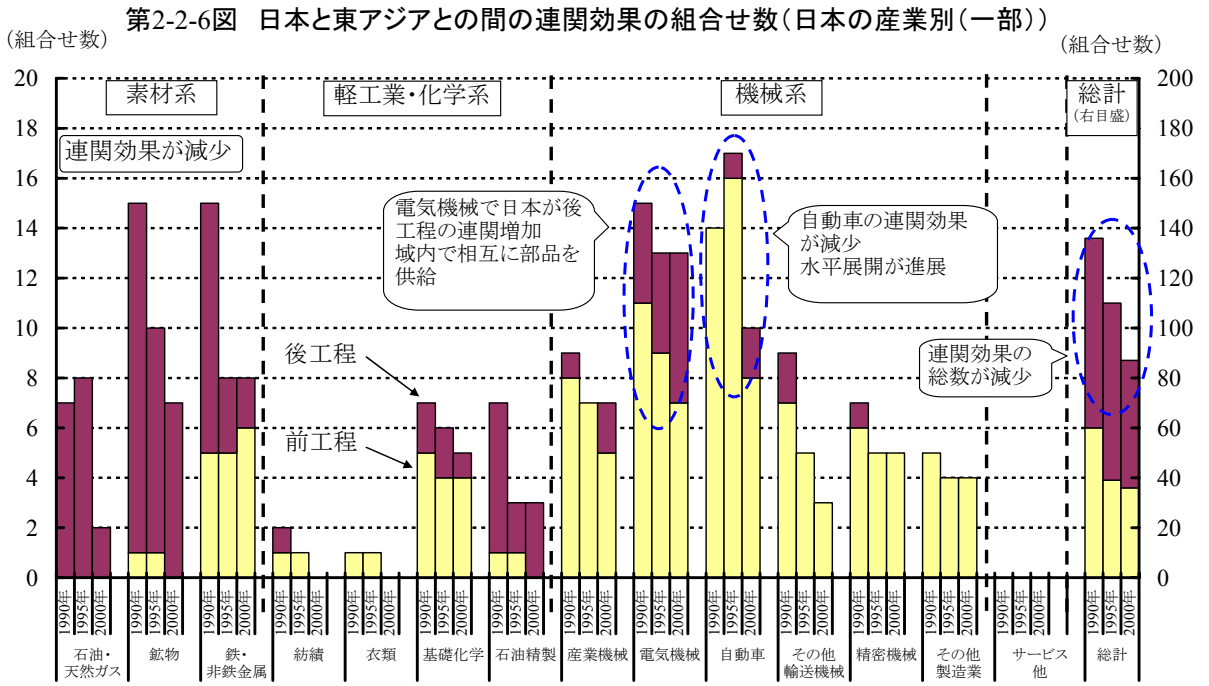
○近年我が国企業は、「工程を分割して我が国と海外で分業を行う」垂直展開の割合が減少し、「工程を分割せず国内と海外においてそれぞれ一貫生産を行う」水平展開の割合が増加している。

第2-2-4図 我が国製造業の海外現地法人の生産形態



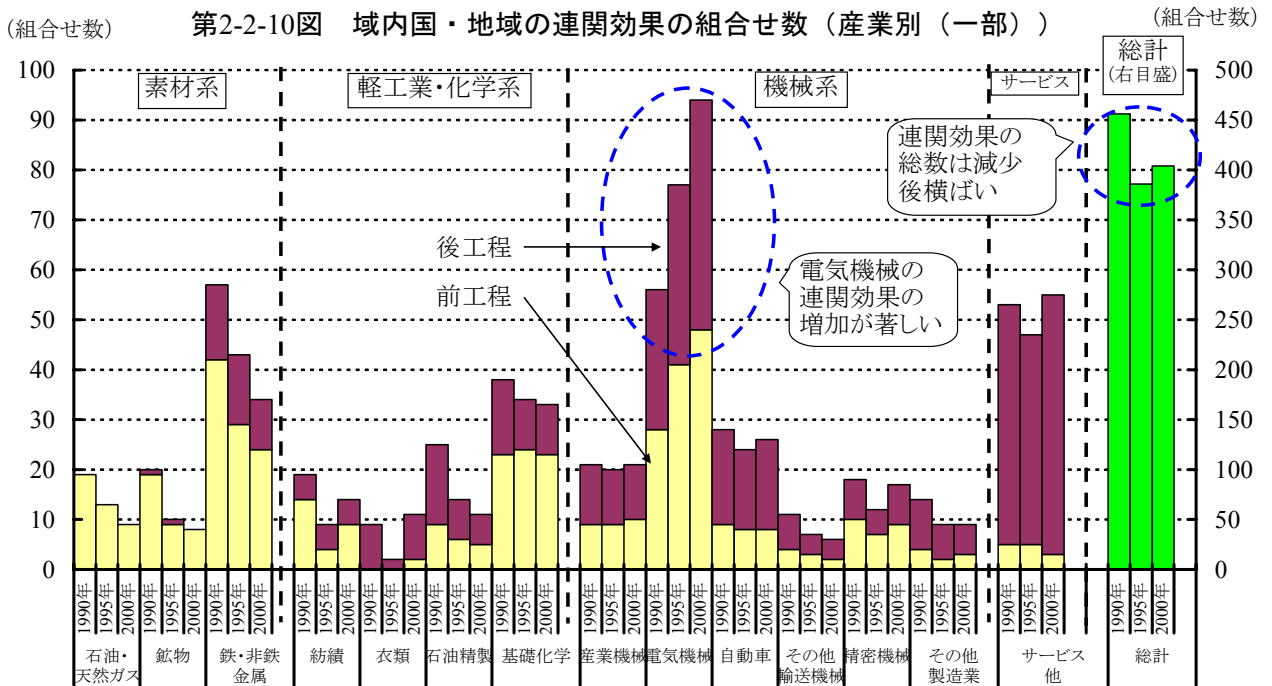
- (備考) 1. 各業種におけるアンケート回答数に対する構成比。
 2. 回答数は、製造業全体で1996年:7,243社、2000年:7,857社、2003年:4,544社。
 3. アンケートでは、選択肢が「日本との工程間分業」、「日本以外の国との工程間分業」、「一貫生産」となっている。ここでは、その「日本との工程間分業」を「垂直展開」、「一貫生産」を「水平展開」として記載している。
 (資料) 経済産業省「海外事業活動基本調査」から作成。

○我が国企業の水平展開の進展により、我が国とアジアの間で連関効果の組合せ数は減少している。
電気機械ではアジアが我が国へ部品を供給する関係が増加している。



(備考) 1. 全産業を23産業に区分した際の14産業について示した。総計は全産業の合計。
2. 数字は、(相手国産業へ与える連関効果) / (自国産業の生産)が5%以上である前方・後方連関効果を受容・供与している組合せの数の合計を示す。
3. 前工程は連関において川上側、後工程は連関において川下側に位置することを示す。
(資料) 財団法人産業研究所(2006a)「東アジアの産業連関及び貿易構造と我が国の経済構造変化に関する調査研究」から作成。
(原資料) アジア経済研究所「1990年アジア国際産業連関表」、「1995年アジア国際産業連関表」、「2000年アジア国際産業連関表」。

○アジア域内全体では電気機械において連関効果の組合せ数が増加しており、互いに部品供給を行う関係が広がっている。



(備考) 1. 域内国・地域は日本、米国、中国、韓国、台湾、シンガポール、ASEAN4の10カ国・地域。
2. 全産業を23産業に区分した際の14産業について示した。総計は全産業の合計。
3. 数字は、(相手国産業へ与える連関効果) / (自国産業の生産)が5%以上である前方・後方連関効果を受容・供与している組合せの数の合計を示す。
4. 前工程は連関において川上側、後工程は連関において川下側に位置することを示す。
(資料) 財団法人産業研究所(2006a)「東アジアの産業連関及び貿易構造と我が国の経済構造変化に関する調査研究」から作成。
(原資料) アジア経済研究所「1990年アジア国際産業連関表」、「1995年アジア国際産業連関表」、「2000年アジア国際産業連関表」。

○アジア域内において、中間財・資本財の産業内貿易が活発化している。一般的な「消費財に関する嗜好の差異に基づいて産業内貿易が増加する」という製品差別化の考え方に合致しない点特徴的である。

第2-2-12表 域内10カ国・地域における財別のグローバル・ロイド指数（国別）

| 国別 | 中間財 | | | 資本財 | | | 消費財 | | |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 1990年 | 1995年 | 2000年 | 1990年 | 1995年 | 2000年 | 1990年 | 1995年 | 2000年 |
| 中国 | 0.480 | 0.511 | 0.623 | 0.394 | 0.509 | 0.524 | 0.131 | 0.212 | 0.193 |
| 韓国 | 0.587 | 0.700 | 0.727 | 0.446 | 0.551 | 0.555 | 0.189 | 0.429 | 0.470 |
| 台湾 | 0.712 | 0.710 | 0.819 | 0.688 | 0.760 | 0.525 | 0.320 | 0.597 | 0.532 |
| シンガポール | 0.573 | 0.619 | 0.812 | 0.434 | 0.392 | 0.550 | 0.519 | 0.552 | 0.480 |
| マレーシア | 0.435 | 0.593 | 0.744 | 0.258 | 0.524 | 0.474 | 0.528 | 0.627 | 0.505 |
| タイ | 0.453 | 0.574 | 0.747 | 0.378 | 0.395 | 0.604 | 0.252 | 0.311 | 0.361 |
| フィリピン | 0.469 | 0.492 | 0.739 | 0.307 | 0.307 | 0.490 | 0.330 | 0.361 | 0.296 |
| インドネシア | 0.154 | 0.265 | 0.338 | 0.054 | 0.248 | 0.746 | 0.408 | 0.428 | 0.357 |
| 日本 | 0.406 | 0.447 | 0.484 | 0.357 | 0.438 | 0.584 | 0.254 | 0.401 | 0.442 |
| 米国 | 0.436 | 0.506 | 0.562 | 0.560 | 0.610 | 0.631 | 0.191 | 0.341 | 0.243 |

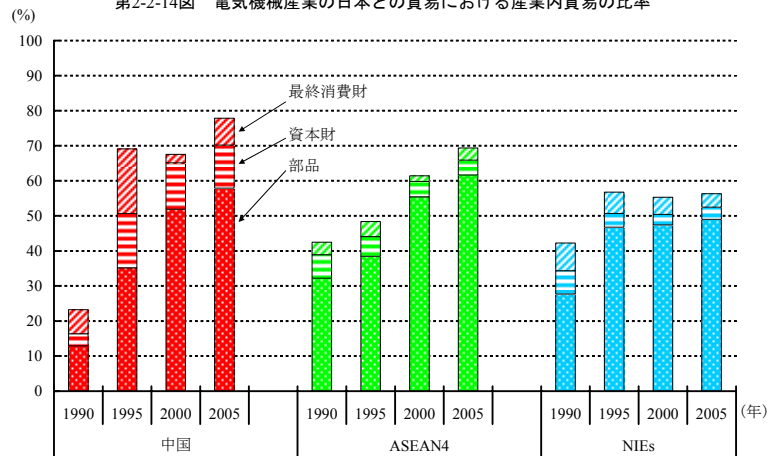
(備考) 1.消費財は民間+政府消費支出への投入、資本財は総固定資本形成への投入。

2.網掛けは3期間の最大値を示す。

(資料) 財団法人産業研究所(2006a)「東アジアの産業連関及び貿易構造と我が国の経済構造変化に関する調査研究」から

○我が国と中国やASEAN4との間で、電気機械において部品を中心とした産業内貿易が増加している。

第2-2-14図 電気機械産業の日本との貿易における産業内貿易の比率

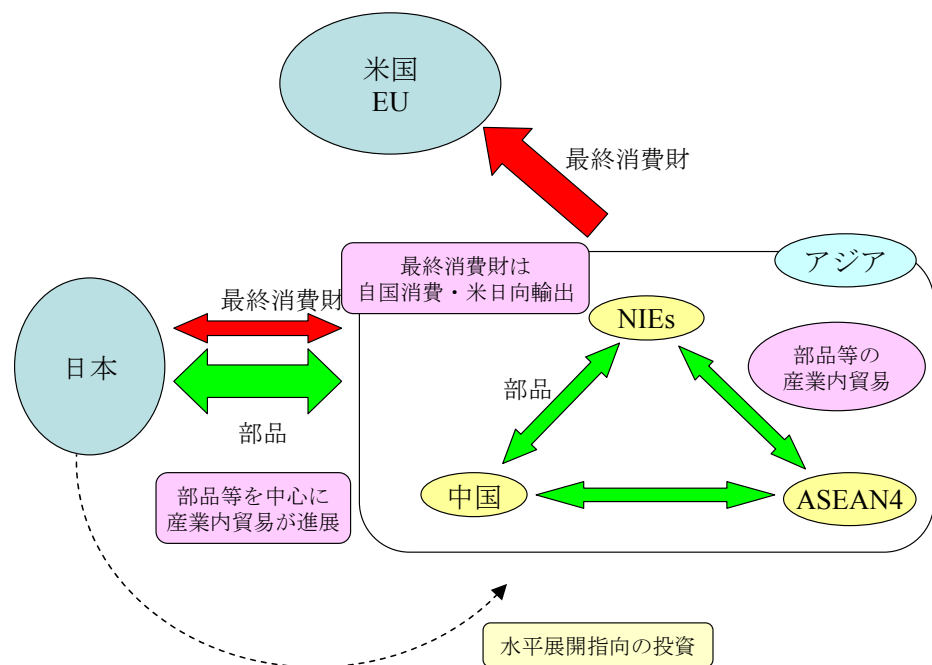


(備考) 産業内貿易とは、HS 6桁分類の各品目において、輸出額と輸入額の差が10倍以内の場合とした。

(資料) 財務省「貿易統計」から作成。

○アジア域内で、電気機械を中心に相互に部品供給を行う関係が進展している。我が国とアジアの間では、部品等を相互に取引する水平的産業内貿易が進展している。消費財については、各国・地域の輸出志向の高まりにより相互依存関係が強まり、特に米国・我が国の消費地としての影響が強い。

第2-2-19図 アジアの分業構造



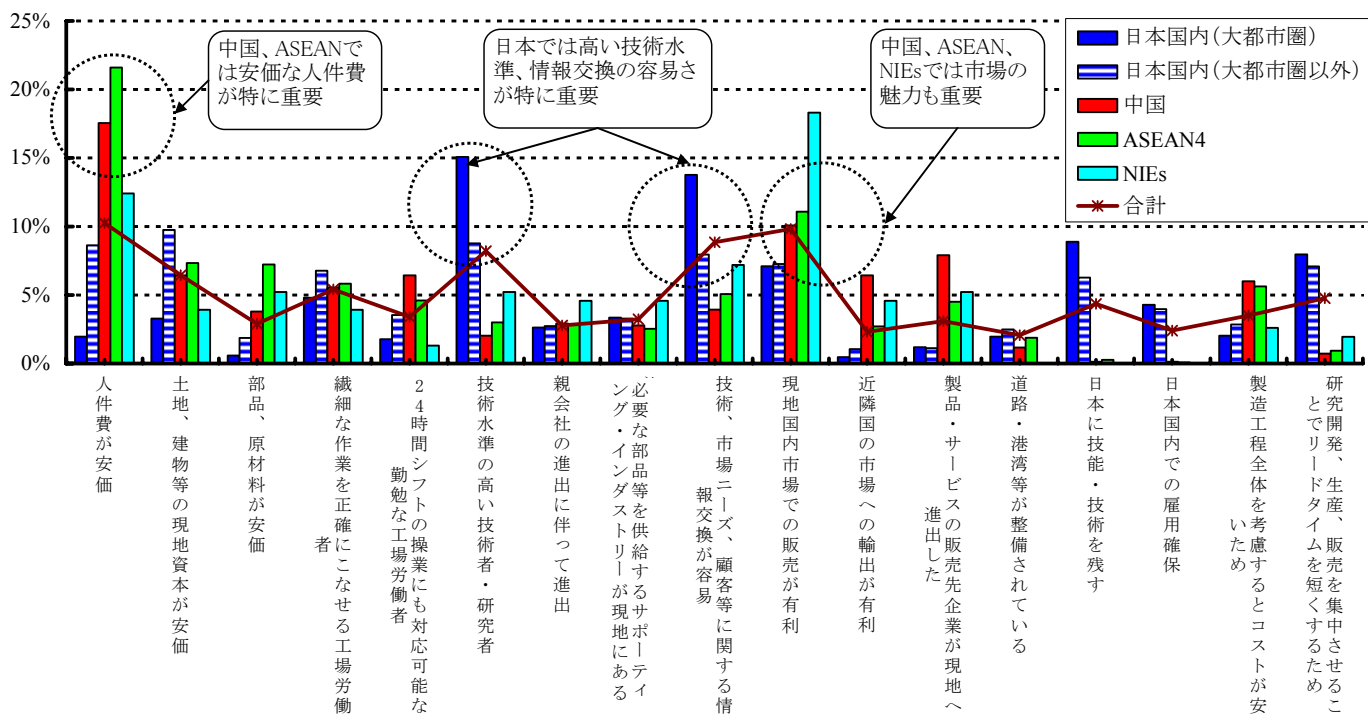
(資料) 経済産業省作成。

2. 企業戦略としての国際事業ネットワーク形成

- ▶ 我が国企業は、安価な人件費や市場を求めて中国・ASEANに、高い技術力や市場・顧客に関する情報交換等の集積効果を求めて日本に立地している。
- ▶ 進出先においては、コスト低減のため現地調達が増加。また、現地販売の割合も多くなっている。
- ▶ 海外進出が進む一方で、サポーティング・インダストリーの集積を重要視して、製造工程の主要拠点が我が国にも立地されている。

○ 我が国製造業の立地要因として、中国・ASEANでは人件費及び市場、我が国では技術水準が重要視されている。

第2-2-21図 我が国製造業の地域別主要立地要因



(備考) 各地域の回答に占める立地要因別のシェア。回答総数：n=5,544。各企業は事業機能ごとに重要拠点3カ所まで回答し、その立地要因を選択(拠点地域ごとに重要な項目を5つまで複数回答)。

(資料) 財団法人産業研究所(2006b)「東アジアの投資・資金調達環境と我が国企業の海外展開に関する調査研究」から作成。

○ 我が国の海外現地法人は、日系現地法人の進出や進出企業の技術指導等により現地調達が増加。現地販売も増加しており、国際展開による販売機会拡大を実現している。

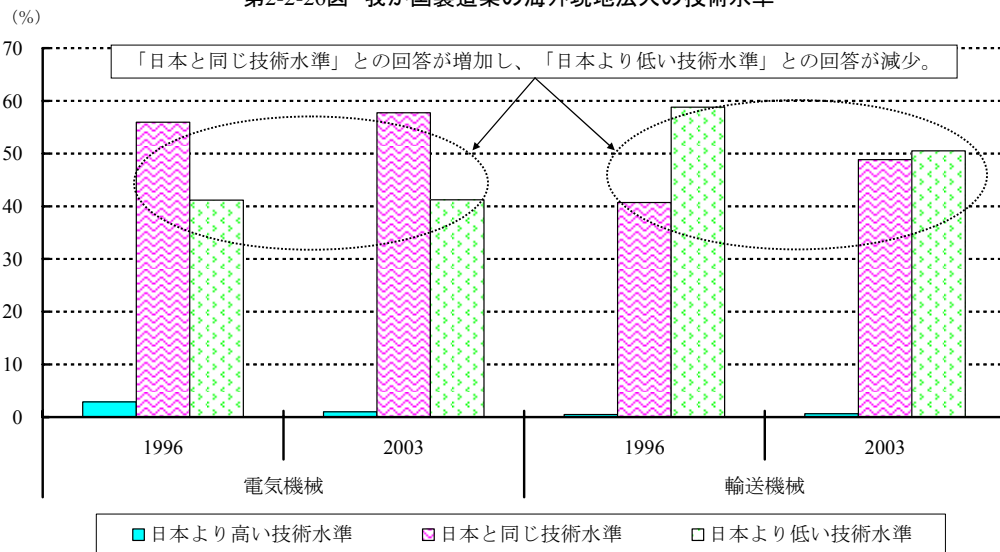
第2-2-22表 我が国製造業の海外現地法人の調達・販売金額及び比率の推移

| 調達/販売 | 年 | 総額 (百万円) | 調達先・販売先別 仕入・売上金額及び比率 | | | | | | | |
|-------|------|-------------|----------------------|-------|-------------|-------|-------------|-------|-------------|-------|
| | | | 日本 | | 現地 | | 第三国 合計 | | うち東アジア | |
| | | | 金額 (百万円) | 割合 | 金額 (百万円) | 割合 | 金額 (百万円) | 割合 | 金額 (百万円) | 割合 |
| 調達 | 1995 | 6,913,965 | 27,863 | 40.3% | 27,863 | 40.3% | 13,413 | 19.4% | 9,956 | 14.4% |
| | 2001 | 13,780,804 | 49,335 | 35.8% | 59,671 | 43.3% | 28,940 | 21.0% | 25,632 | 18.6% |
| 販売 | 1995 | 12,299,770 | 23,124 | 18.8% | 71,831 | 58.4% | 28,043 | 22.8% | 16,359 | 13.3% |
| | 2001 | 20,382,041 | 52,789 | 25.9% | 93,961 | 46.1% | 57,070 | 28.0% | 37,911 | 18.6% |

(資料) Ando and Kimura (2005)から作成。

○現地調達が増加している背景として、我が国製造業の海外現地法人において技術の高度化が進展。

第2-2-26図 我が国製造業の海外現地法人の技術水準



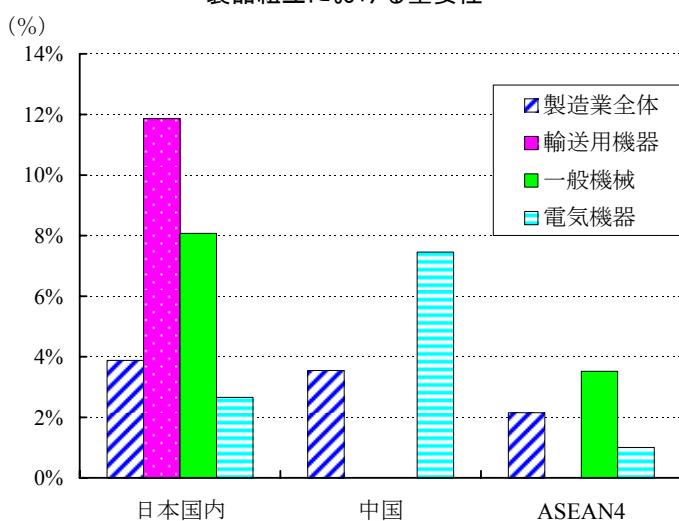
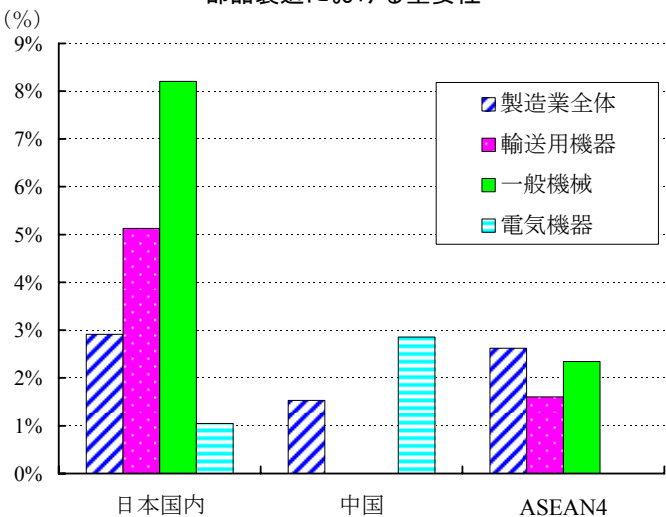
(備考) 1. 各業種におけるアンケート回答数に対する構成比。
 2. 回答数は、製造業全体で1996年:7,243社、2003年:4,547社。
 (資料) 経済産業省「海外事業活動基本調査」から作成。

○製造工程の立地要因において、我が国のサポーターイングインダストリーの重要性が高い。他方、電気機械では我が国企業の進出等によって中国におけるサポーターイングインダストリーの重要性が高まっている。

第2-2-28図 立地国別のサポーターイング・インダストリーの重要性

部品製造における重要性

製品組立における重要性



(備考) 回答企業数249社。当該地域ごとにサポーターイング・インダストリーの存在を挙げる割合について、立地要因の重要度に応じて加重して算出。
 (資料) 財団法人産業研究所(2006b)「東アジアの投資・資金調達環境と我が国企業の海外展開に関する調査研究」から作成。

3. 国際事業ネットワークと生産性との関係

- ▶ 国際分業システムの参加には初期コストが必要であり、また現地企業に対する優位性を必要とするため、ある程度生産性が高い企業のみが海外進出可能である。また、企業戦略として国際展開が行われるため、国際分業システムへの参加によって企業の生産性が上昇する。
- ▶ 国際事業ネットワーク形成により、進出企業の生産性が向上する「ミクロレベル」での効果、産業内での競争レベルが上昇し、各産業の生産性が上昇する「セミ・マクロレベル」での効果、国内の資源が生産性の高い分野へ移動し一国の生産性が向上する「マクロレベル」での効果がある。

<ミクロレベルの効果>

○海外進出企業は企業業績が良好である。

第2-2-31表 海外進出企業と非進出企業の業績等の比較

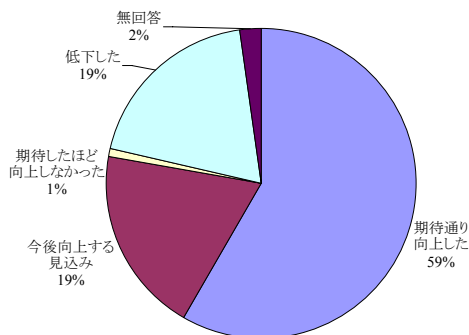
| | 進出なし | 進出あり |
|-----------------|--------|---------|
| 従業員数 | 627 | 3,899 |
| 売上高営業利益率 (%) | 4.03 | 5.01 |
| 売上高 (百万円) | 40,799 | 222,235 |
| 一人当たり売上高 (千円) | 58,104 | 59,102 |
| 一人当たり付加価値額 (千円) | 11,533 | 11,636 |
| 研究開発費 (百万円) | 863 | 10,807 |

(備考) 2000年から2004年の5年間の平均値。

(出所) 財団法人産業研究所(2006a)「東アジアの産業連関及び貿易構造と我が国の経済構造変化に関する調査研究」から作成。

○また、海外進出による生産性向上を実感している。

第2-2-34図 海外進出後の生産性向上についての企業の実感

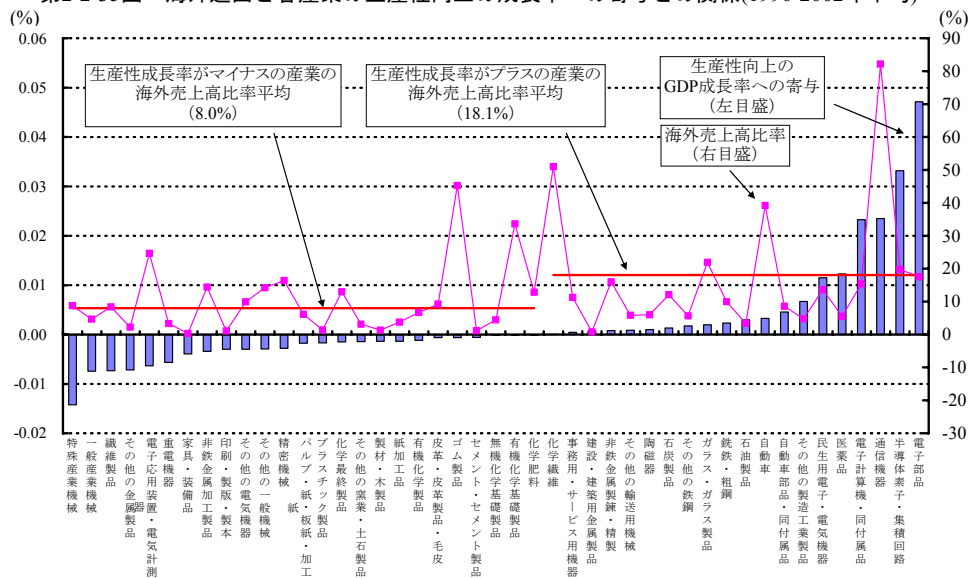


(資料) 財団法人産業研究所 (2006b) 「東アジアの投資・資金調達環境と我が国企業の国際展開に関する調査研究」から作成。

<セミ・マクロレベルの効果>

○海外展開が進んでいる産業では、生産性成長率への寄与が大きい傾向が見られる。

第2-2-35図 海外進出と各産業の生産性向上の成長率への寄与との関係(1990-2002年平均)

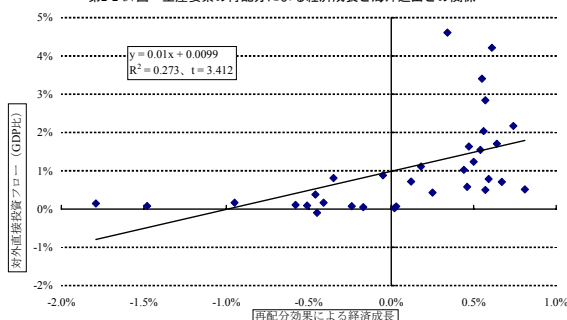


(備考) 海外売上高比率 = (海外生産額) / (国内生産額)
 生産性向上のGDP成長率への寄与 = (生産性成長率) * (産業のGDP) / (全産業のGDP)
 (資料) 独立行政法人経済産業研究所「JIPデータベース2006暫定版」から作成。

<マクロレベルの効果>

○海外進出による資源の再配分は、一国の経済成長を押し上げるマクロレベルでの効果を持つ。

第2-2-37図 生産要素の再配分による経済成長と海外進出との関係

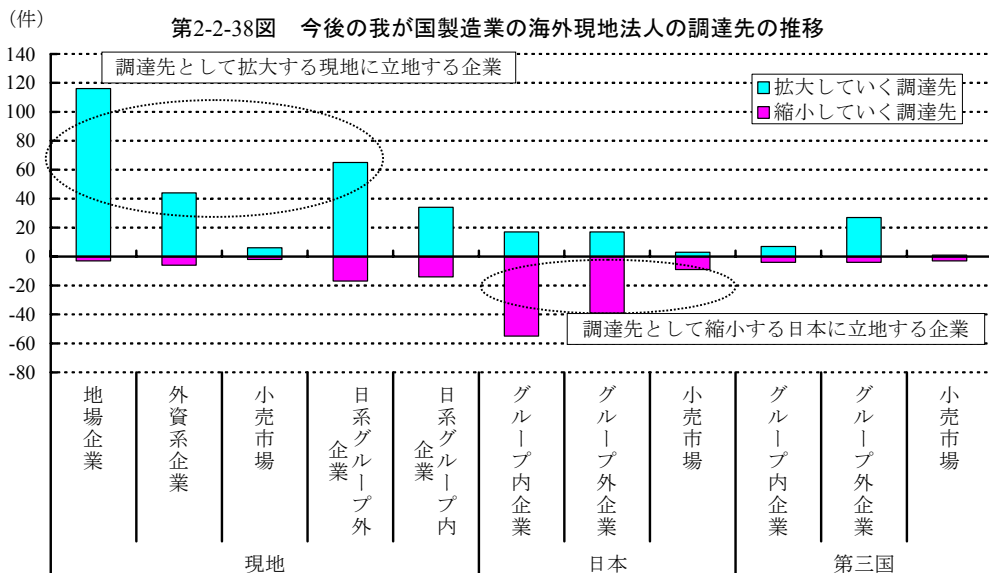


(備考) 再配分効果による経済成長は1970年から2000年までの平均 (Pires,Garcia(2004)による)。
 対外直接投資フローは1970年から2000年までの間でデータの存在する期間についての平均。
 (資料) Pires,Garcia(2004)、世界銀行「WDI」、UNCTAD「World Investment Report」から作成。

4. 国際事業ネットワークの展望

- ▶我が国企業は国際事業ネットワークの全体の効率化を図る中で、今後とも自社枠、国境を越えた事業ネットワークを形成していく。
- ▶今後は海外現地法人において現地調達・販売が増加していく見込みであり、調達・販売のオープン化が進む。
- ▶製造業の立地要因としては、引き続き安価な人件費が重要であるものの、技術・市場ニーズとに関する情報交換の容易さといった集積の効果も重要である。
- ▶海外進出は進出先の需要増に対応するものであり、大半の企業では国内生産を維持している。

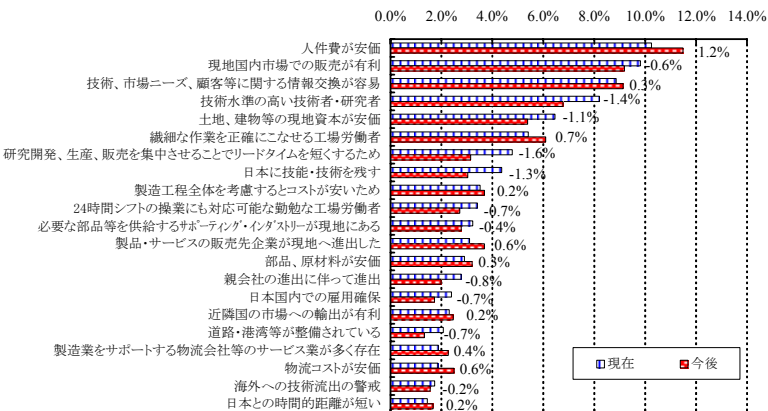
○日系現地法人の調達先は、我が国の割合が減少し、現地の割合が増加する見込みである。



(備考) 回答企業数193社。各企業は、今後拡大・縮小していくと認識している取引先について3個まで回答。回答数は、拡大：337、縮小：156。
 グループ内企業とは資本関係のある企業を指している。
 (資料) 財団法人産業研究所(2006b)「東アジアの投資・資金調達環境と我が国企業の海外展開に関する調査研究」から作成。

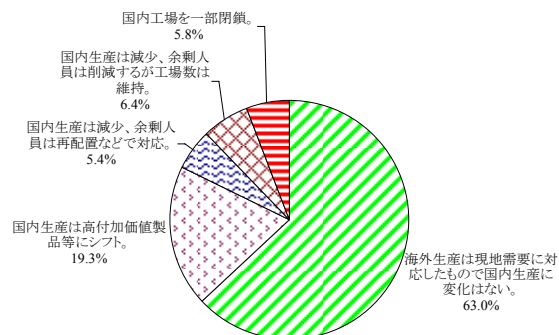
○製造業の立地要因は、人件費が重要であると ○大半の企業は海外生産を行っても国内生産を
 もに、情報交換の容易さ等の集積要因も重要である。 維持している。

第2-2-42図 製造業で重要な立地要因(現在→今後の変化)



(備考) 全回答に占める立地要因別のシェア。回答総数は現在：n=5,544、今後：n=3,526。各企業は事業機能ごとに重要拠点3カ所まで回答し、その立地要因を選択(拠点地域ごとに重要な項目を5つまで複数回答)。図表中の「現在」は現在重要と考える立地要因、「今後」は今後立地するとなら重要と考える立地要因を意味する。
 (資料) 財団法人産業研究所(2006b)「東アジアの投資・資金調達環境と我が国企業の海外展開に関する調査研究」から作成。

第2-2-45図 我が国製造業の海外生産活動と国内生産活動の関係



(備考) 1. 各業種のアンケート回答数に対する構成比。回答数は製造業全体で4,440社。
 2. 対象業種は製造業。対象年度は2003年度。
 (資料) 経済産業省「海外事業活動基本調査」から作成。

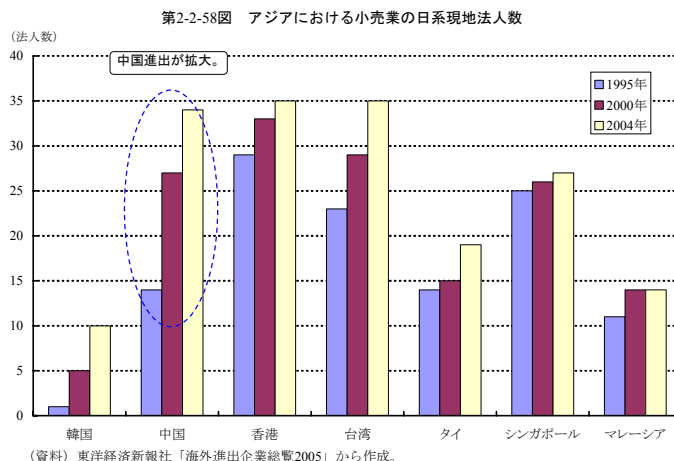
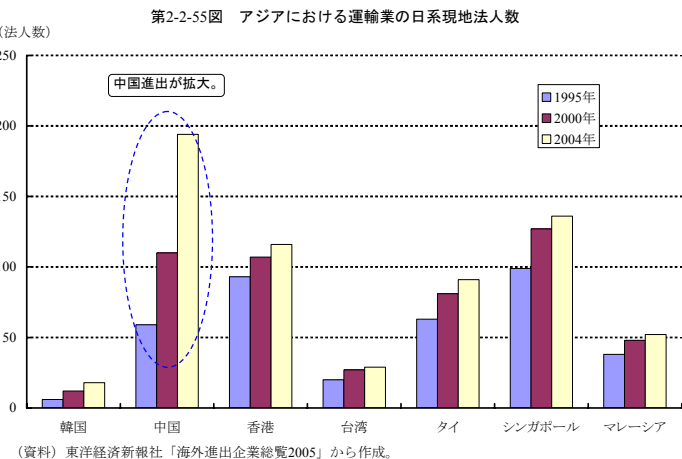
5. 我が国サービス業のアジアにおける事業展開

▶ 我が国サービス業のアジア進出が進んでいるが、その進出動機を類型化すると、

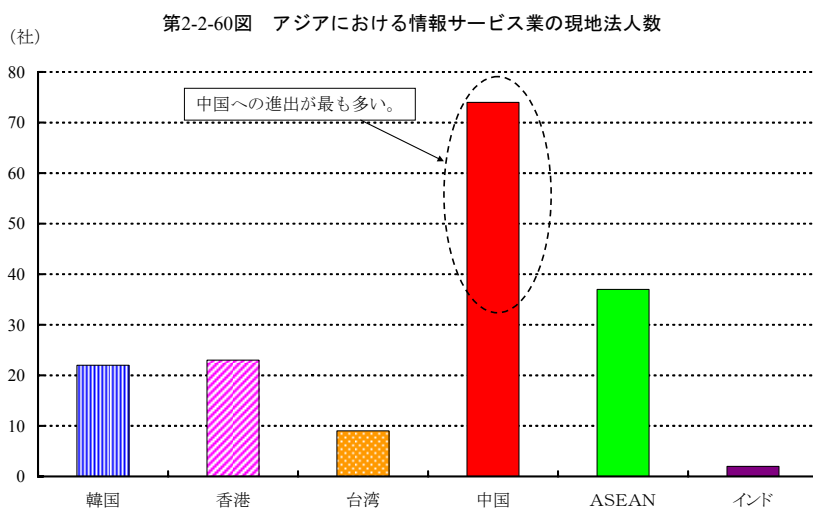
- ① 製造業日系現地法人へのサービス提供を目的とする進出（物流業）
 - ② アジアの経済発展に伴って拡大する現地市場の獲得を目的とする進出（小売業）
 - ③ 製造業と同様に分業を行い、事業全体のコスト削減、生産性の向上を目的とする進出（情報サービス業）
- がある。

○ 国際事業ネットワーク形成に伴い、運輸業の中国進出が増加している。

○ 経済発展に伴い、小売業の中国進出が増加している。



○ 情報サービス業においても、分業の相手先として、また我が国現地法人へのサービス提供のため、中国への進出が進んでいる。



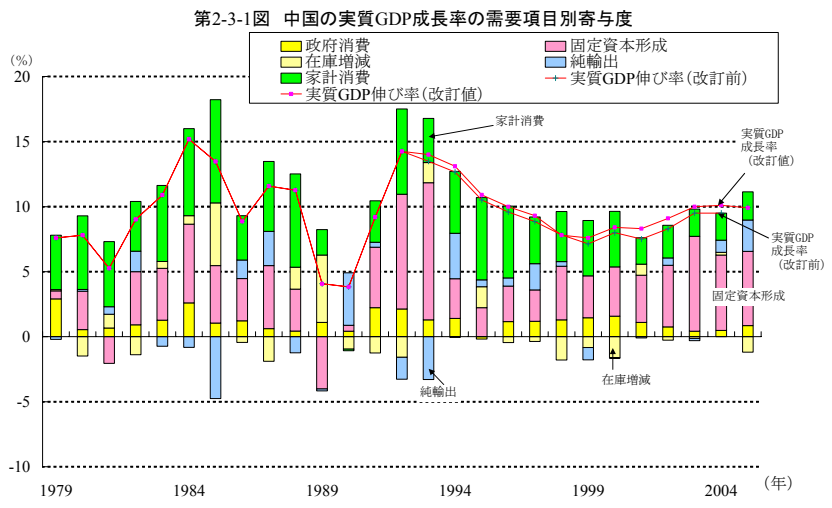
(備考) 海外現地法人数を計算。
 (資料) 東洋経済新報社「海外進出企業CD-ROM 2004年」から作成。

1. 経済成長の原動力と成長制約要因

- 中国は、改革・開放政策の採用以降、投資主導で年平均9.6%の高成長を維持しており、ASEAN4は、アジア通貨・経済危機以降、外需・消費を中心に経済成長を遂げている。
- 一方で、中国は投資過熱、ASEAN4は原油価格の上昇を背景に国内消費の低迷という懸念がある。

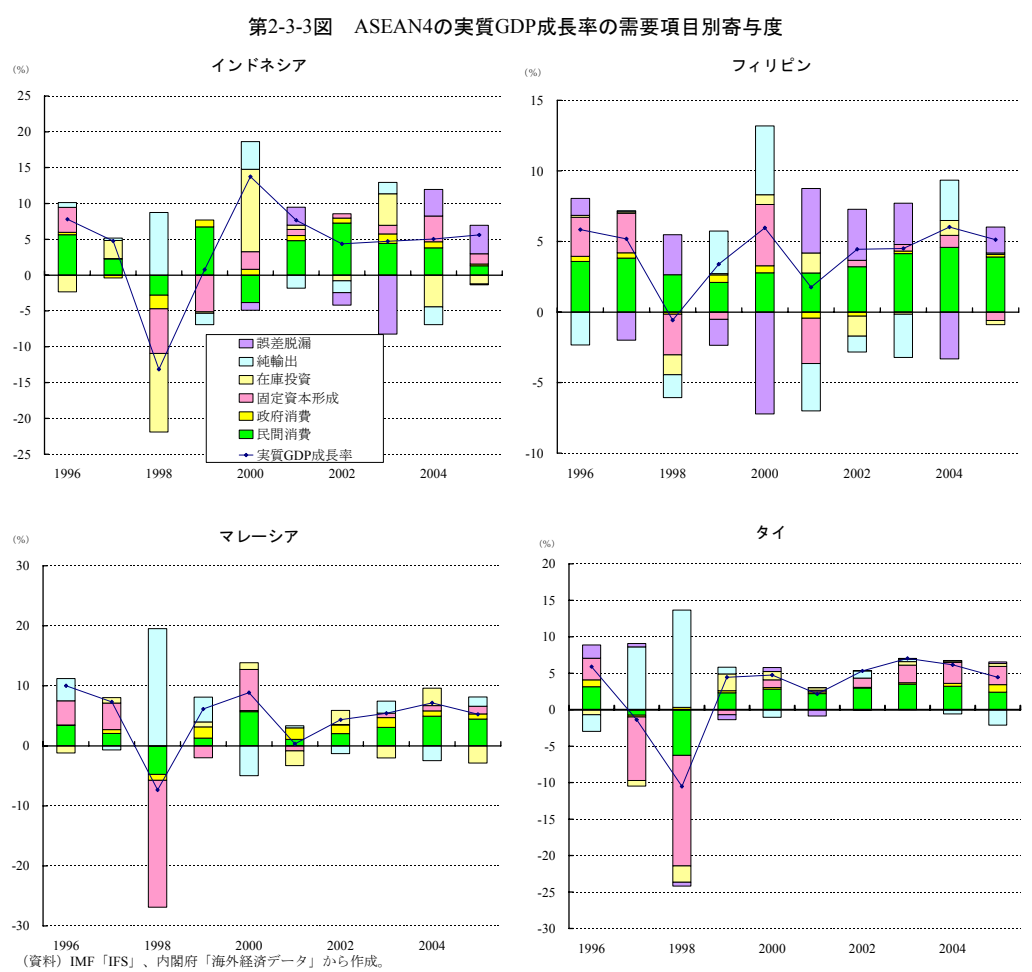
<マクロ経済情勢>

○中国では、純輸出の寄与は小さく、投資主導で経済成長を遂げている。



（備考）需要項目別の寄与度は、1979年～2004年までの値は改訂前の値。2005年については、経済センサスによる改訂後の値。
（資料）中国国家统计局「中国統計年鑑2005」、「中国統計摘要2006」から作成。

○ASEAN4では、輸出及び家計消費の寄与度が大きくなっており、外需と消費を中心に経済成長を遂げている。



（資料）IMF「IFS」、内閣府「海外経済データ」から作成。

○中国の投資効率は低下しているにもかかわらず投資が拡大しており、投資過熱との指摘がある。

第2-3-4表 アジア各国の高度成長期における限界資本係数の比較

| | 高度成長期(年) | 高度成長期における 実質GDP成長率の平均(%) | 高度成長期における 投資比率の平均 (対名目GDP比:%) | 限界資本係数 |
|--------|-----------|-----------------------------|-------------------------------------|--------|
| 韓国 | 1986～1990 | 9.65 | 30.09 | 3.12 |
| インドネシア | 1989～1993 | 8.30 | 26.79 | 3.23 |
| マレーシア | 1992～1996 | 9.56 | 40.37 | 4.22 |
| フィリピン | 1986～1990 | 4.74 | 19.01 | 4.01 |
| タイ | 1987～1991 | 10.94 | 34.99 | 3.20 |
| 日本 | 1966～1970 | 11.56 | 33.50 | 2.90 |
| 中国 | 1981～1989 | 9.95 | 26.80 | 2.69 |
| | 1990～1999 | 10.00 | 31.66 | 3.17 |
| | 2000～2005 | 9.30 | 39.48 | 4.24 |

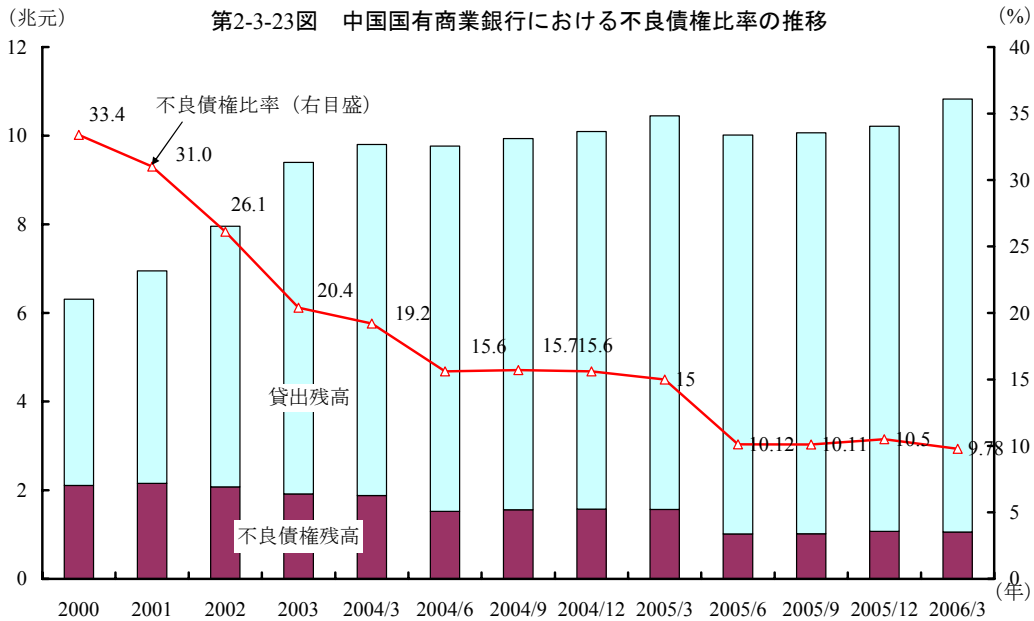
(備考) 中国を除く各国の期間は5年平均で実質GDP成長率が最も高い期間。

中国の投資比率は全社会固定資産投資/名目GDPで算出。

(資料) 世界銀行「WDI」、中国国家统计局「中国統計年鑑」、中国国家统计局Webサイトから作成。

<不良債権問題>

○中国の国有商業銀行の保有する不良債権は、1999年に資産管理会社への売却等による処理が開始されて以降、貸出残高に占める不良債権比率は低下傾向にある。

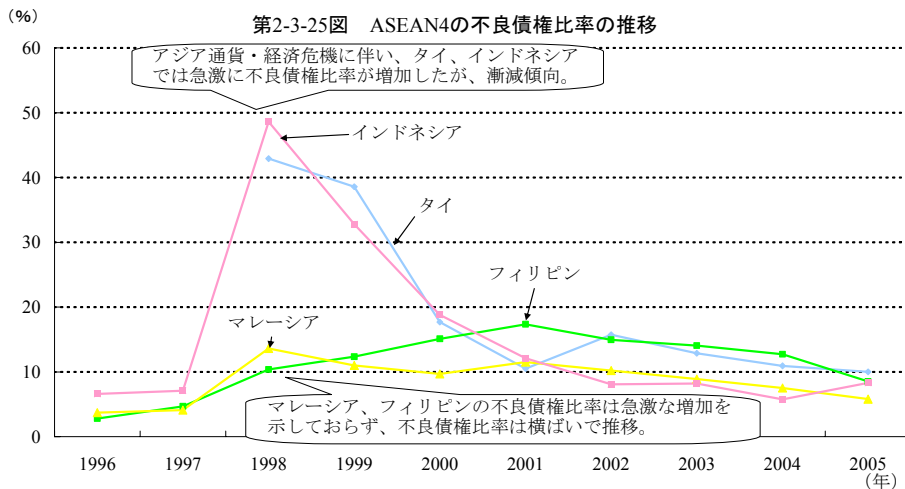


(資料) 中国銀行業監督管理委員会Webサイトから作成。

(出所) 細川 (2005) 「2005年の中国経済」(『国際金融』1140号、財団法人外国為替貿易研究会)。

(原出所) 「財經」誌。

○ASEAN4の金融機関の保有する不良債権は資産管理会社への売却等の結果、貸出残高に占める不良債権比率は低下傾向にある。



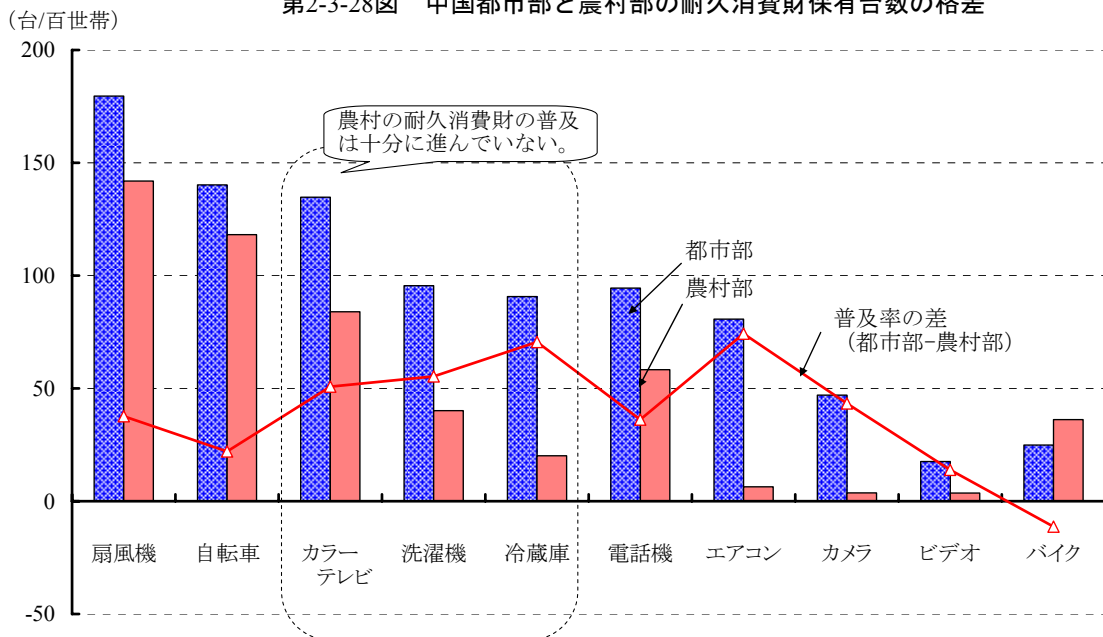
(備考) インドネシアについては、1996年～1999年のデータを財団法人国際金融情報センター (2005) 「インドネシアの政治・経済情勢の変化に沿った我が国の取組に係る研究会」から、2000年～2005年のデータをインドネシア中央銀行Webサイトから取得。

(資料) 各国中央銀行Webサイト、財団法人国際金融情報センター (2005) 「インドネシアの政治・経済情勢の変化に沿った我が国の取組に係る研究会」(財務省委嘱研究会)から作成。

<格差問題>

○中国農村部の消費は低迷しており、都市部と異なり、基本的な耐久消費財すら十分に普及していない。

第2-3-28図 中国都市部と農村部の耐久消費財保有台数の格差

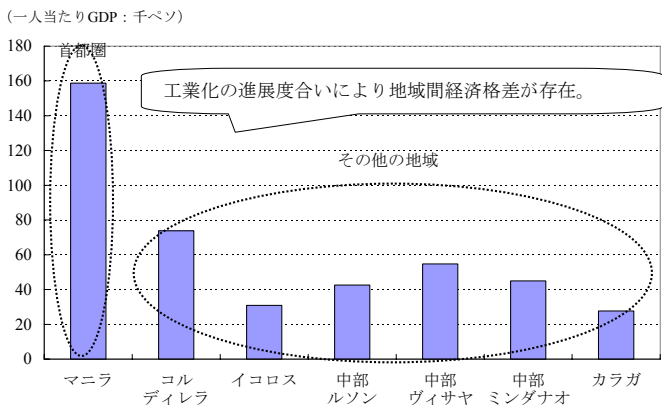


(備考) カラーテレビ、洗濯機、冷蔵庫、電話機、エアコンは2005年、その他は2004年の格差。
 (資料) 中小企業総合研究機構 (2003) 「耐久消費財の普及から見た中国市場の特性」を参考に、
 中国国家统计局「中国統計年鑑2005」、「中国統計摘要2006」から作成。

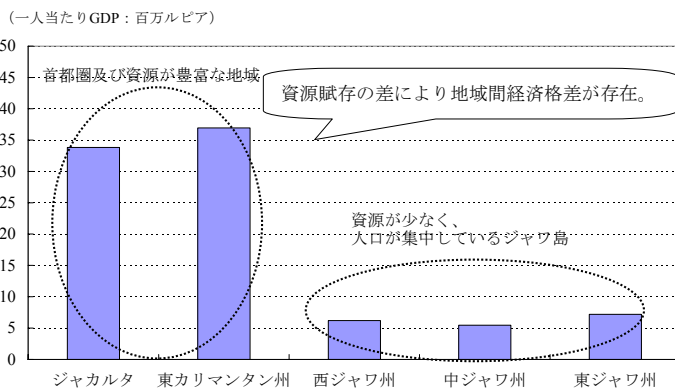
○ASEAN4各国においても、格差が見られる。

第2-3-41図 フィリピンとインドネシアにおける地域間経済格差

フィリピンの地域間経済格差 (2004年)



インドネシアの地域間経済格差 (2003年)



(資料) CEICから作成。

<中国の第11次五ヶ年規画>

○中国経済がはらむ課題の解決に向け、中国では2006年3月に第11次5カ年規画が採択され、持続可能な発展に向けた取組を目指している。

第2-3-49表 中国第11次5カ年規画の主要目標

資源、環境、社会保障に係る目標は、必ず達成することとされる「拘束性」目標。

| | | 2005年 | 2010年(目標) | 年平均伸び率(%) | 区分 |
|----------|---------------------------|---------|----------------|-----------|-----|
| 経済成長 | 国内総生産(兆元) | 18 | 26 | 7.5 | 所期性 |
| | 一人当たり国内総生産(元) | 13,985 | 19,270 | 6.6 | 所期性 |
| 経済構造 | GDPに占めるサービス業の割合(%) | 40 | 43 | | 所期性 |
| | 就労者全体に占めるサービス業の割合(%) | 31 | 35 | | 所期性 |
| | 研究開発費の対名目GDP比(%) | 1 | 2 | | 所期性 |
| | 都市化率(%) | 43 | 47 | | 所期性 |
| 人口・資源・環境 | 全国総人口(万人) | 130,756 | 136,000 | | 拘束性 |
| | 単位GDP当たりのエネルギー消費削減量(%) | | 2005年消費量の20%削減 | | 拘束性 |
| | 単位工業生産(付加価値)当たりの水使用削減量(%) | | 2005年使用量の30%削減 | | 拘束性 |
| | 主要汚染物質の排出削減量(%) | | 2005年排出量の10%削減 | | 拘束性 |
| 生活 | 都市部の基本養老保険加入者数(億人) | 2 | 2 | 5 | 拘束性 |
| | 新農村合作医療のカバー率(%) | 24 | 80 | | 拘束性 |
| | 5年間の都市部就業増加数(万人) | | 5年間累積で4,500万人 | | 所期性 |
| | 5年間の農業労働力の移動(万人) | | 5年間累積で4,500万人 | | 所期性 |
| | 都市部登録失業率(%) | 4 | 5 | | 所期性 |
| | 都市部家計一人当たりの可処分所得(元) | 10,493 | 13,390 | 5 | 所期性 |
| | 農村部家計一人当たりの純収入(元) | 3,255 | 4,150 | 5 | 所期性 |

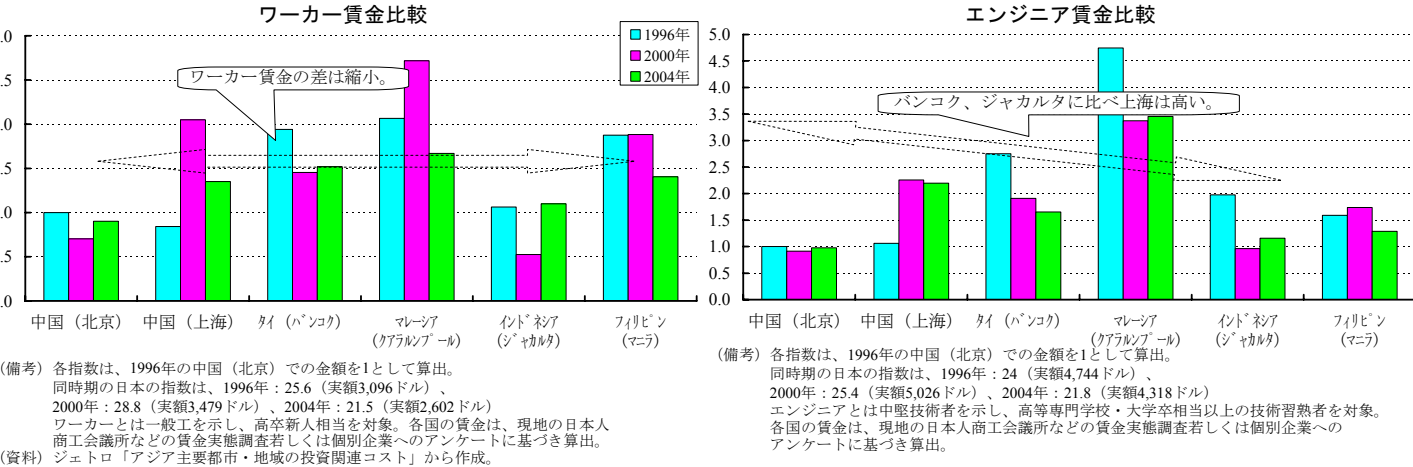
(資料) 各種Webサイト等から作成。

2. 中国とASEAN4の事業環境と投資収益の比較

▶事業環境を比較すると、コスト面で中国・ASEAN4の差は縮小している。また、投資収益率の面では中国よりもASEAN4の方が高くなっている。

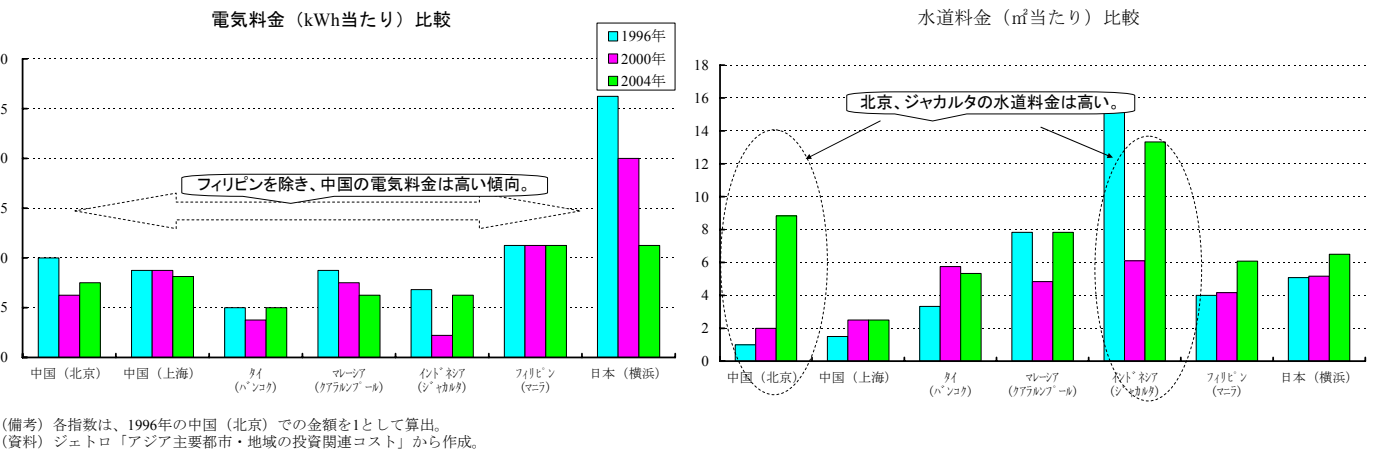
○かつては中国の労働コストが低かったが、エンジニア賃金、ワーカー賃金を比較すると、中国とASEAN4の差は縮小してきている。特に、エンジニア賃金については、上海がバンコク、ジャカルタを上回るなど、一部逆転している。

第2-3-54図 ワーカー／エンジニア賃金の中国とASEAN4の比較

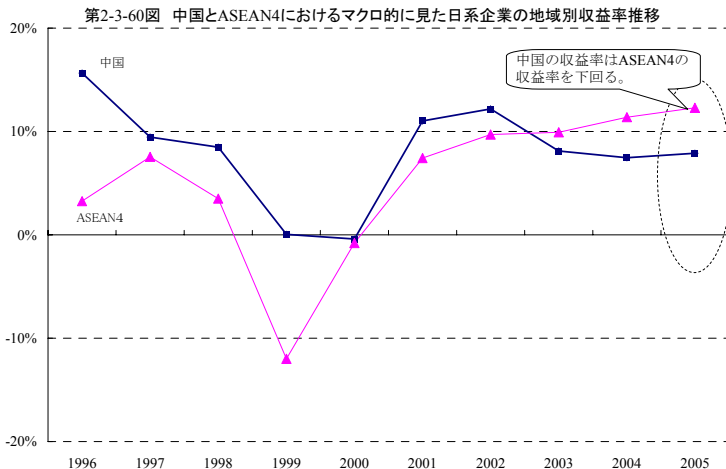


○公共料金についても、地域差があるも、中国の方がASEAN4よりも割高となっている。

第2-3-57図 電気／水道料金の中国とASEAN4の比較



○中国とASEAN4に進出している日系企業の投資収益率を比較すると、2003年以降、ASEAN4の方が中国を上回っている。

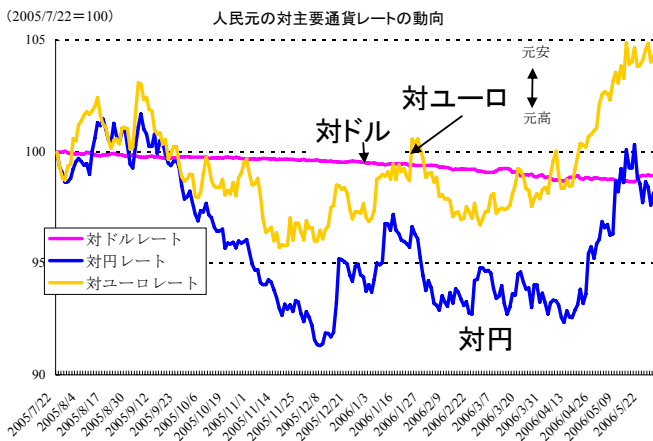


3. 中国とASEAN4の為替制度

- ▶中国の為替制度は、2005年7月、実質的なドルペッグ制から管理変動相場制へ移行した。
- ▶ASEAN4各国は、アジア経済・通貨危機以後、タイやインドネシアは為替制度を柔軟化する一方、マレーシアは固定相場制へ移行した。

○管理変動相場制度へ移行後の人民元の対ドルレートは安定して推移しており、バスケットへの参照の度合いが小さい可能性がある。さらに、人民元の対ドル中心レートの算出方法も明確ではなく、中国通貨当局により管理されている面が強い。

第2-3-67図 為替制度改革後の人民元レートの動向及び為替バスケットの推計

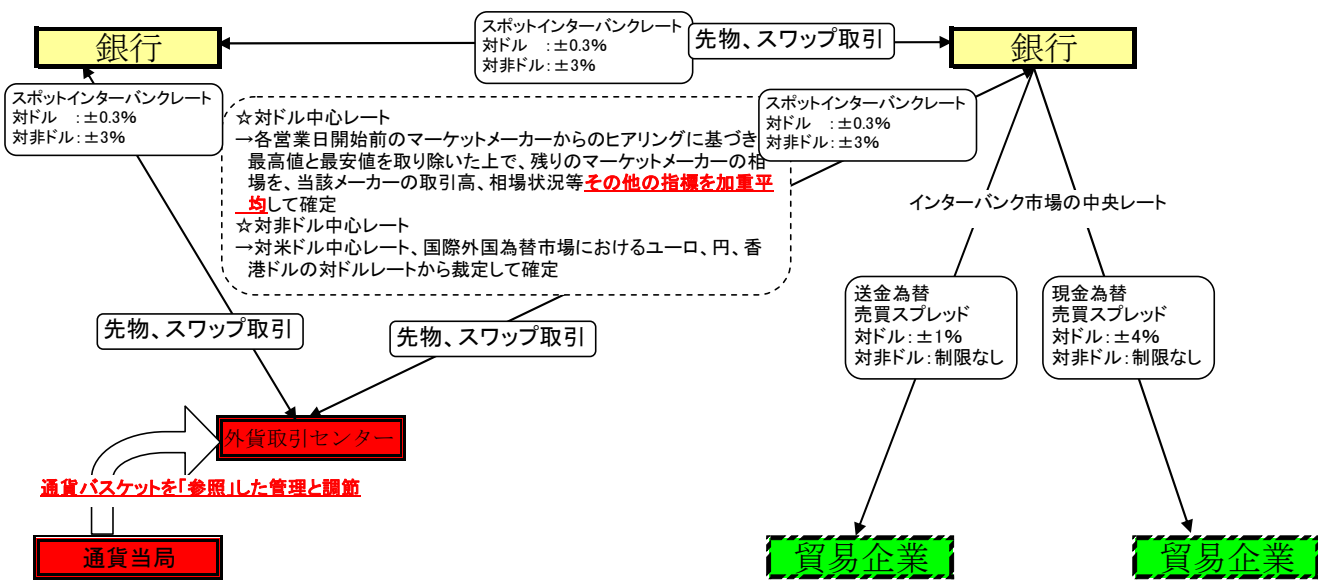


通貨バスケットの推計

| | ドル | 円 | ユーロ |
|----------------------|-------|--------|--------|
| 2005/7/22～2005/12/30 | 1.04 | -0.028 | -11.32 |
| 2006/1/2～2006/3/30 | 0.905 | 0.028 | 0.308 |

(備考) 通貨バスケットのウエイトは、ドル、円、ユーロ、ウォンの構成ウエイトの推計を、Ogawa and Sakane (2006) の手法を参考に行っている。
 (資料) Bloombergから作成。

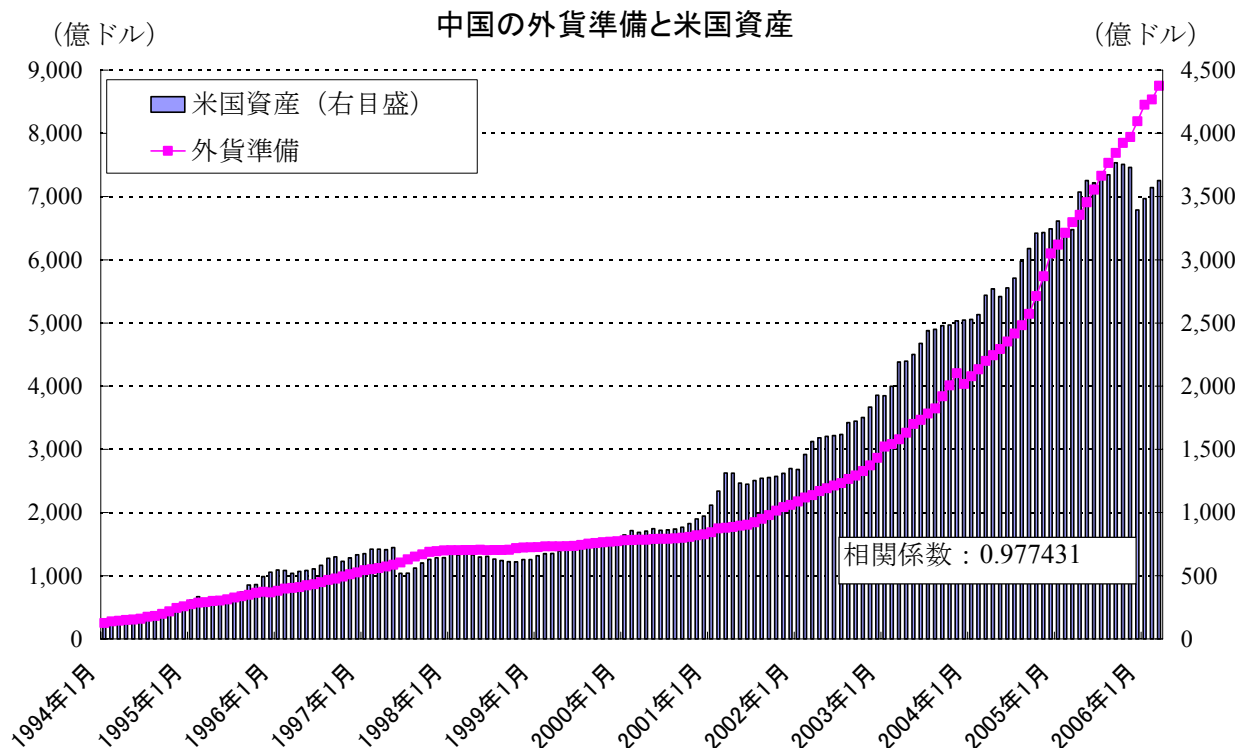
第2-3-68図 中国の外国為替市場(2006年4月現在)



(資料) ジェトロWebサイト、中国人民銀行Webサイト等から作成。

○人民元がドルとの連動性を高く維持する背景には、急激な対ドルレートの変動は拡大する貿易に大きな影響を与える懸念があり、また、対外資産におけるドル資産のウエイトが高いこと等が考えられる。

第2-3-70図 中国の対外資産の構成



(備考) 米国資産は、中国通貨当局及び金融機関の保有する米国公債、政府系機関債の買越額の累積値。

(資料) 中国外貨管理局Webサイト、米国財務省Webサイトから作成。

中国対外直接投資残高上位20カ国(2004年)

| | 累計金額 (億ドル) | シェア (%) |
|-----------|------------|---------|
| 香港 | 303.93 | 67.9 |
| ケイマン諸島 | 66.6 | 14.9 |
| 英領バージニア諸島 | 10.89 | 2.4 |
| 米国 | 6.7 | 1.5 |
| マカオ | 6.25 | 1.4 |
| 韓国 | 5.62 | 1.3 |
| オーストラリア | 4.95 | 1.1 |
| シンガポール | 2.41 | 0.5 |
| バミューダ諸島 | 1.85 | 0.4 |
| タイ | 1.82 | 0.4 |
| スーダン | 1.72 | 0.4 |
| ベトナム | 1.6 | 0.4 |
| ザンビア | 1.48 | 0.3 |
| 日本 | 1.39 | 0.3 |
| ドイツ | 1.29 | 0.3 |
| スペイン | 1.23 | 0.3 |
| ペルー | 1.26 | 0.3 |
| メキシコ | 1.25 | 0.3 |
| ロシア | 1.23 | 0.3 |
| マレーシア | 1.23 | 0.3 |
| その他 | 23.07 | 5.2 |
| 合計 | 447.77 | 100.0 |

(備考) 金融部門を除く全部門の対外投資残高。香港はドルハードペッグのため、米国と同様の色づけをしている。なお、香港、ケイマン諸島、英領バージニア諸島は中国本土への再投資が多く含まれているとされる。

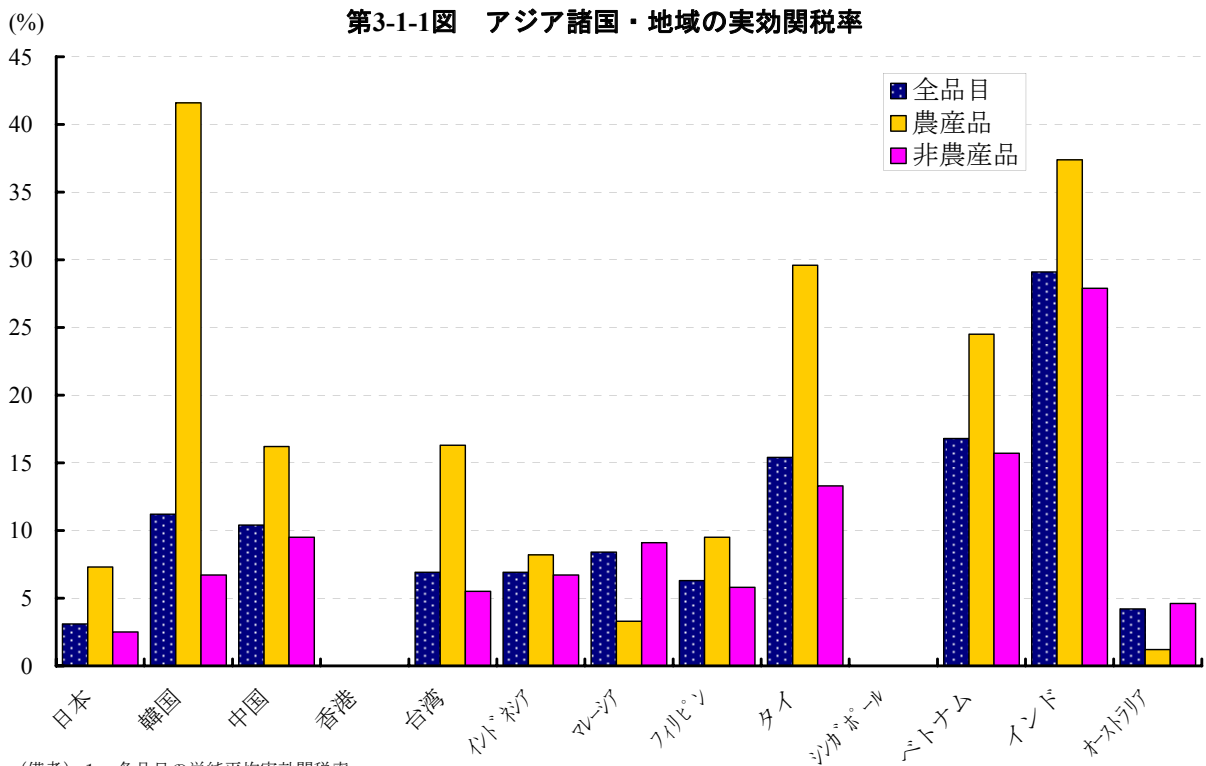
(資料) 中国商務部「2004年中国対外直接投資統計公報」から作成。

第1節 国際的な事業環境整備の推進

1. 国際事業ネットワーク形成上の重要な3つの視点 ～自由化・調和・安定化～
 ▶我が国企業が、我が国とアジアを企業活動の「フィールド」(活動の場)として、国際事業ネットワークを形成している中、「フィールド」の自由化・調和・安定化等を通じて事業環境整備を推進することが重要な課題である。

＜自由化＞

○貿易・投資の自由化を通じた「自由なフィールド」の整備は重要な課題であるが、依然としてアジアの実効関税率は高い。



(備考) 1. 各品目の単純平均実効関税率。
 2. 台湾、マレーシアは2003年、インドネシアは2002年の実効関税率。
 (資料) WTO「World Trade Report 2005」から作成。

○また、アジアの多くの国で外国企業に対する業種・出資比率・資本金等に係る参入規制も存在している。

第3-1-2表 アジア諸国・地域の主な外資規制

| | 業種規制 | 出資比率 | 土地所有 | 資本金規制 |
|--------|--|--|---|---|
| 中国 | ○「外商投資方向の指導規定」に基づく「外商投資産業指導目録」で規定 (禁止業種例) 電力網の建設・運営、郵便会社、遺伝子組換え植物の種子生産・開発 等 (規制業種例) 土地の大規模開発(合弁、合作に限定)、法律相談、マーケティング相談(合弁、合作に限定)、医療機関(合弁、合作に限定)、水上輸送(49%未満)、基礎電信業務における移動音声サービス及びデータサービス(49%未満)、生命保険(50%未満)、証券会社(33.3%未満) 等 | ・合弁企業法及び合作企業法に基づく外資比率25%以上 ・「外商投資産業指導目録」に定める出資比率制限 | ・所有権は国家に帰属 ・ただし、外資による使用権は認められている | ・会社法に基づく最低払込資本金額 有限責任公司:3万人民元 一人有限責任公司 :10万人民元 |
| 韓国 | ○日韓投資協定により日本人の韓国内投資は内国民待遇が付与 ○ただし、同協定付属書により例外規制業種が存在 (禁止業種例) 映画産業、電気業、ガス業、屋外広告業 等 (規制業種例) 電気通信業、航空運輸業、放送業 等 | ・外国人投資対象業種のうち開放業種に対しては100%許容 ・部分開放業種は外国人投資許容比率まで許容 | ・内外平等主義の原則に従い、民法上内国人と同等の権利が認められる ・ただし、外国人土地法に基づき、国防産業、その他公共目的に必要な地域については一部制限有り | ・最低資本金:株式会社は5,000ウォン |
| インドネシア | ○外国投資法、大統領令等による規定(ネガティブリスト) (禁止業種例) 国防産業、国内海運(商業部門)、ラジオ及びテレビ放送、商業サービス及び関連サービス(ただし、大規模小売業、大規模流通業、港湾倉庫業、アフターサービス等7分野は除外) 等 (規制業種例) ①内資との合弁が条件 港湾の建設・運営、発電・送電・電力供給、医療サービス、通信 等 ②一定条件下で投資可能 発電、レストラン、木材を原料としたパルプの製造 等 | ・インドネシア企業との合弁を選択した場合、出資比率95%まで可能 ・外資100%の場合は、操業後15年以内に株式の一部を直接譲渡又は証券市場を通じてインドネシアの個人又は法人に譲渡することが義務付けられている | ・土地所有権はインドネシア人のみに認められる ・外資は電子計算機利用技術開発室、賃借権等のその他の土地に関する権利を取得した上で、特定の土地において操業 | 原則、金額に関する規程なし |
| タイ | ○外国人事業法に基づき43業種が規制 (絶対禁止業種例) 新聞発行、ラジオ放送、テレビ放送事業、農業、果樹園 等 (協議承認の下、商務大臣の許可を得た場合参入可能業種例) 国内陸上、海上、航空運輸及び国内航空事業 等 (外国人事業委員会承認の下、商業省商業登記局の許可を得た場合参入可能業種例) 会計サービス、法律サービス、建築設計サービス、広告業 等 | ・外資比率50%以上の企業は、外国人事業法に規定される43業種への参入が制限 ・ただし、タイ投資委員会(BOI)新投資奨励業により特例あり (例)製造業の投資プロジェクトはその立地にかかわらず、外資の株式全数所有可能 | ・原則、禁止 ・ただし、BOI奨励企業や、工業団地公社(IEAT)認定企業は、出資比率にかかわらず土地取得可能 | ・最低資本金:外資マジョリティの場合200万バート以上。 (タイ資本マジョリティの場合、規制なし) ・ただし、外国人事業法の規制業種では特別な認可が必要な場合は原則300万バート以上 |
| フィリピン | ○外国投資法の規定に従い、ネガティブリストで規制(2年ごとに改定) (以下2004年11月改定のリストに基づく) (禁止業種例) 医療及びその関連業種、会計士、税関貨物取扱業 等 (規制業種例) ラジオ放送局(出資比率25%以下)、広告宣伝業(同30%以下)、民間就職斡旋業(同25%以下) 等 | ・ネガティブリストの出資規制業種に該当しなければ上限規制はなし | ・土地所有は、禁止 ・ただし、フィリピン人が60%以上の資本を所有する株式会社等は土地所有可能 | 最低資本要件は、株式会社は授權資本金額の最低25%相当の株式を発行、発行株式の最低25%を払い込まなければならない。また、払込資本金額は5,000ペソ以上。 |
| マレーシア | (規制業種) 公益業種(鉄道、電力、水道、電気通信、放送等)へは条件によって30%まで出資可能 ※国内産業保護の観点から、金融、保険、証券の分野は事実上、外資の参入が制限 | (製造業部門) 原則、外資100%可能 (非製造業部門) 全産業に対してブミプトラ資本を30%以上導入すれば、残りは外資の保有が可能 | 1物件15万リンギ以上のみ許可 | 最低授權資本金は10万リンギ 最低払込資本金は2リンギ |
| ベトナム | ○外国投資法に基づき、投資ライセンスの取得が必要 (条件付き許可業種例) ①事業協力契約限定業種(ベトナム側事業者は当該専門団体に限定) 公共通信網構築、通信サービス提供、国際・国内宅配便サービス運営 等 ②事業協力契約又は合弁企業限定業種 石油等鉱物資源採掘・精製、航空・鉄道・海上輸送、公共乗客輸送、経営コンサルタント業(技術指導事業を除く) 等 ③原材料開発が求められる業種 乳製品の生産・加工、植物油の生産、木材の加工 等 ④首相の認可が必要な業種 輸入支援サービス、国内流通サービス、海洋漁業、資源採掘 (禁止業種例) 郵政事業(ただし国際郵便配達に限り合弁会社のみ許可)、カジノ事業 等 | ・最低出資比率30%(政府承認があれば20%) ・国際郵便配達事業における資本拠出比率は首相が決定 | ・土地は政府の管理下におかれる ・外資はベトナム政府から土地を賃貸し、財務省規則の従い賃貸料を支払う必要有り | - |
| インド | ○ライセンス取得義務:アルコール飲料の蒸留・醸造 等 ○小規模企業への24%超の出資は認められない ○1991年新産業政策で指定された立地規制に触れる投資はライセンス取得義務(人口100万人以上の指定23都市において中心部25km以内の工場立地はライセンス取得義務) 等 (禁止業種例) 小売業、原子力、農業 等 (規制業種例) 銀行業、保険業、通信サービス業、放送業、薬品・医薬品、ベンチャーキャピタル 等 | ・ネガティブリストに該当しなければ、100%まで可能 (出資比率は規制業種ごとに規定) ・外国機関投資家によるインド企業の株式取得については、原則24%まで(例外有り) | ・外国企業のインド法人、支店は取得可能 (駐在員事務所は不可) | ・会社法に基づく最低資本金規制が存在 非公開会社:10万ルピー 公開会社:50万ルピー ・ノンバンクについては、外資側の出資比率に応じて最低資本金額が規定 |

(資料) ジェトロWebサイトから作成。

<調和>

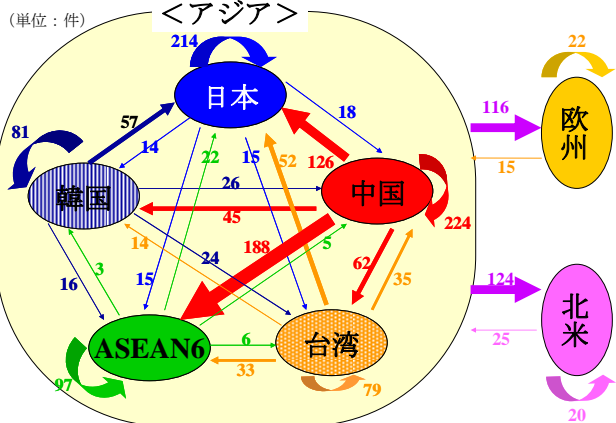
○競争政策、知的財産保護制度、会社関連制度等の経済ルールの調和を図ることが重要な課題である。

第3-1-3表 貿易・投資に関連する競争政策上の問題

| 1. 貿易・投資に影響を及ぼす各国・地域の国内市場における反競争的行為 | 対応 |
|---|---|
| ○モノ、サービスのアクセス又は投資障壁となる反競争的行為 ・輸入カルテル ・不当な排他的取引慣行 ・事業者の市場支配的地位の濫用 等 | 執競各 行争国 強政・ 化策地 の域 整の備・ |
| ○行為が行われる国以外の国の市場に影響を及ぼす反競争的行為 ・輸入カルテル ・外国事業者間の反競争的な合併 等 | |
| 2. 経済関係の緊密化に伴って生じ得る国際的なカルテル等の反競争的行為 | 対応 |
| ○外国の事業者による投資先国における反競争的行為 ・多国籍企業によるカルテル、反競争的な合併、市場支配的地位の濫用 等 | 調国域 和際内 協での 力及び 競争争 ひ争 争政策 策のの |
| ○複数国の市場に影響のある反競争的行為 ・国際カルテル ・反競争的な国際合併 等 | |
| 3. 複数国間で競争法制の内容や運用が異なることによる問題 | |
| ○競争法制の内容や運用の相違が、競争当局間の執行における協力の阻害となる可能性 ○ある国で問題とならない行為が、他の国で問題となり、事業活動の円滑な遂行に影響を及ぼす可能性 | |

(資料) 公正取引委員会(2002)「独占禁止法国際問題研究会報告書」から作成。

第3-1-6図 日系企業が被害にあった模倣品の流通パターン



第3-1-8表 アジアの倒産法制度と運用の問題点

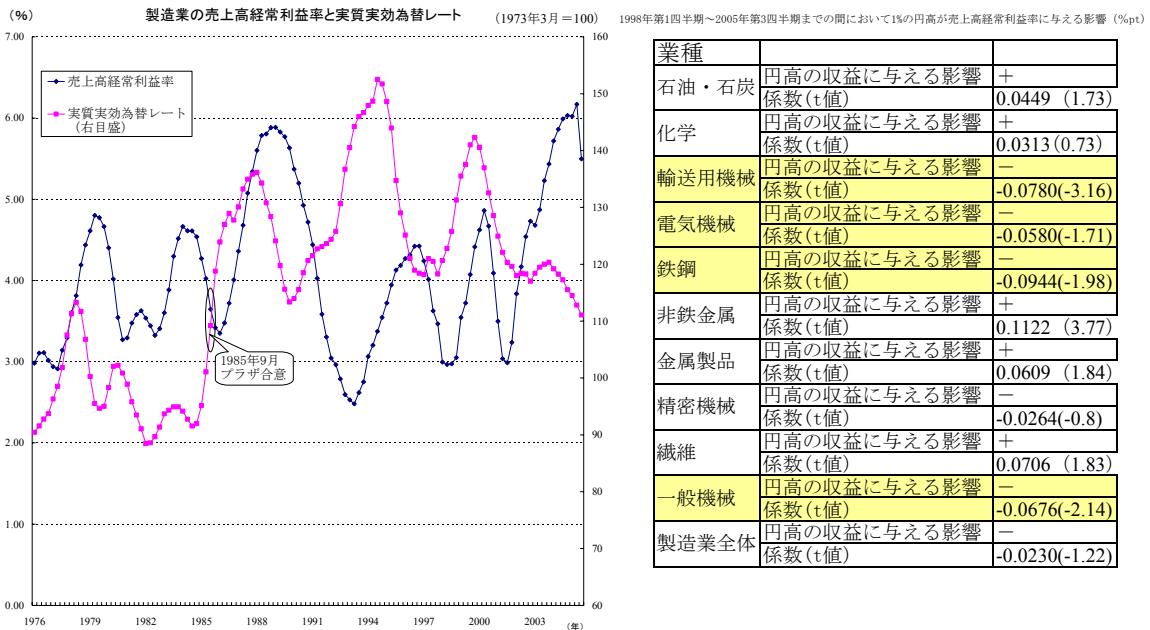
| | 法制度整備状況 | 保有する倒産法制 | 司法管轄 | 運用の問題点 |
|--------|------------------------------|-----------------|---------------------------------|---|
| 中国 | 1986年 企業破産法 | 破産、和議 | 地方民事裁判所 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 本国債権者保護など裁判官の恣意性 (中国、インドネシア、タイ) ・ 裁判官の不足 ・ 破産手続に多大な時間とコストを要する (タイ) ・ 担当者による法解釈の不一致 ・ 株式会社に対する適切な倒産法制が未整備 (中国) ・ 関連する法体系が複雑 (フィリピン) |
| インドネシア | 1998年 改正破産法 | 破産、和議 | 破産裁判所 | |
| フィリピン | 1909年 破産法 | 破産、和議、支払猶予、会社更生 | 裁判所 (ただし、法人の支払猶予手続に関しては証券取引委員会) | |
| | 1976年 大統領令(PD902-A) | 支払猶予、会社更生 | | |
| タイ | 1998年 改正破産法 | 破産、和議、会社更生 | 破産裁判所 | |
| マレーシア | ・ 1998年 改正破産法 ・ 1965年 会社法 | 破産、和議 | 民事裁判所 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 運用上の問題は特に指摘されていない ・ ただし、法的解決を回避する国民性から制度の実効性が低下しているとの指摘あり |

(資料) 大蔵省(2000)「アジア9カ国の倒産法制度の現状と実際の運用」、経済産業省(2003)「APEC諸国における債権回収訴訟・仲裁の実状に関する調査」、ジェトロ(2006)「平成17年度東アジア経済連携に関する調査」、今泉・安倍(2005)「東アジアの企業統治と企業法制改革」から作成。

<安定化>

○アジア域内における為替リスクの低減、金融システムの安定は、重要な課題である。

第3-1-9図 為替変動が企業収益に与える影響

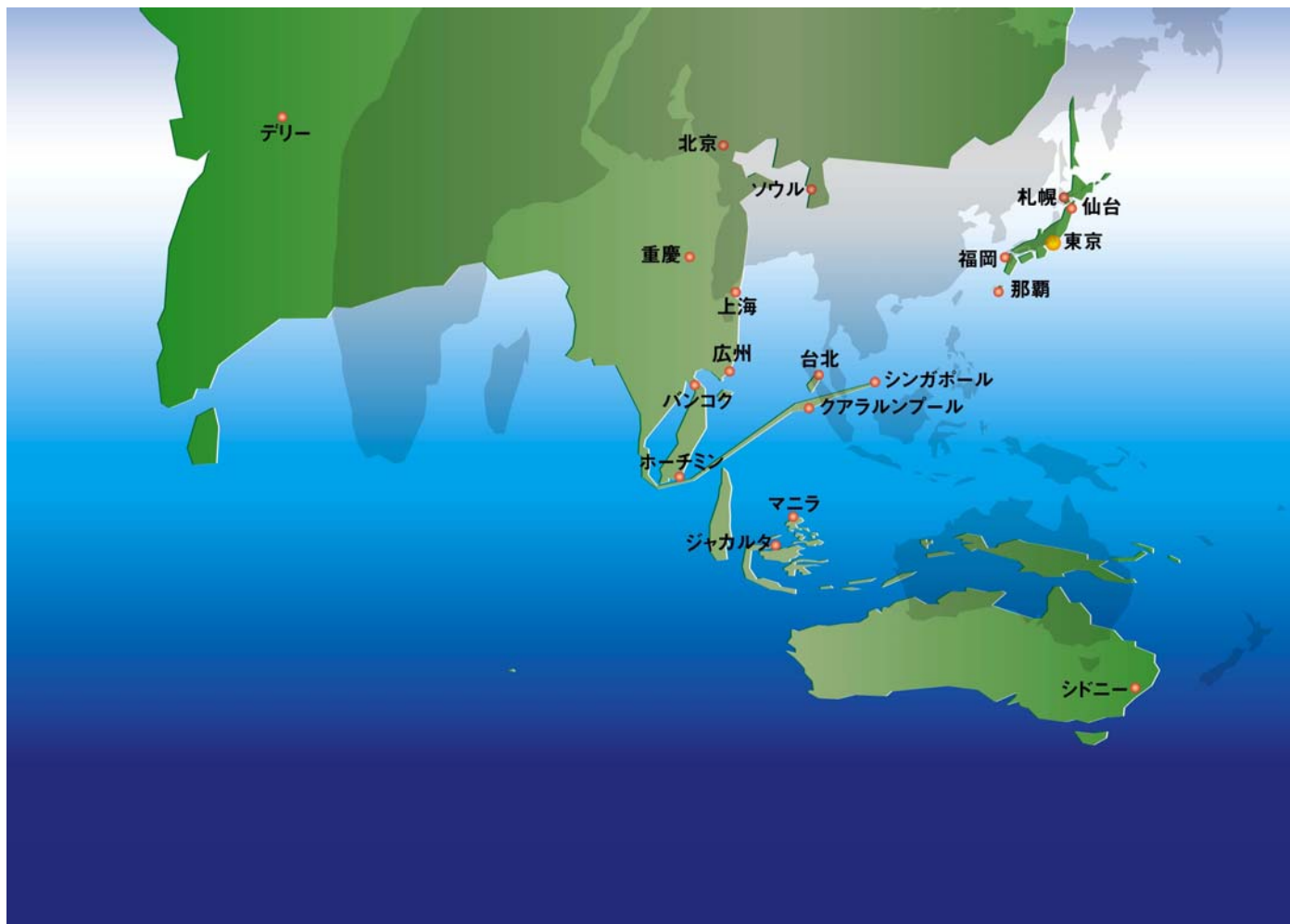


2. アジアの「ビジネスコスト距離」

➤国際事業ネットワークの形成に当たっては、「フィールド」の自由化・調和・安定化を前提として、事業拠点間をモノ、カネ、ヒト、情報等が往来するコストの水準が重要となる。

○1980年代と2005年の二時点におけるアジアを中心とした14都市と国内4都市の合計18都市を対象として、東京から各都市への「ビジネスコスト距離」を試算し、地図化すると、ビジネスを行うという視点から見たアジアは大きく歪んでいる。

第3-1-16図 1980年代の「ビジネスコスト距離」で測定したアジア地図



(備考) 1. 緑色で描かれた地図が「ビジネスコスト距離」で測定した地図。影で描かれた地図は、実際の地理的距離に基づいて正距方位図で描かれた地図。

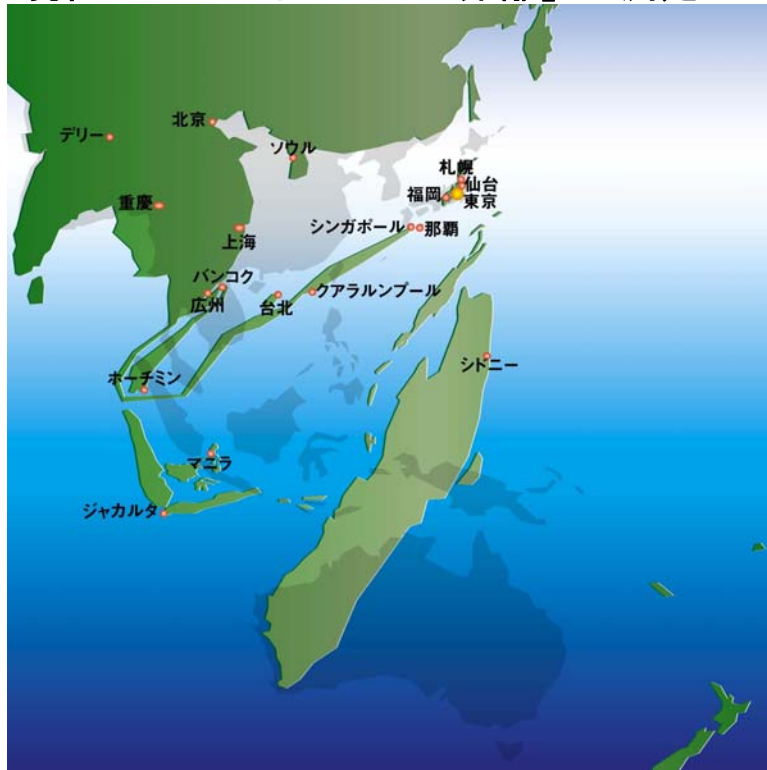
2. 対象都市以外の東京との距離については、あくまで目安である。

(資料) 独立行政法人経済産業研究所(2006c)「東アジアの事業ネットワークの構築に向けた課題調査」から作成。

ポイント

- アジアとの「ビジネスコスト距離」は縮小しているがその度合いは不均一。
- 現在の東京ーシンガポール間は1980年代の東京ー福岡間と同程度。
- 中国、ベトナムなどは「ビジネスコスト距離」短縮に向けて更なる政策努力が必要。
- 国内地方都市とアジア都市との立地競争は激化の方向

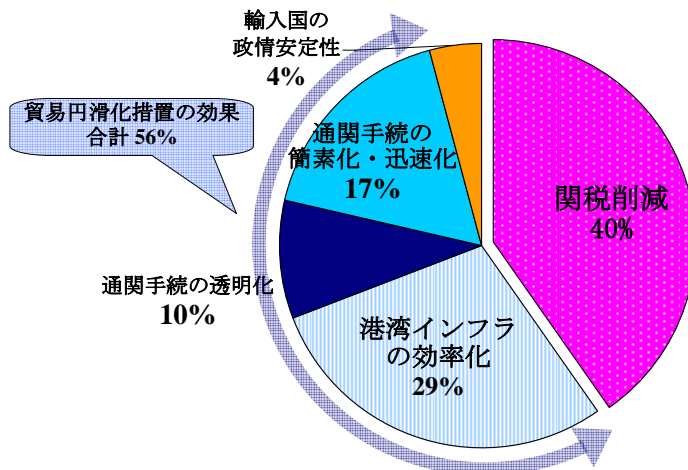
第3-1-17図 現在の「ビジネスコスト距離」で測定したアジア地図



(備考) 及び (資料) は第3-1-16図と同じ。

- 関税引下げといったモノの移動に係るコスト的な課題と併せて、域内における港湾整備や通関手続等の貿易円滑化により、「ビジネスコスト距離」を短縮し、域内の貿易量を拡大する。

第3-1-20図 関税削減と各種貿易円滑化措置等の貿易創出効果の相対比較



(備考) 1. 各項目が1%改善(関税については1%削減)された時の貿易拡大効果を相対的に示したもの。
2. 対象国・地域は日本、中国、香港、韓国、台湾、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム、インド、オーストラリアの13カ国・地域。
3. 試算方法については付注3-1-4を参照。
(資料) IMF「Direction of Trade」、World Economic Outlook Database、UNCTAD「TRAINS」、IMD「World Competitiveness Yearbook 2005」、World Economic Forum「The Global Competitiveness Report 2005-2006」、世界銀行「Doing Business 2005」から経済産業省試算。

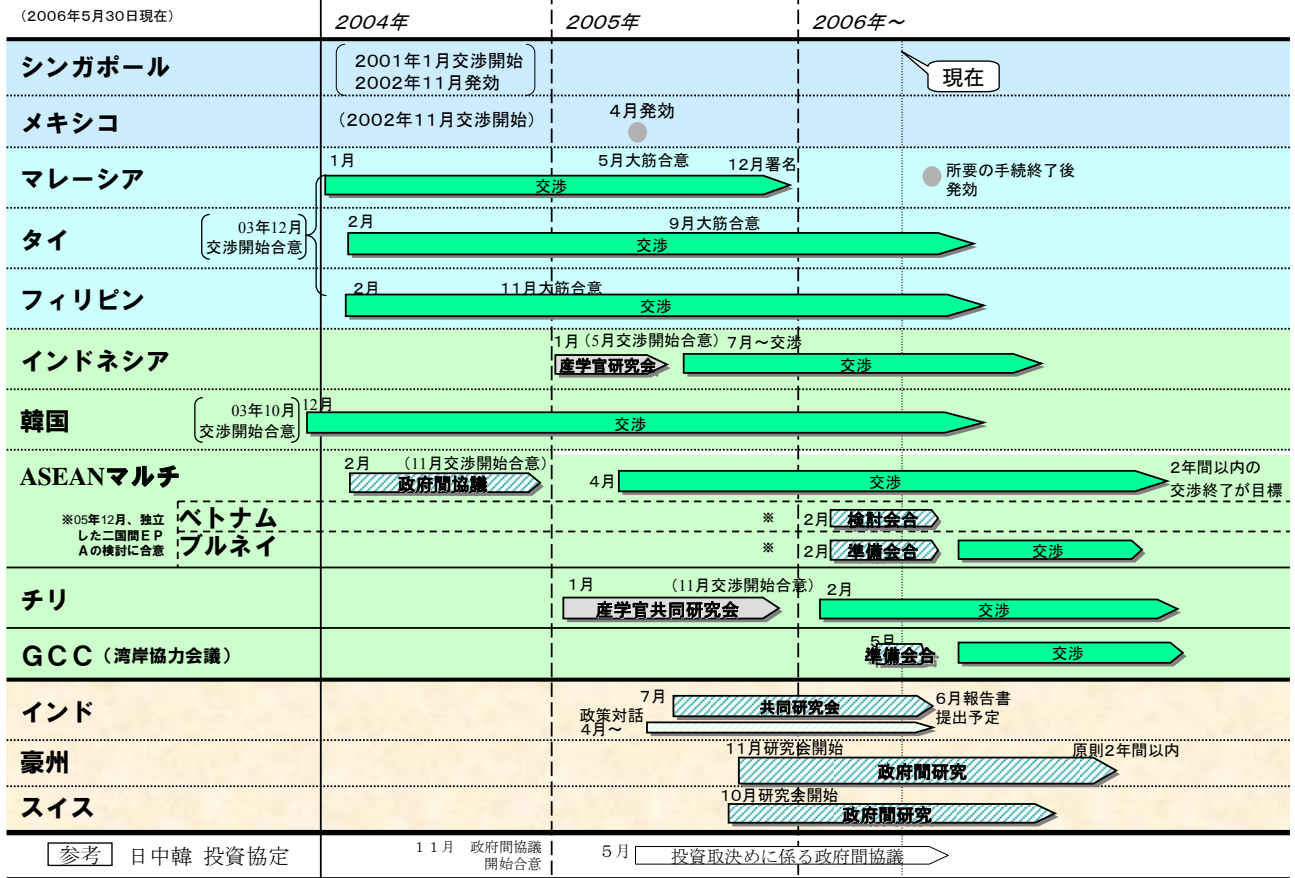
3. EPA/FTAの積極的活用及び経済協力等の我が国の貢献

- ▶ 貿易・投資の自由化促進の手段として、EPA/FTAの推進は重要な課題である。
- ▶ 現在、日シンガポールEPA、日マレーシアEPA等の二国間EPAが締結され、日ASEAN包括的経済連携の地域EPAの交渉が開始されている。また、「東アジアEPA」構想、「東アジア版OECD」構想が提唱されている。
- ▶ 我が国は、EPA/FTA等を通じて、アジアの発展に大きく貢献してきた。

<我が国のEPA交渉の状況>

○我が国政府は、経済的つながりの深いアジア諸国を中心にEPA交渉を進めてきている。

第3-1-26図 我が国の経済連携のスケジュール



(資料) 経済産業省作成。

<我が国のアジアへの貢献>

○EPAの推進と併せて、経済協力を戦略的に活用し、相手国の事業環境整備を行うことが重要である。我が国のアジアに対する経済的貢献度は高く評価されており、貿易・投資などを通じてアジア経済の発展に寄与してきた。

※経済的貢献度とは、アジア途上国の成長率をどれだけ押し上げたかを測るもので、貿易、ODA、銀行融資、直接投資、人の移動の分野などで算出した総合指標である。

第3-1-30表 アジアに対する貢献度指標ランキング

| 順位 | 経済的貢献度(1/100%) | | ODA(100万ドル) | |
|----|----------------|-------|-------------|-------|
| 1 | 米国 | 102.1 | 日本 | 5,130 |
| 2 | 日本 | 61.5 | 英国 | 856 |
| 3 | ドイツ | 20.4 | 米国 | 622 |
| 4 | 韓国 | 20.2 | ドイツ | 449 |
| 5 | 中国 | 18.5 | カナダ | 444 |
| 6 | 英国 | 17.9 | フランス | 325 |
| 7 | オランダ | 16.0 | オランダ | 292 |
| 8 | オーストラリア | 11.7 | オーストラリア | 267 |
| 9 | フランス | 9.1 | デンマーク | 239 |
| 10 | ベルギー | 8.5 | スウェーデン | 152 |

(資料) 社団法人日本経済研究センター(2005)「検証：日本の東アジアへの経済的貢献」から作成。

4. 地域協力の推進

▶アジアを中心とした国際的な事業環境を整備していくためには、ASEAN+3、APEC、ASEMなどの地域協力の場を積極的に活用していくことが重要である。

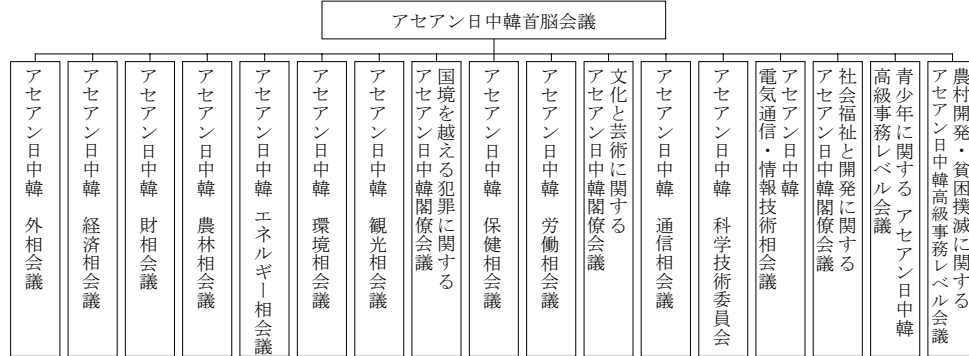
<ASEAN+3と東アジアサミット>

○ASEAN+3:1997年、アジア経済・通貨危機を契機として東アジアにおける政策協調の機運が高まったことを背景に、開催。

第3-1-34図 ASEAN+3首脳会議での共同声明等

| | |
|-------|--|
| 1999年 | 東アジアにおける協力に関する共同声明 ・経済、社会、政治・安全保障など広範囲にわたる政策分野を包摂した指針の発出。 |
| 2001年 | 東アジア・ビジョン・グループ(EAVG)報告書 「Towards an East Asian Community」の公表 ・1998年のASEAN+3首脳会議で設置された有識者会合が、政治、経済、社会、文化の幅広い分野での将来的な東アジア協力の可能性と方策について議論。 |
| 2002年 | 東アジア・スタディ・グループ (EASG)最終報告書の公表 ・2000年のASEAN+3首脳会議で設置。各国外務次官レベルで構成され、EAVG報告を評価し勧告。 |
| 2007年 | 東アジア第二共同声明の発出 ・ASEAN+3協力10周年を記念し、東アジア協力に関する第二共同声明を発出する予定。 |

東アジア政府間では17分野において48の協議体が活動中（2006年現在）



※各閣僚級会合に、高級実務者レベルの会合が付随して設置。
(資料) 経済産業省作成。

○東アジアサミット:2005年12月に第1回東アジアサミットを開催。クアラルンプール宣言を採択。参加国は、ASEANと日中韓に加え、インド、オーストラリア、ニュージーランドの16カ国。

第3-1-35図 クアラルンプール宣言の概要

| |
|--|
| ○東アジアサミットは、この地域における共同体形成において、重要な役割を果たす |
| ○東アジアサミットは、開放的、包含的、透明な枠組みである |
| ○東アジアサミットでは、グローバルな規範と普遍的価値の強化に努める |
| ○東アジアサミットでは、政治・安保、経済、社会・文化の幅広い領域に亘る分野に焦点を当てていく |
| ○東アジアサミットは定期的を開催し、ASEAN加盟国が主催・議長を務める |

(資料) 経済産業省作成。

<APEC(アジア太平洋経済協力)>

○アジア太平洋の21カ国・地域から参加するフォーラムであり、1989年に設立。

○先進国・地域のボゴール目標達成年である2010年は、我が国において首脳会合を開催予定。

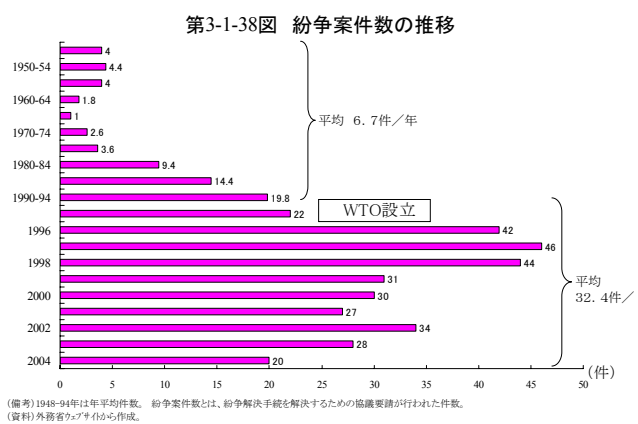
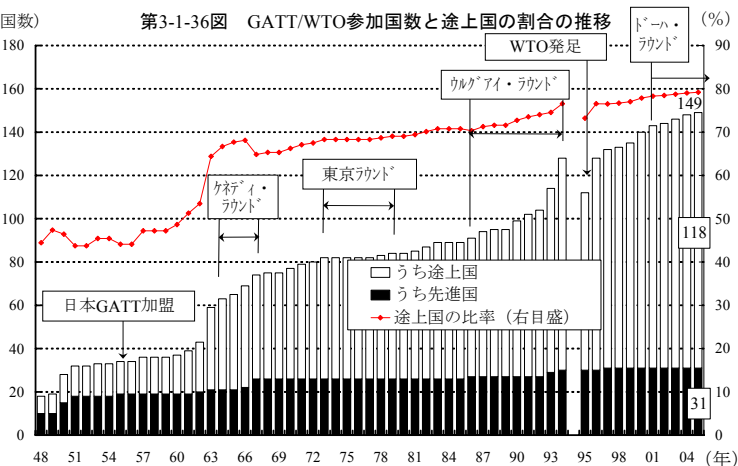
<ASEM(アジア欧州会合)>

○38カ国(ASEAN+3、EU)と1機関(欧州委員会)が参加するフォーラムであり、1996年に発足。

5. GATT/WTO体制下における貿易・投資自由化の進展

▶WTO体制の下、世界貿易の拡大と統合の深化に対応し、関税の引下げのほか、農業、サービス貿易の自由化、貿易ルールの強化が行われ、非関税障壁分野へと規律範囲を拡大している。

○WTO体制下では、加盟国が着実に増加しているとともに、非関税障壁分野へと規律範囲が拡大している。また、紛争解決手続の実効性が強化されている。



(備考) ここでいう先進国とは、OECD加盟国30カ国とEUを指し、現在のOECD加盟国がWTOに加盟した時点で計上している。
(資料) WTO事務局資料から経済産業省作成。

○2001年11月、新ラウンド(ドーハ開発アジェンダ)が立ち上げられ、農業、非農産品市場アクセス、サービス、アンチ・ダンピング等の幅広い分野を対象に議論が進んでいる。

第3-1-40表 香港閣僚宣言における具体的な交渉分野の成果

| | | |
|---|------------|--|
| ① | 非農産品(NAMA) | 複数の係数を持つスイス・フォーミュラを採用することに合意。 途上国配慮と相互主義の軽減の重要性を確認。 非譲許品目の扱いについてノン・リニア・マークアップ方式を採用することに合意。 2006年4月末までにモダリティを確立し、7月末までに譲許案を提出することを合意。 |
| ② | 農業 | 国内支持については、先進国を3階層に分け、高い階層ほど、大きく削減することに合意。 輸出補助金の撤廃期限を2013年末と設定。 市場アクセスについては、一般品目の関税削減を4階層の階層方式により行うことに合意。 2006年4月末までにモダリティを確立し、7月末までに譲許案を提出することを合意。 |
| ③ | 綿花 | 綿花に関する輸出補助金を2006年に撤廃、LDC無税無枠の供与、国内支持について一般フォーミュラより野心的に削減することなどについて合意。 |
| ④ | サービス | モード毎の交渉目標等を努力目標として規定。 二国間交渉に加えて、リクエスト・オファー交渉を複数国間でも行うことに合意。 |
| ⑤ | ルール | アンチ・ダンピング交渉における交渉範囲や目的、議長による条文案の提示など今後の交渉の段取りなどを確認。 |
| ⑥ | 貿易円滑化 | 香港閣僚会議後速やかに条文ベースの交渉に移行する必要性を確認。 |
| ⑦ | 開発 | 2008年までに又は実施期間の開始までに、すべてのLDC原産の、すべての製品に対する無税無枠の市場アクセスを持続的に供与することに合意。また、上記が困難な加盟国は、LDC原産のタリフラインの97%以上の製品に対し、無税無枠の市場アクセスを供与することに合意。 「貿易のための援助」について、サプライサイド能力や貿易関連インフラの重要性に言及。 |

(資料) 経済産業省作成。

○また、我が国は、開発問題に対して、「開発途上国一村一品キャンペーン」を積極的に支援している。

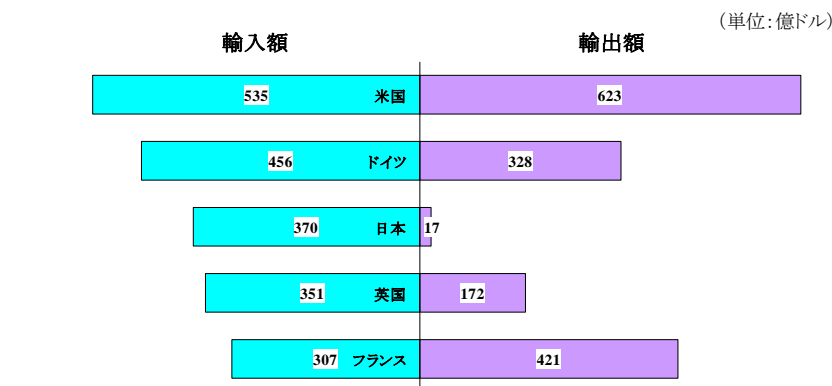
第3-1-43図 経済産業省で行われた開発途上国「一村一品」キャンペーン 展示会本省展(オープニングセレモニー)



6. グローバル化と構造調整

○我が国の農産物輸出額は主要国と比較すると極めて小さい。

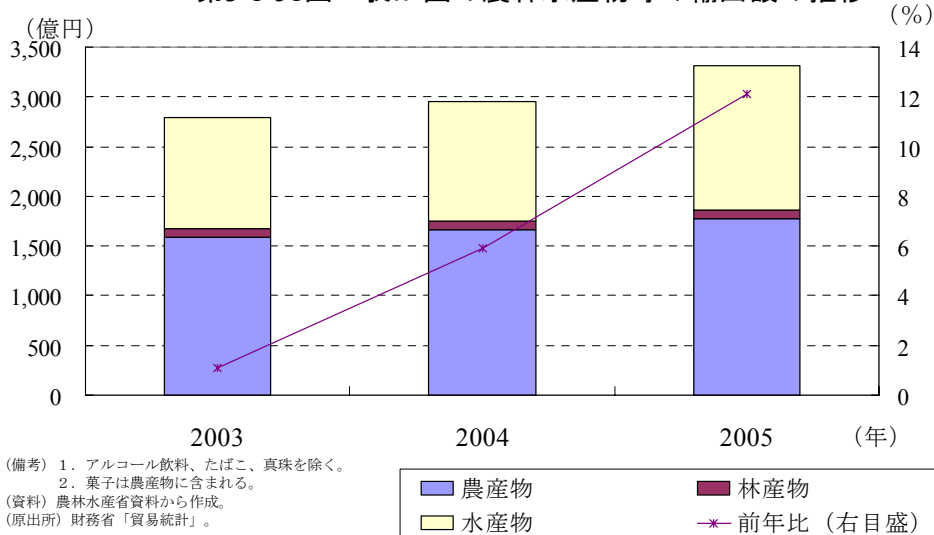
第3-1-47図 主要国の農産物輸出入額(2003年)



(出所)農林水産省「平成16年度食料・農業・農村白書」。
(原出所)FAO「FAOSTAT」。

○しかしながら、グローバル化は、我が国の農業にとってチャンスとなり得る。高付加価値化により輸出が伸びている農業品目もあり、近年、我が国の農林水産物の輸出額は増加している。

第3-1-51図 我が国の農林水産物等の輸出額の推移



○アジアの中間所得層の拡大により、日本の高級農産物の輸出市場が拡大している。

第3-1-50図 タイのスーパーマーケットで常設販売される日本の果物



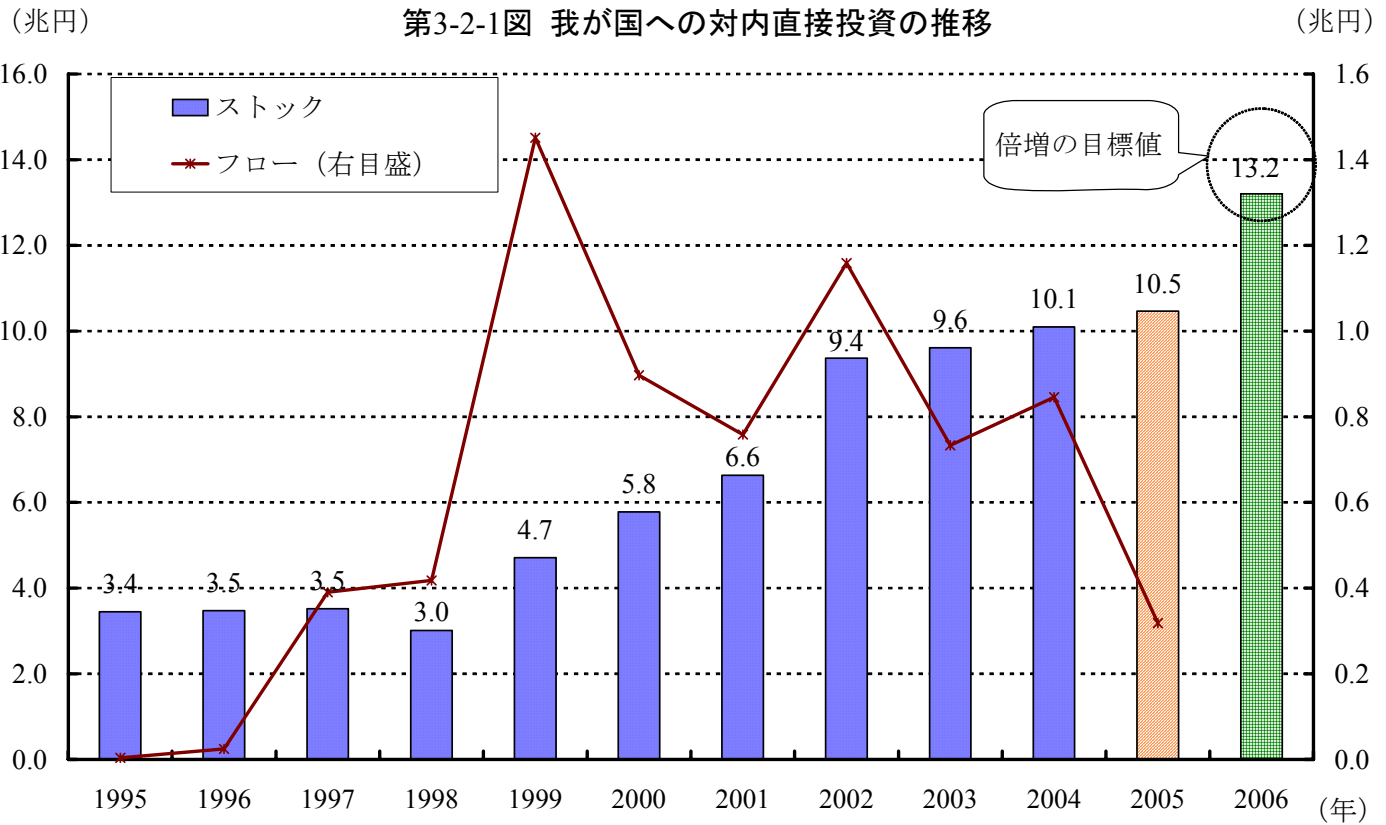
(提供) 農林水産省。

第2節 対内直接投資の拡大

1. 我が国への対内直接投資の動向

➤我が国への対内直接投資は拡大傾向にある。

○近年、我が国への対内直接投資は順調に拡大しているものの、倍増目標を達成するには更に積極的な取組が求められている。



(備考) 2006年のストックは対内直接投資拡大の目標額。2005年のストックは、2005年12月時点の財務省推計値。

(資料) 財務省「本邦対外資産負債残高」、財務省「対内・対外直接投資の推移」から作成。

2. 製造業とサービス業における対内直接投資の効果

▶我が国への対内直接投資は、①海外からの技術・ノウハウ、新たなビジネス・モデルなどの流入を通じて、M&A投資を受け入れた企業の生産性を上昇させ、②更に当該産業内において競争が活発化し、生産性の高い企業がシェアを伸ばすことで産業全体の生産性を高める、というメカニズムによって我が国の生産性を向上させる。

○製造業において、M&A外資系企業の業績向上は我が国平均より大きい。

○また、M&A外資系企業の売上高経常利益率は高く、我が国企業の技術・ノウハウとのシナジー効果が生じている。

第3-2-5表 製造業における一人当たり純利益の変化（参入時期別）

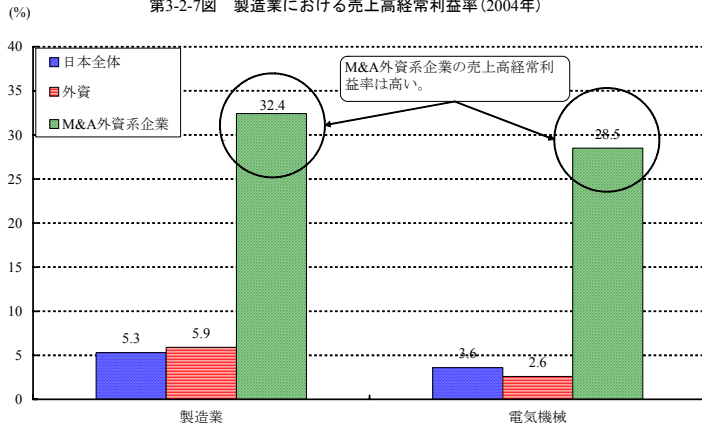
(単位：百万円)

| 対象期間 | 業種 | 対象企業のM&A時から直近(2002-2004年)までの変化 | 我が国産業の対象期間中平均から直近(2002-2004年)までの変化 |
|-----------|-------|--------------------------------|------------------------------------|
| | | 増減額 (M&A時→直近) | 増減額 (期間中平均→直近) |
| 1990-1994 | 製造業全体 | 10.3 (▲2.3 → 7.9) | 0.1 (0.7 → 0.8) |
| | 電気機械 | 10.3 (▲2.3 → 7.9) | ▲0.4 (0.6 → 0.3) |
| 1995-1999 | 製造業全体 | ▲1.1 (0.5 → ▲0.6) | 0.3 (0.5 → 0.8) |
| | 電気機械 | ▲0.9 (0.3 → ▲0.6) | ▲0.2 (0.4 → 0.3) |
| 2000-2004 | 製造業全体 | ▲0.1 (▲0.6 → ▲0.7) | 0.2 (0.6 → 0.8) |
| | 電気機械 | ▲0.6 (0.5 → ▲0.1) | 0.2 (0.1 → 0.3) |
| 全期間 | 製造業全体 | 2.4 (▲0.7 → 1.7) | 0.2 (0.6 → 0.8) |
| | 電気機械 | 4.7 (▲1.0 → 3.7) | ▲0.1 (0.4 → 0.3) |

(備考) 「国民経済計算年報」のGDPデフレーター(1995年基準)で実質化。

(資料) 独立行政法人経済産業研究所(2006)『我が国の財・サービス貿易及び投資の自由化の経済効果等に関する調査研究』から作成。

第3-2-7図 製造業における売上高経常利益率(2004年)



(資料) 独立行政法人経済産業研究所(2006)『我が国の財・サービス貿易及び投資の自由化の経済効果等に関する調査研究』から作成。

○サービス業においても、総じてM&A外資系企業の業績向上は我が国平均を上回っている。

○しかしながら、サービス業は製造業と異なり、M&A外資系企業の売上高経常利益率は必ずしも大きくなっていないが、サービス業全体では、M&A外資系企業の売上高経常利益率はやや高い。業種別に見ると金融で高い一方、情報通信・運輸では低くなっている。

第3-2-8表 サービス業における一人当たり純利益の変化（参入時期別）

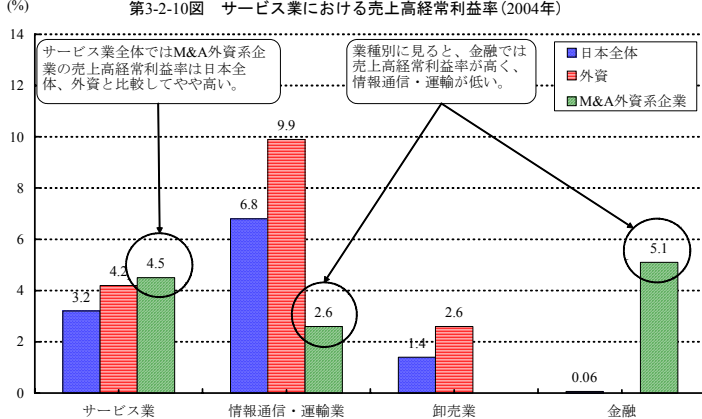
(単位：百万円)

| 対象期間 | 業種 | 対象企業のM&A時から直近(2002-2004年)までの変化 | 我が国産業の対象期間中平均から直近(2002-2004年)までの変化 |
|-----------|----------|--------------------------------|------------------------------------|
| | | 増減額 (M&A時→直近) | 増減額 (期間中平均→直近) |
| 1990-1994 | サービス業全体 | ▲0.1 (0.1 → 0.0) | 0.1 (0.3 → 0.4) |
| | 情報通信・運輸業 | 0.1 (0.2 → 0.2) | 0.4 (0.3 → 0.8) |
| | 卸売業 | 1.5 (▲1.0 → 0.5) | ▲0.2 (0.5 → 0.4) |
| 1995-1999 | サービス業全体 | ▲5.0 (3.1 → ▲1.9) | ▲0.7 (1.5 → 0.8) |
| | 金融業 | 5.9 (2.1 → 8.0) | 0.3 (0.1 → 0.4) |
| | 情報通信・運輸業 | 4.4 (▲2.3 → 2.1) | 0.6 (0.2 → 0.8) |
| 2000-2004 | サービス業全体 | ▲1.9 (▲0.3 → ▲2.2) | 0.1 (0.3 → 0.4) |
| | 卸売業 | 1.6 (1.0 → 2.2) | 0.1 (0.3 → 0.4) |
| | 金融業 | 7.2 (▲0.6 → 6.6) | 2.0 (▲1.3 → 0.8) |
| 全期間 | サービス業全体 | ▲1.9 (▲0.3 → ▲2.2) | 0.1 (0.3 → 0.4) |
| | 情報通信・運輸業 | 8.1 (0.7 → 8.8) | 0.3 (0.4 → 0.8) |
| | 卸売業 | 25.8 (▲2.7 → 23.1) | 0.1 (0.3 → 0.4) |
| 全期間 | サービス業全体 | ▲14.9 (0.1 → ▲14.8) | 0.9 (▲0.1 → 0.8) |
| | 卸売業 | 1.6 (0.7 → 2.3) | 0.2 (0.2 → 0.4) |
| | 金融業 | 3.1 (▲0.3 → 2.8) | 0.4 (0.3 → 0.8) |
| 全期間 | サービス業全体 | ▲0.1 (0.3 → 0.2) | 0.7 (0.0 → 0.4) |
| | 卸売業 | 3.6 (1.5 → 5.1) | 0.0 (0.4 → 0.4) |
| | 金融業 | ▲0.1 (0.3 → 0.2) | 0.7 (0.0 → 0.8) |

(備考) 「国民経済計算年報」のGDPデフレーター(1995年基準)で実質化。

(資料) 独立行政法人経済産業研究所(2006)『我が国の財・サービス貿易及び投資の自由化の経済効果等に関する調査研究』から作成。我が国産業の平均のうち金融業は、全国銀行協会、日本証券業協会、日本損害保険協会、生命保険協会資料から作成。

第3-2-10図 サービス業における売上高経常利益率(2004年)

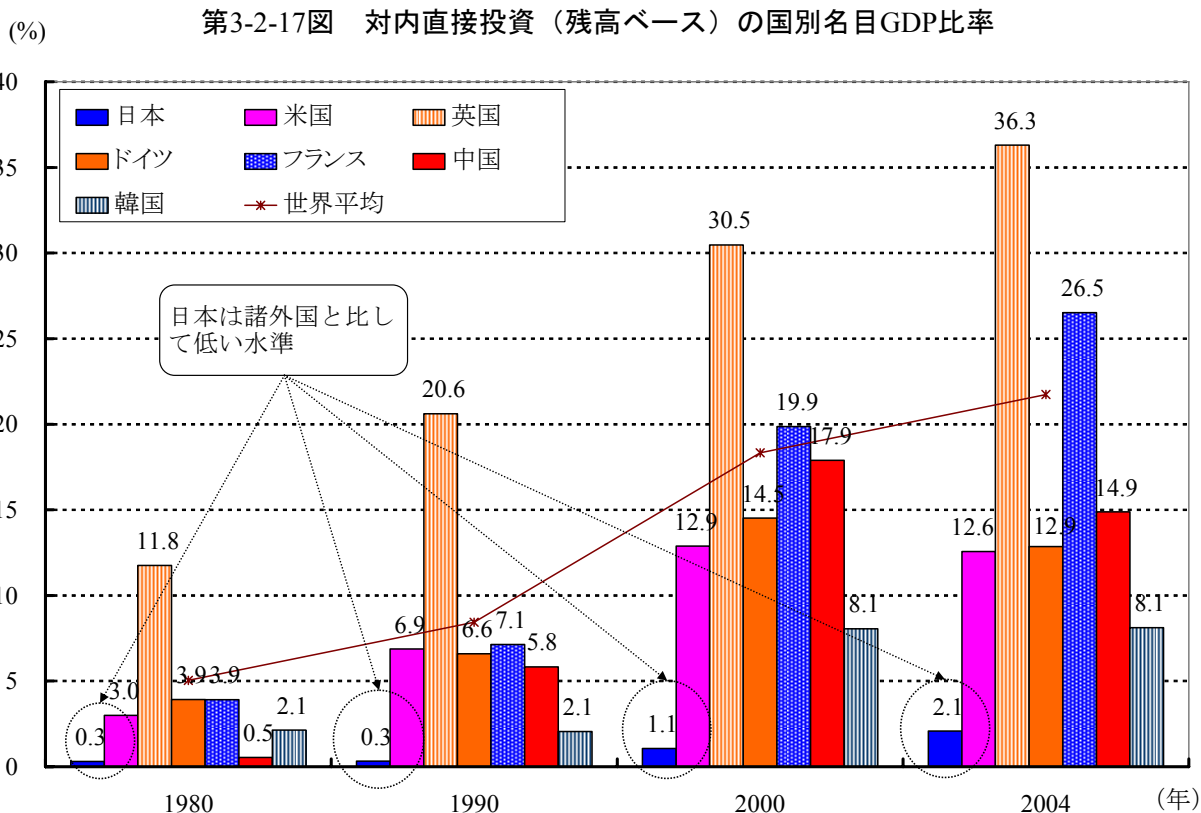


(資料) 独立行政法人経済産業研究所(2006)『我が国の財・サービス貿易及び投資の自由化の経済効果等に関する調査研究』から作成。日本全体のうち金融業は、全国銀行協会、日本証券業協会、日本損害保険協会、生命保険協会資料から作成。

3. 対内直接投資の国際比較

- ▶世界の対内直接投資は趨勢的に増加しているが、業種別ではサービス業における大型クロスボーダーM&Aが増加しており、受入国別では欧米の割合が大きくなっている。
- ▶我が国への対内直接投資は国際的には低い水準にとどまっている。

○我が国への対内直接投資を名目GDP比で諸外国と比較すると、低い水準にとどまっている。



(出所) UNCTAD「World Investment Report 2005」から作成。

4. 我が国への対内直接投資が低調な要因の分析

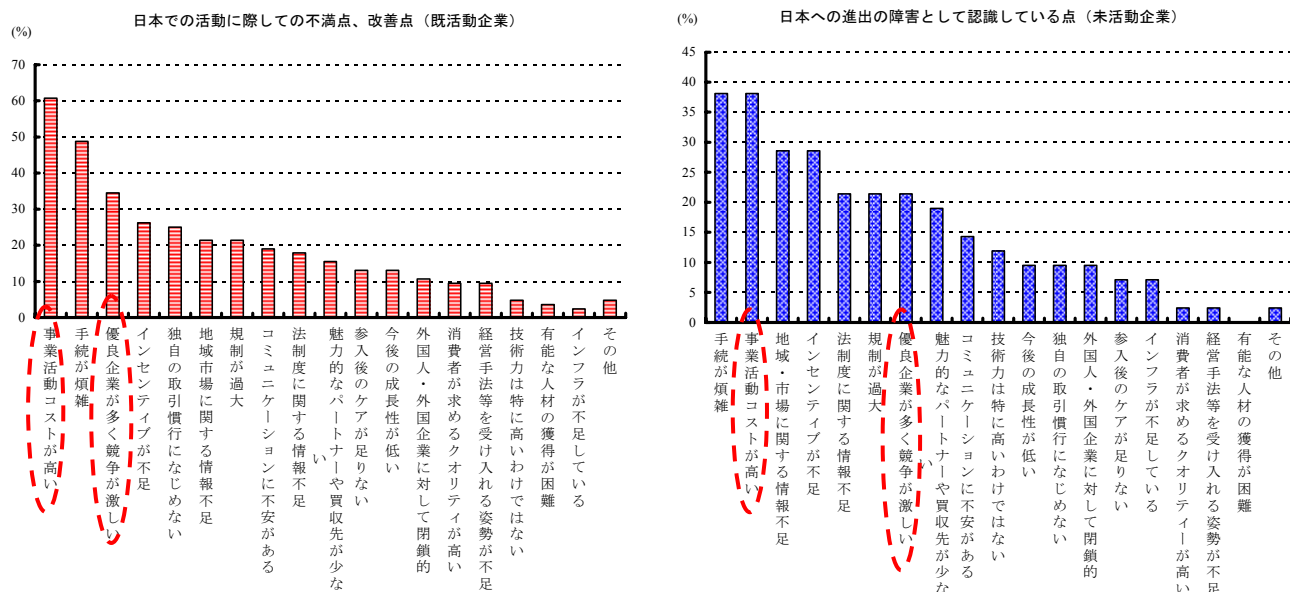
▶我が国への対内直接投資が低い水準にとどまっている要因としては、①我が国の立地優位性の問題、②参入障壁の存在、③国内企業との厳しい競争、がある。

<立地優位性>

○外資系企業へのアンケート調査結果(内閣府)によれば、我が国の事業環境において、「事業活動コストが高い」を不満とする外資系企業が全体の60%以上を占めており、コスト面における立地優位性が十分でない。

○特に地域では、人材確保やマーケット・アクセス等の点において、立地優位性に問題が多い。

第3-2-22図 我が国への対内直接投資の障害



(出所) 内閣府(2005)「海外企業の日本進出阻害要因に関する調査研究」から作成。

<参入障壁の存在>

○製造業と比較して、サービス業においては、1990年代の規制緩和が進んだものの、いまだ参入障壁の残っている分野も存在する。

第3-2-21表 我が国の規制緩和の推移

| | 1970 | 1980 | 1985 | 1990 | 1995 | 2000 | 2002 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 製造業 | 0.772 | 0.772 | 0.772 | 0.775 | 0.775 | 0.785 | 0.785 |
| 建築業 | 0.667 | 0.667 | 0.667 | 0.750 | 0.750 | 0.750 | 0.750 |
| 電気、ガス、水道 | 0.446 | 0.446 | 0.446 | 0.446 | 0.494 | 0.611 | 0.611 |
| 卸・小売業 | 0.243 | 0.324 | 0.324 | 0.389 | 0.487 | 0.525 | 0.525 |
| 金融・保険業 | 0.379 | 0.399 | 0.433 | 0.521 | 0.595 | 0.704 | 0.704 |
| 電信・電話業 | 0.400 | 0.400 | 0.500 | 0.667 | 0.700 | 0.769 | 0.786 |

(備考) 指標が「1」に近づくほど規制が存在しない状態を示す。1998年までは、住友生命総合研究所編(1999年)「規制緩和の経済効果」の各掲載産業の規制緩和の年表から、また2000年以降は内閣府資料から、各産業の規制緩和の数をカウントすることを基にして作成。よって、緩和された規制一つ一つの効果までは測定できない。

(出所) 中西・乾(2003)を基に、両氏が2002年まで延長した規制緩和指標を経済産業省で再分類して作成。

<我が国国内企業との厳しい競争>

○国内企業との厳しい競争が我が国への進出の際の「壁」となっていると認識している外資系企業が多い。

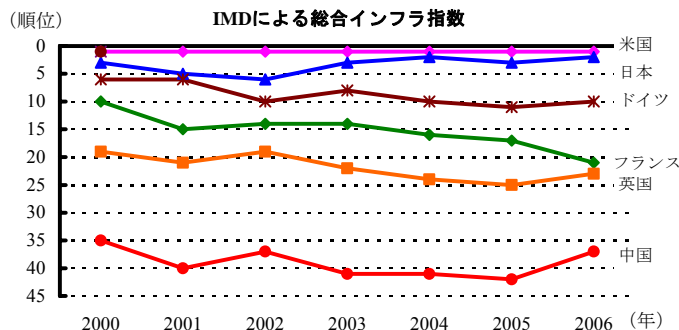
5. 我が国への対内直接投資の更なる拡大に向けた課題

我が国政府は、一層の対内直接投資促進を図るべく、「対内直接投資残高を2010年までにGDP比で倍増となる5%程度」との新たな目標設定を行ったところである。更なる対内直接投資拡大に向け、一層の取組が重要である。

<立地優位性の活用と情報提供>

- 我が国の立地優位性をいかした対内直接投資の促進が重要である。
- 具体的には、優秀な研究者・技術者をいかした研究開発拠点や高付加価値製品の生産拠点、大きな市場規模や整備された情報インフラ等をいかしたサービス業などの立地が期待される。また、地域においては立地優位性の向上が必要である。
- 我が国の立地優位性に関する情報発信が重要である。

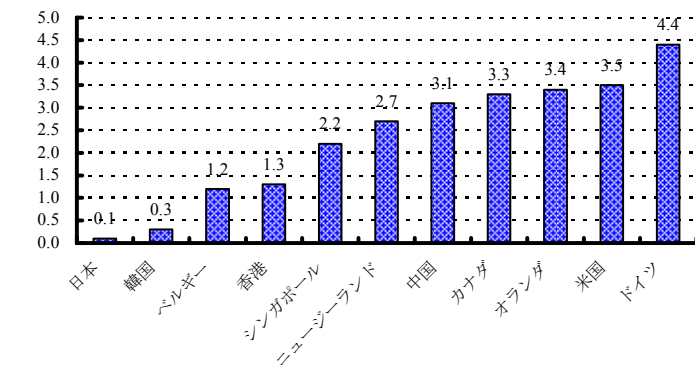
第3-2-19図 インフラ整備状況の国際比較



(備考) 「インフラ」については、①基本的インフラ (国土、人口、資源など)、②技術的インフラ (インターネット普及、サイバーセキュリティなど)、③科学インフラ (研究開発費、ノーベル賞受賞者数、特許取得など)、④健康・環境 (福祉・公害など)、⑤教育 (初等教育、高度教育、産学連携など) を基に算出される。

(資料) IMD 「IMD World Competitiveness Yearbook 2006」から作成。

ブロードバンド通信料金の国際比較
(2003年7月における kbps/s の月額料金、US\$100)



(資料) International Telecommunication Union 「Birth of Broadband」から作成。

<サービス分野における規制緩和の推進>

- サービス分野は、対内直接投資による生産性向上が強く期待される。
- 今後、医療・福祉サービス分野、公共サービス分野等において対内直接投資促進が期待される。

<国境を越えたM&Aの円滑化>

- 三角合併の円滑な施行に向けて、税制措置が租税回避等の観点も踏まえ現在検討されている。

1. 人的資本の育成・活用の重要性

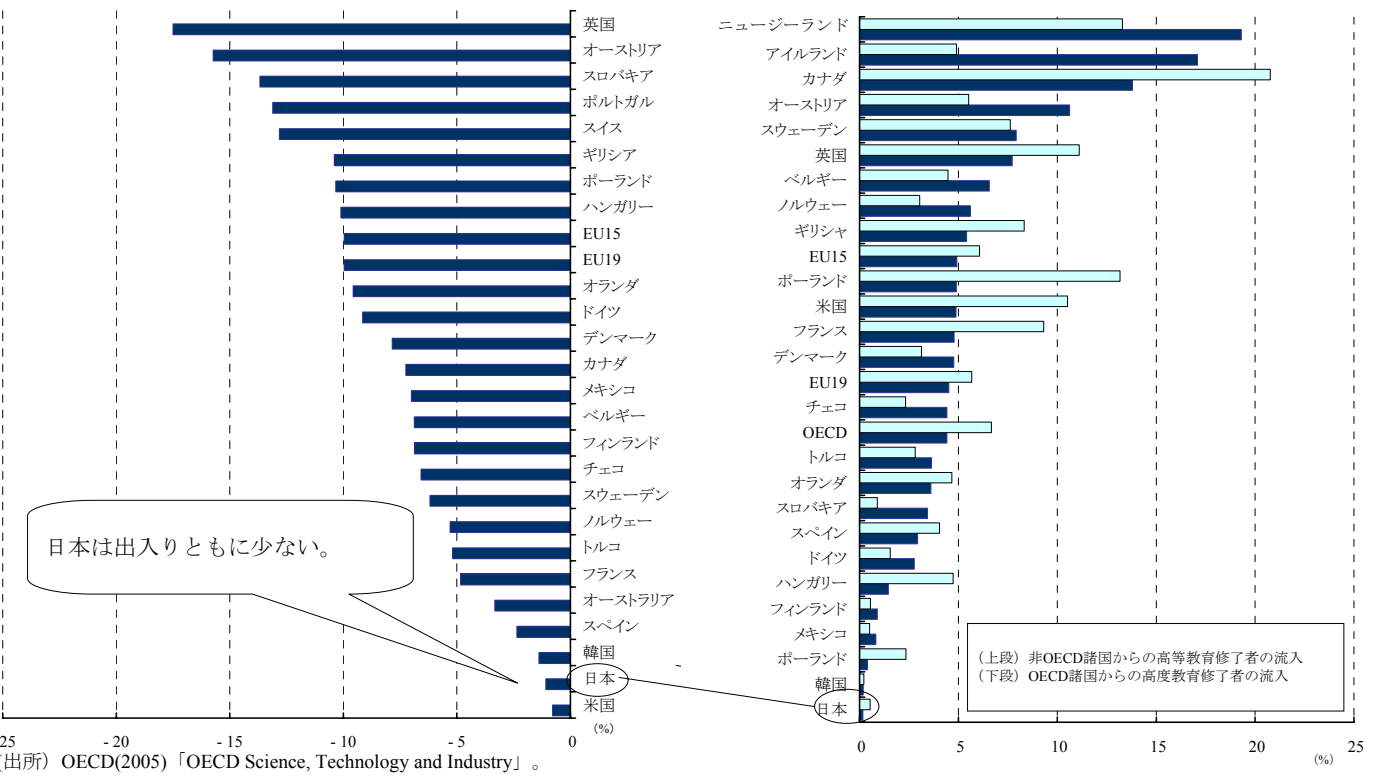
▶国際的な人材獲得競争が激化する中、少子高齢化による労働投入量の減少懸念に対しては、労働の「量」そのものをどう増やすかよりも、いかに「質」を向上させるかが重要な課題である。

○国際的な「人材競争」が激化する中、労働の「質」向上のため、国内人材の育成、知識・経験の豊富な女性や高齢者の就業促進、高度な海外人材の活用が重要である。

第3-3-1図 OECD諸国の高等教育修了者に占める他国からの流入及び他国への流出割合（2001年）

OECD諸国の高等教育修了者に占める他国への流出割合(2001年)

OECD諸国の高等教育修了者に占める他国からの流入割合(2001年)



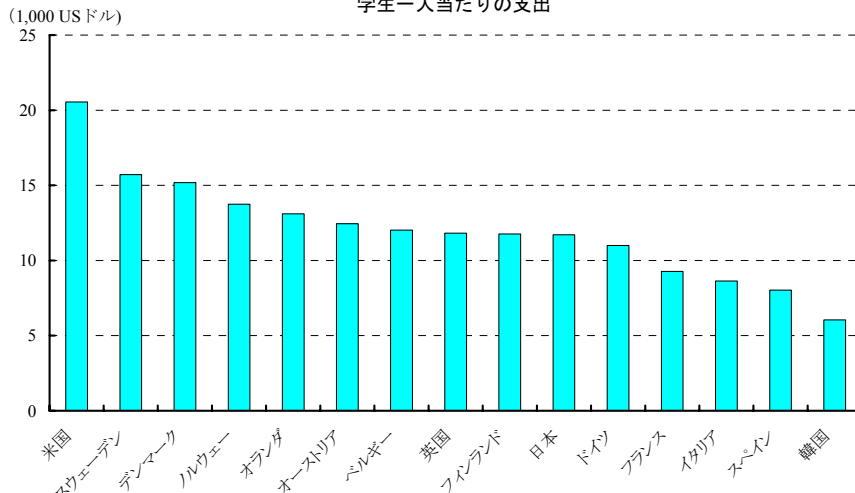
2. 国内における人材育成

- ▶我が国は、積極的な人材育成を通じて、生産性を高めていくことが求められているが、教育にかかる費用が低いことに加え、企業における人材育成も減少している。
- ▶産業界のニーズにマッチした高度な人材を育成するため、教育制度の充実、能力開発の促進が求められる。
- ▶また、このような中、就業経験を積む機会の少ないフリーターやニートが多く存在する我が国においては、将来にわたる生産性の低下が懸念されており、それへの対応も課題となっている。

<高等教育の現状>

○諸外国と比較すると、我が国の高等教育機関の学生一人当たり支出は、必ずしも大きくはない。

第3-3-6図 主要国における高等教育機関(大学・大学院等)の学生一人当たりの支出



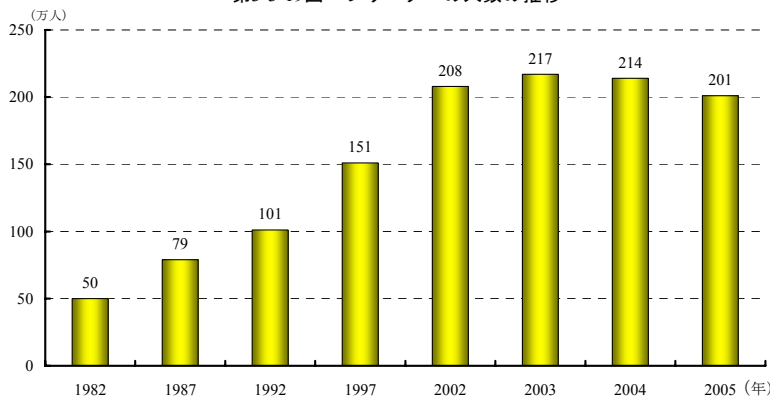
(備考)在学者一人当たり教育支出は、国公私立教育機関の年間支出の合計をフルタイム換算した在学者数(パートタイム在学者を含む)で除して算出。

(資料)OECD (2005b) 「Education at a Glance 2005」から作成。

<増加するニートやフリーター>

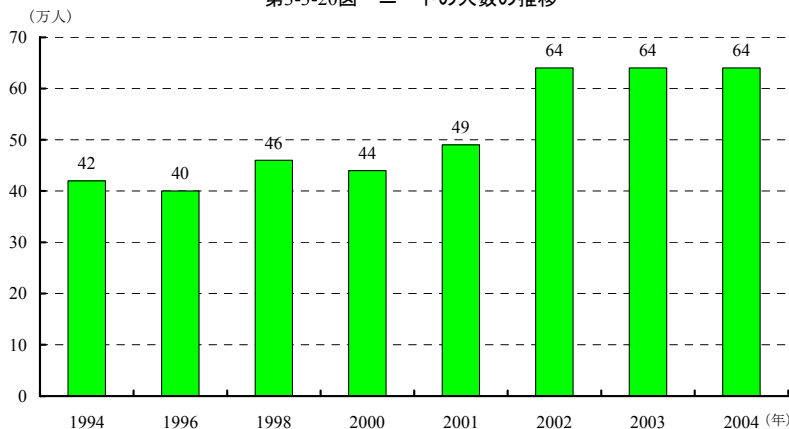
○ニートやフリーターが増加してきており、将来にわたる生産性の低下が懸念される。

第3-3-19図 フリーターの人数の推移



(出所)総務省統計局「労働力調査(詳細結果)」<特別集計>、厚生労働省(2005c)「平成17年版労働経済の分析」。

第3-3-20図 ニートの人数の推移



(出所)厚生労働省(2005c)「平成17年版労働経済の分析」。

3. 知識・経験の豊富な女性・高齢者の就業促進

- ▶ 諸外国と比較して、我が国は、知識・経験の豊富な女性や高齢者が十分にいかされておらず、こうした「質」の高い女性・高齢者の就業促進が重要な課題である。
- ▶ 知識・経験の豊富な女性や高齢者を十分に活用した場合の潜在的な付加価値創出額は極めて大きいと試算される。
- ▶ また、「2007年」問題に伴う技能・ノウハウの損失や海外流失が懸念されており、企業における技能承継など積極的な対策が必要となる。

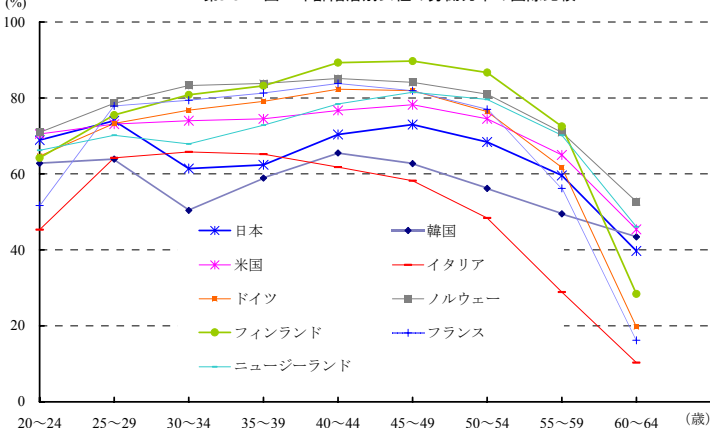
※「2007年」問題とは、2007年から「団塊の世代」が大量定年を迎えることに伴い、後世へ技術・ノウハウをいかに継承させるかという問題。

<知識・経験の豊富な女性・高齢者の活用>

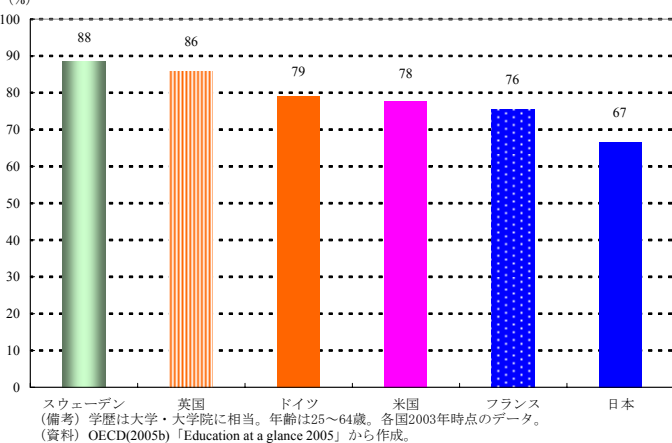
○ 我が国においては、女性の労働力率が出産適齢期付近で落ち込む「M字カーブ」が見られる。

○ 我が国の高学歴の女性の労働力率は、諸外国と比較して、低い水準となっている。

第3-3-24図 年齢階層別女性の労働力率の国際比較

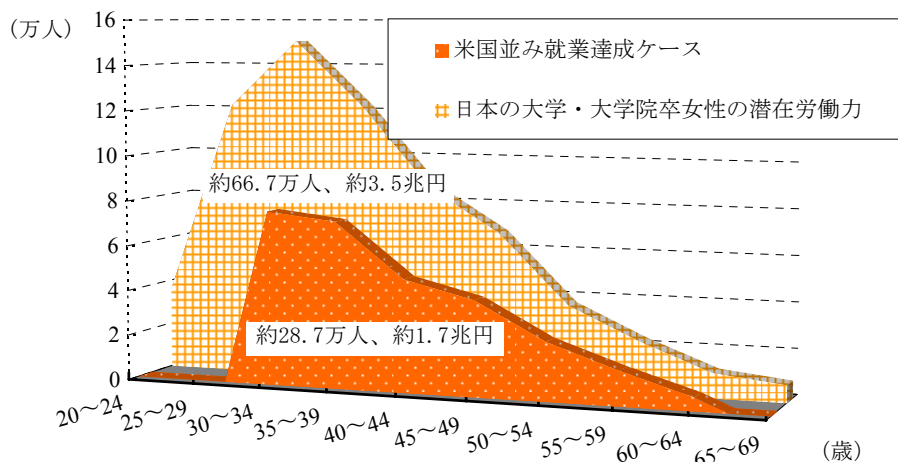


第3-3-26図 高学歴女性の労働力国際比較



○ 我が国の女性(大学・大学院卒)の潜在労働力は約66.7万人、潜在的な付加価値創出額は約3.5兆円である。また、米国並みに就業した場合は、約28.7万人、約1.7兆円である。

第3-3-27図 潜在労働力(大学・大学院卒女性)と付加価値創出額

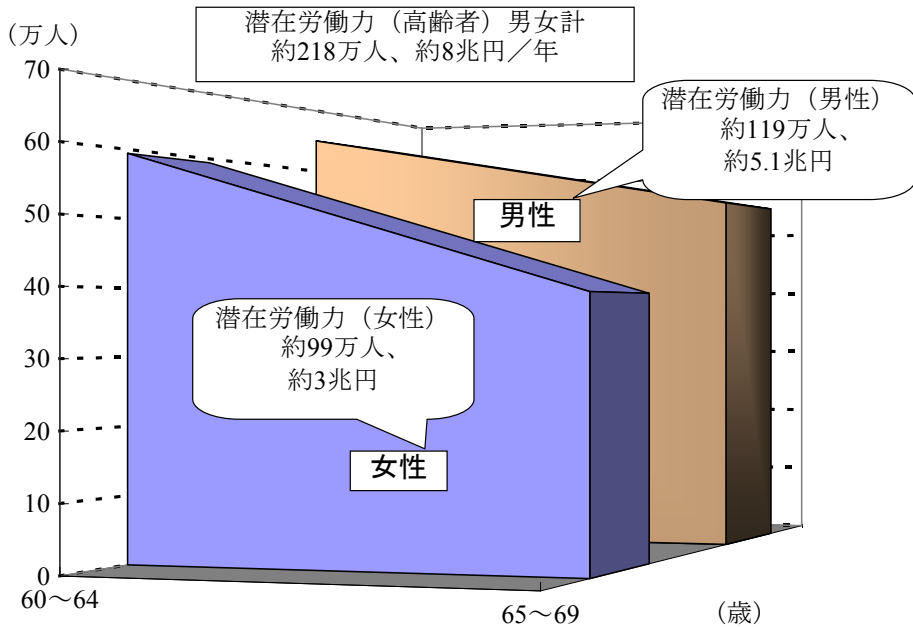


- (備考) 1. 潜在労働力(付加価値創出額) = 潜在労働者(無業者のうち、就業意欲を有する大学・大学院卒女性(人)) × 大卒以上年間給与を各年齢階級分足し合わせたもの。
 2. 「年間給与」は、きまって支給する現金給与額に、年間賞与その他特別給与額を合わせたもの。
 3. 米国並み就業率達成ケースは、30~64歳の日本の大学・大学院卒女性の就業率が、米国女性の就業率と同率になった場合で計算。
 4. 試算には、労働の需給バランスなどは考慮されていない。
 5. 各データの時点は2002年。

(資料) 総務省「平成14年就業構造基本調査」、厚生労働省「賃金構造基本統計調査報告」、「データブック国際労働比較2005」から作成。

○我が国の高齢者の潜在労働力は約218万人、潜在的な付加価値創出額は約8兆円である。

第3-3-28図 潜在労働力（高齢者）と付加価値創出額



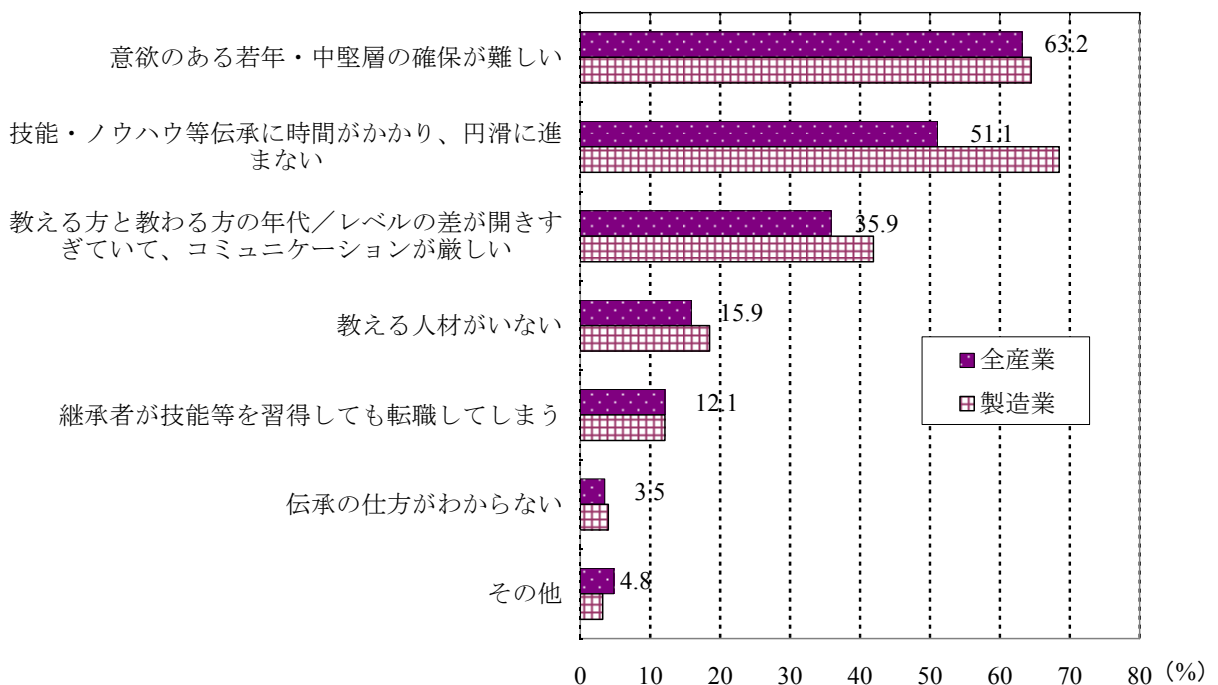
- (備考) 1. 潜在労働力 (付加価値創出額) = 潜在労働者 (無業者のうち、就業意欲を有する60歳以上の男女(人)) × 各年齢階級の年間給与を足し合わせたもの。
 2. 「年間給与」は、きまって支給する現金給与額に、年間賞与その他特別給与額を合わせたもの。
 3. 試算には、労働の需給バランスなどは考慮されていない。
 4. 各データの時点は2002年。

(資料) 総務省「平成14年就業構造基本調査」、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」から作成。

<「2007年」問題>

○「2007年」問題については、技能・ノウハウを継承する人材の確保、技能継承に時間がかかり円滑に進まないなど、危機意識を抱いている企業が多い。

第3-3-30図 2007年問題に危機意識を持つ要因（全業種と製造業）



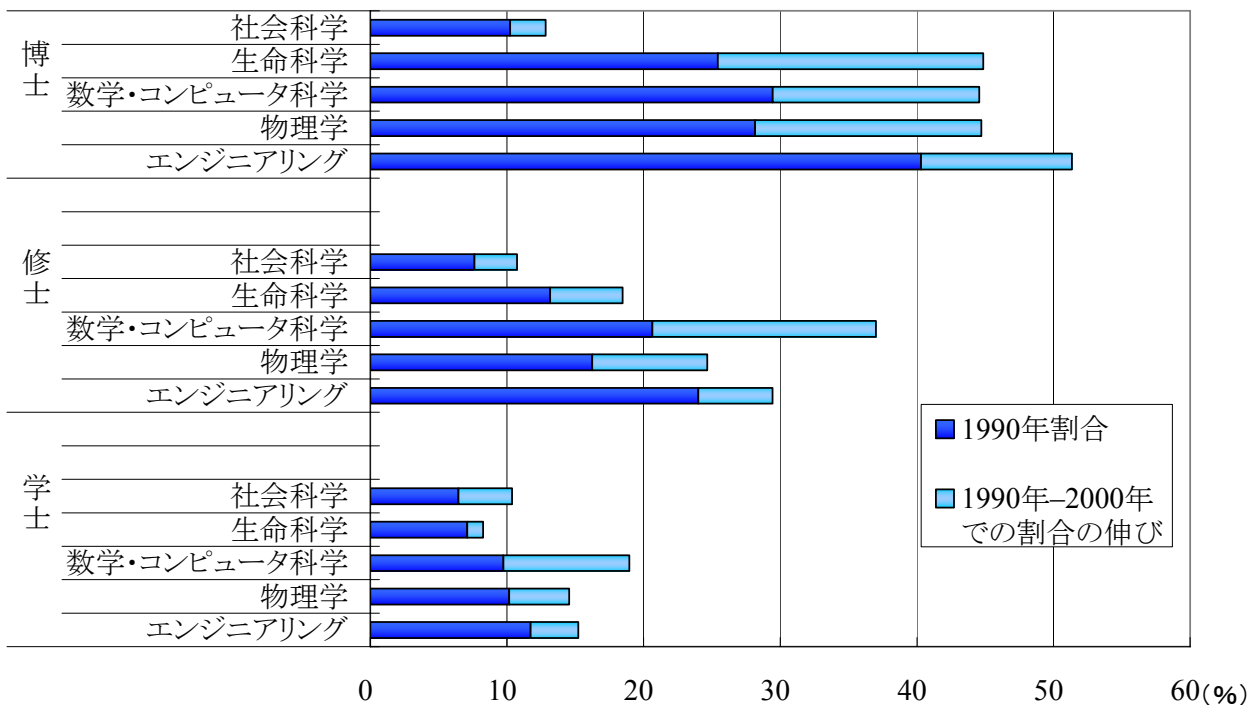
(資料) 厚生労働省「平成16年度能力開発基本調査」から作成。

4. 高度な海外人材の活用

- ▶「持続する成長力」を確保していくためには、高度な海外人材の活用を図っていくことが重要な課題である。
- ▶我が国の高度な海外人材の活用は、諸外国と比較して、高い水準とは言えない状況である。また、高度人材となり得る留学生の受入れについても他の先進諸国と比べると低い水準である。こうした中、アジアから留学生を呼び込むため、「アジア人財資金(仮称)」構想の推進が重要である。
- ▶今後、我が国が高度な海外人材の受入れ・活用を図るためには、受入制度面、生活環境面での取組を進めることが重要である。

○米国においては、科学技術の分野における博士号等取得者の外国人の割合が高い。

第3-3-38図 米国の科学技術分野における外国人の割合



(資料)National Science Board (2005) 「Science and Engineering Indicators 2004」 から作成。

○英国においては、「高度技能移民プログラム」を導入し、積極的に高度人材の獲得を進めている。

第3-3-39表 英国の代表的な受入れの仕組み

| 目的・用途 | 受入れシステム | 制度概要(受入れ要件) |
|-----------------------|----------|--|
| ①受入れさせるべき高度人材の受入れ | ポイントシステム | 判断に必要な要素をポイント化して一定以上のポイントを獲得した者を受け入れる。(永住権を付与する場合が多い。) |
| ②半熟練・非熟練労働者の受入れ | 数量割当制 | 受入れ人数の上限を予め定め、この範囲内でのみ受入れる。(滞在期限付き受入れとする場合が多い。) |
| ③国内労働者を保護しつつ必要な人材を受入れ | 労働市場テスト | 国内労働市場において求人が充足しなかったを証明すること等を条件に受け入れる。(ニーズの高い人材にはテストを免除する場合が多い。) |

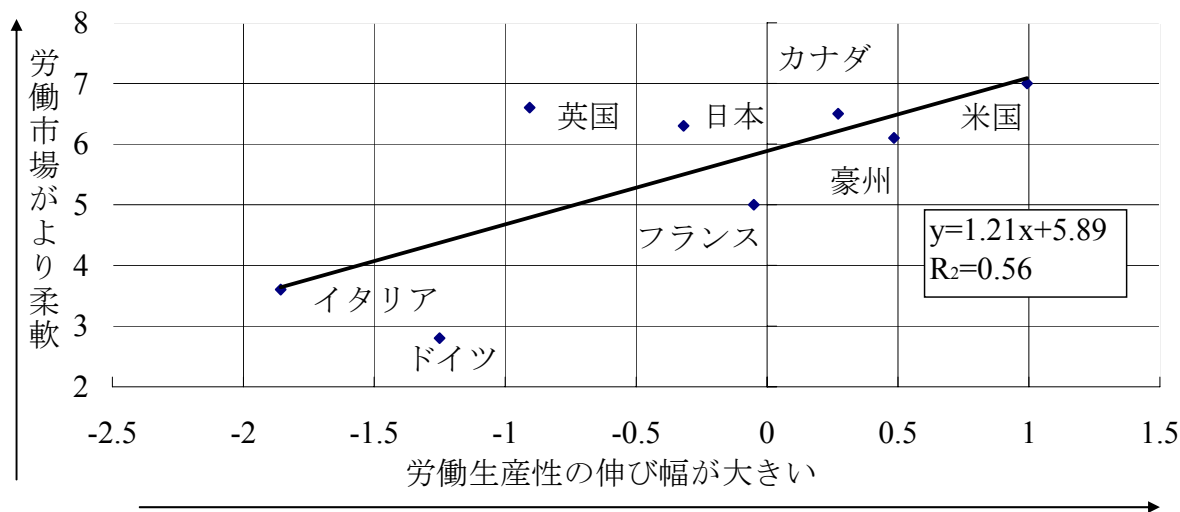
(出所)財団法人国際経済交流財団(2005)「外国人労働者問題に係る政策・実態調査研究事業」報告書。

5. 労働市場の資源配分機能の向上

- ▶国内人材の育成、知識・経験の豊富な女性や高齢者の就業促進に加え、こうした人的資本が労働市場において適切に移動・配分され、活用されるような環境整備が重要である。
- ▶このため、労働市場の資源配分機能を向上させるよう、働き方の選択に中立的な諸制度の設計や、既存制度の運用改善が課題である。

○労働市場の柔軟性(賃金の伸縮性の高さで表したもの)と、労働生産性上昇率との関係を見ると、労働市場が柔軟な国ほど、労働生産性も上昇している。

第3-3-43図 労働市場の柔軟性と労働生産性の関係



- (備考) 1. 内閣府(2004)「世界経済の潮流(2004年春)」の手法に基づき分析。
 2. 労働生産性は、OECD productivity databaseから、労働市場の柔軟性に関する指数は、Fraser Institute(2005)から作成。
 3. 労働生産性の伸び幅は、1990～1995年、1995～2004年の変化分。
 4. 労働市場の柔軟性に関する指数は、雇用・解雇に関する慣行等に基づき数値化したもの。賃金が伸縮的であるほど高い。
 5. 労働市場の柔軟性に関する指数は2003年時点。
- (資料) OECD「Productivity database」、Fraser Institute(2005)「Economic Freedom of the World Annual Report」から作成。

○我が国の労働生産性上昇率を低下させている要因の一つとして、労働力の再配分効果の低下がある。

第3-3-44表 労働生産性上昇率の要因分解

(単位：%)

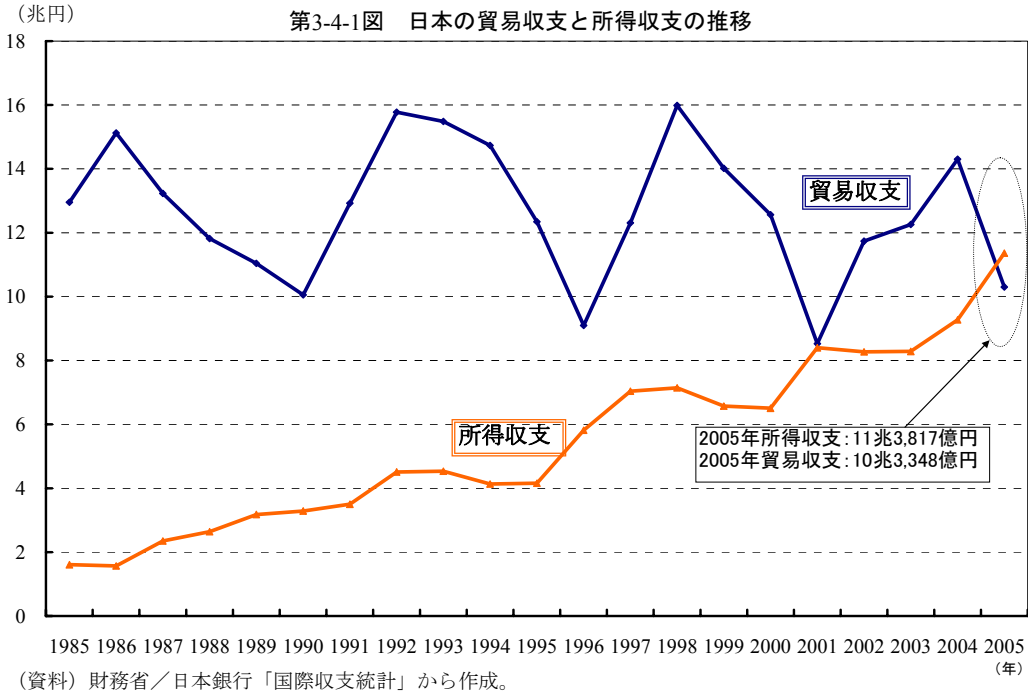
| | 1980～1990年 | 1990～2000年 | 2000～2002年 |
|----------|------------|------------|------------|
| 労働生産性上昇率 | 3.15 | 1.11 | 0.93 |
| 資本蓄積効果 | 1.37 | 0.82 | 0.73 |
| 資本再配分効果 | -0.03 | 0.00 | 0.07 |
| 労働の再配分効果 | 0.55 | 0.00 | -0.33 |
| 生産性変化率 | 1.25 | 0.30 | 0.46 |

(出所) 社団法人日本経済研究センター(2006)「失われた10年を超えて」研究会報告書から作成。

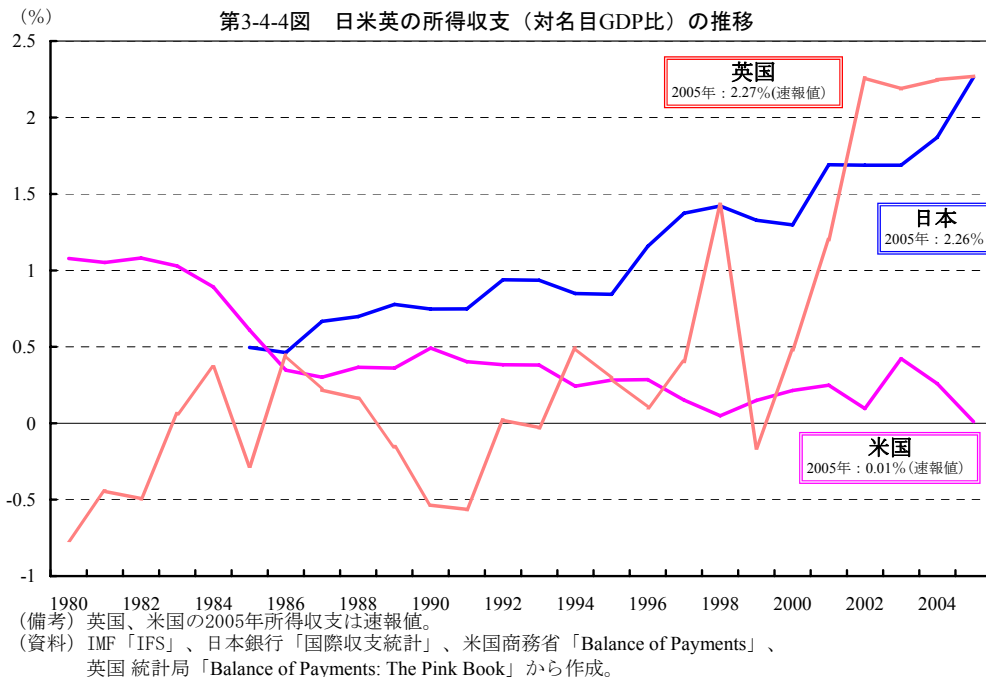
1. 拡大する我が国の所得収支

- ▶我が国が「持続する成長力」を備え、「可処分所得」を増加させるためには、GDP成長に加えて、海外資産からの収益である所得収支の拡大が重要である。
- ▶所得収支の黒字幅は拡大して順調に拡大してきており、2005年には過去最高額の11兆3,817億円(前年比22.7%)に達した。
- ▶我が国の所得収支のGDP比(2005年 2.26%)を対外投資の先進国である英国、米国と比較すると、英国の2.27%(2005年速報値)と概ね総水準であり、米国の0.01%(2005年速報値)を大きく上回る水準にある。

○原油価格の高騰もあり、2005年には初めて我が国の所得収支黒字が貿易収支黒字を上回った。



○我が国の所得収支黒字は、対外投資先進国である英米と同程度まで拡大している。



2. 「単線的」構造の我が国、「複線的」構造の英国・米国

▶我が国の所得収支を受取(対GDP比(2005年):3.1%)と支払(同0.8%)に分解すると、英米と比較して規模が小さく「厚み」がない構造となっている(英国(2005年速報値):受取15.3%、支払13.0%、米国(2005年速報値):3.75%、支払3.74%)。

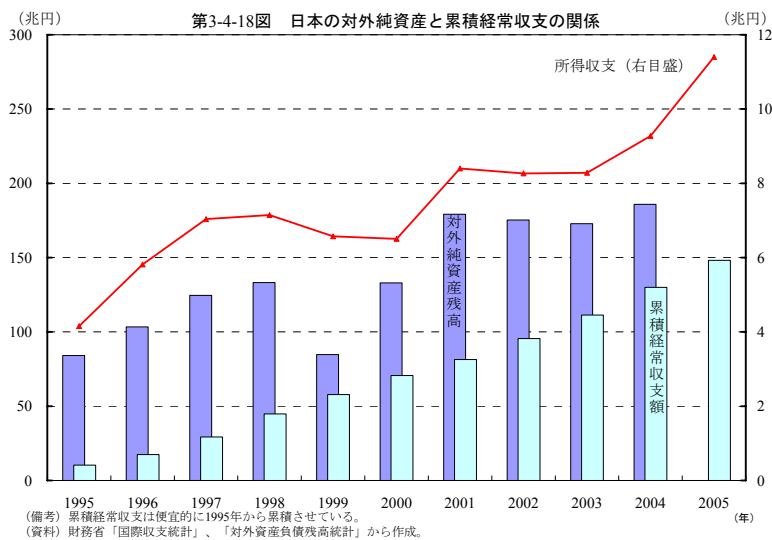
▶さらに、対外純資産と経常収支の関係を見ると、

①我が国は「経常収支黒字→対外純資産残高増加→所得収支拡大」という「単線的」構造によって所得収支を拡大、

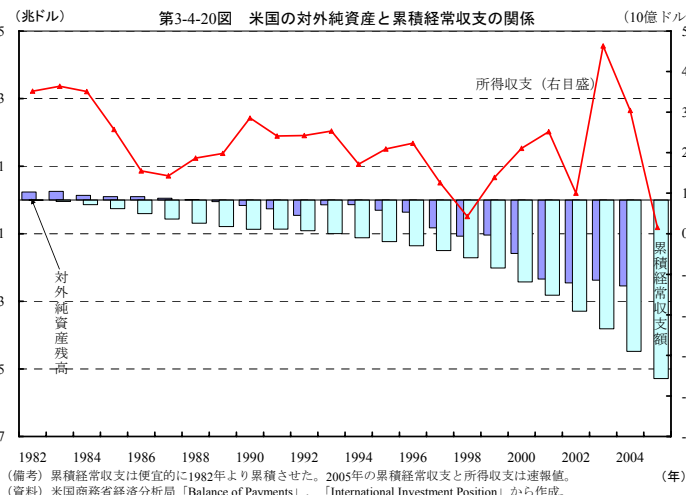
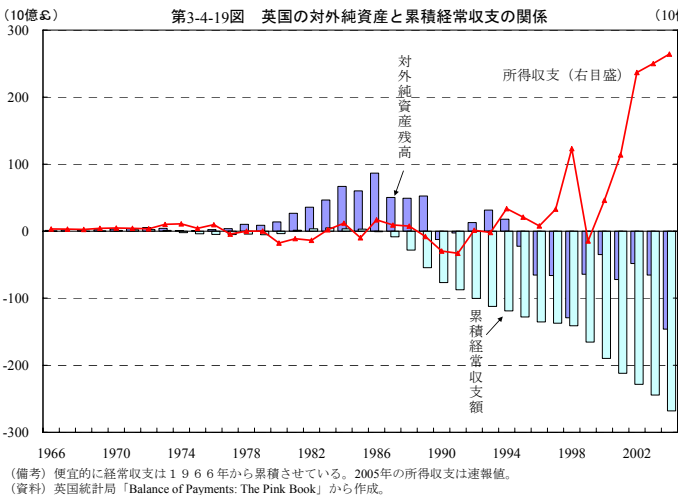
②英国・米国は経常収支赤字で対外純資産残高が減少している中で、対内投資と対外投資の双方を拡大しつつ、対外資産収益率と対内負債収益率の格差を収益源とした「複線的」構造によって所得収支黒字を獲得。

▶今後、少子高齢化を通じて経常収支黒字が縮小し、対外純資産の増加幅が低下していく中、所得収支の拡大を目指すためには、「単線的」構造を脱して、「複線的」構造に立脚した「投資立国」を実現することが重要である。

○我が国は、「単線的」構造によって所得収支を拡大してきた。

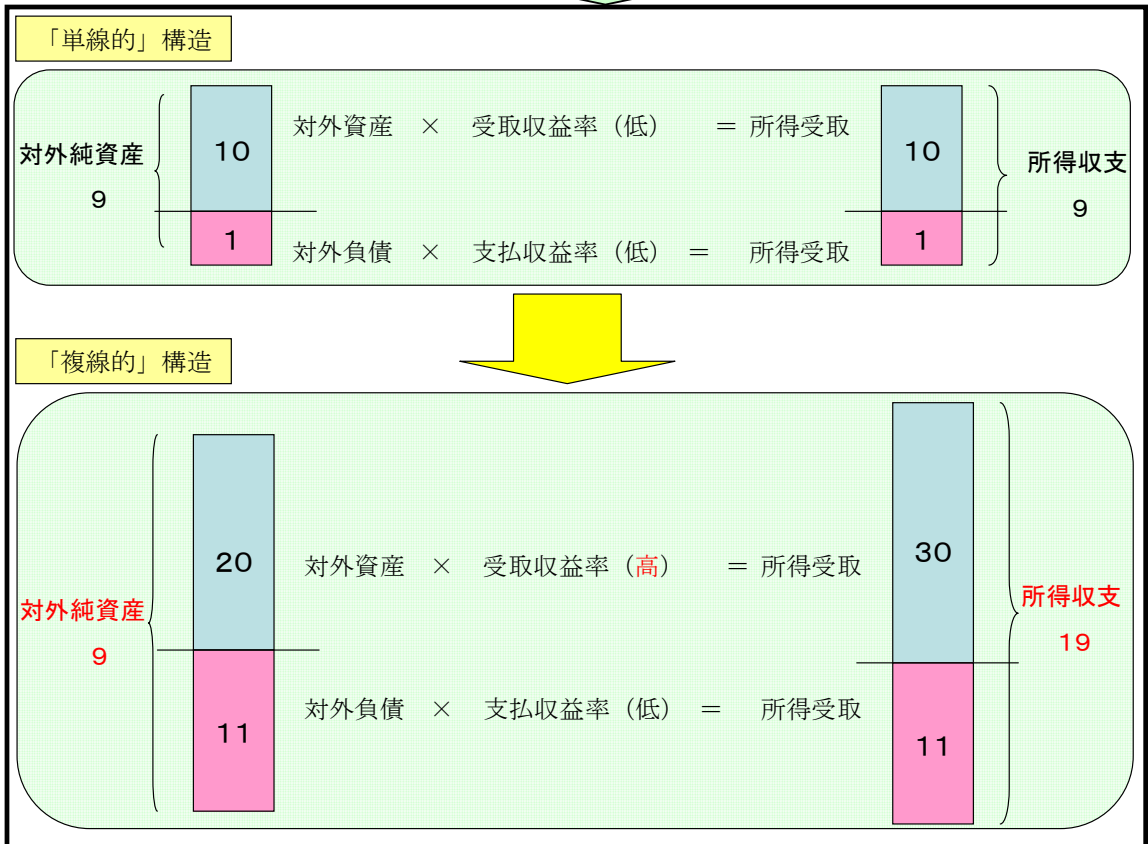
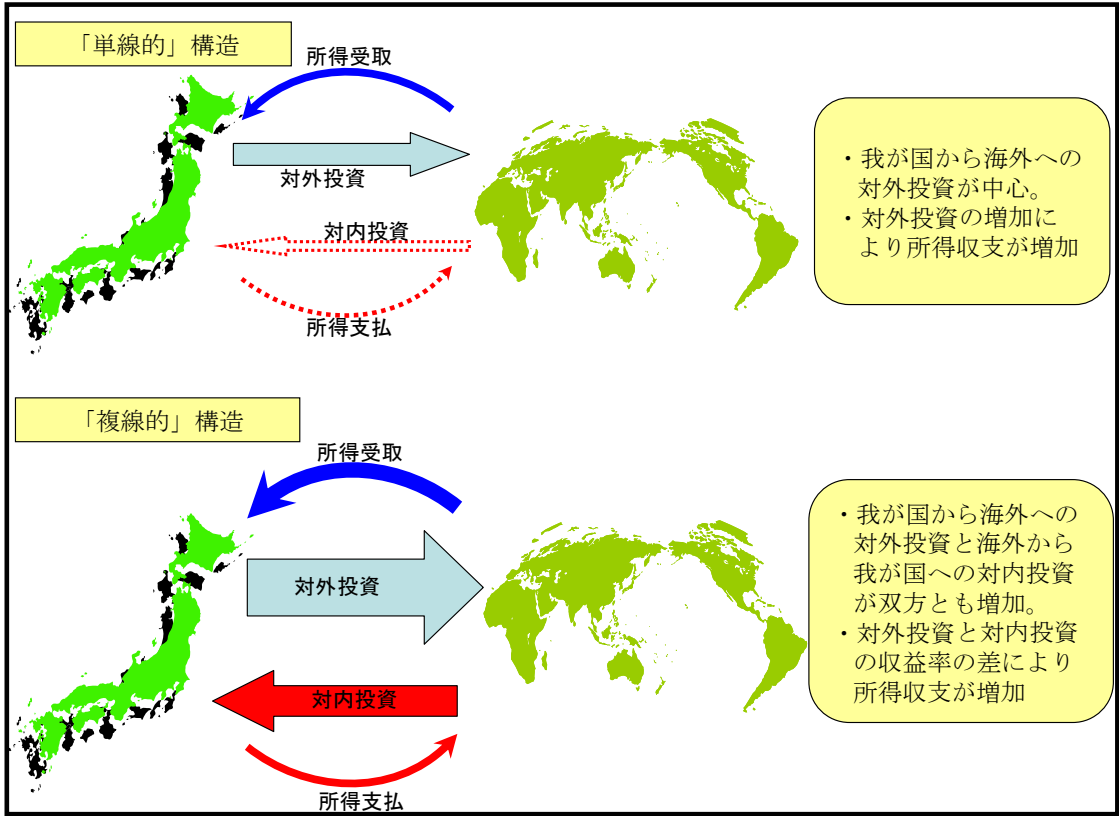


○英国・米国は、経常収支赤字の中で、「複線的」構造によって所得収支の拡大を実現している。



○少子高齢化の中で所得収支を拡大していくためには、「複線的」構造への転換が重要である。

第3-4-21図 「単線的」構造と「複線的」構造の模式図と
「複線的」構造の実現による所得収支拡大の仕組み



(資料) 経済産業省作成。

3. 相対的に低い我が国の海外資産収益率

▶我が国の対外資産収益率を英国・米国と比べると、相対的に低く、所得収支を拡大していくためには、対外資産収益率の向上も重要な課題である。

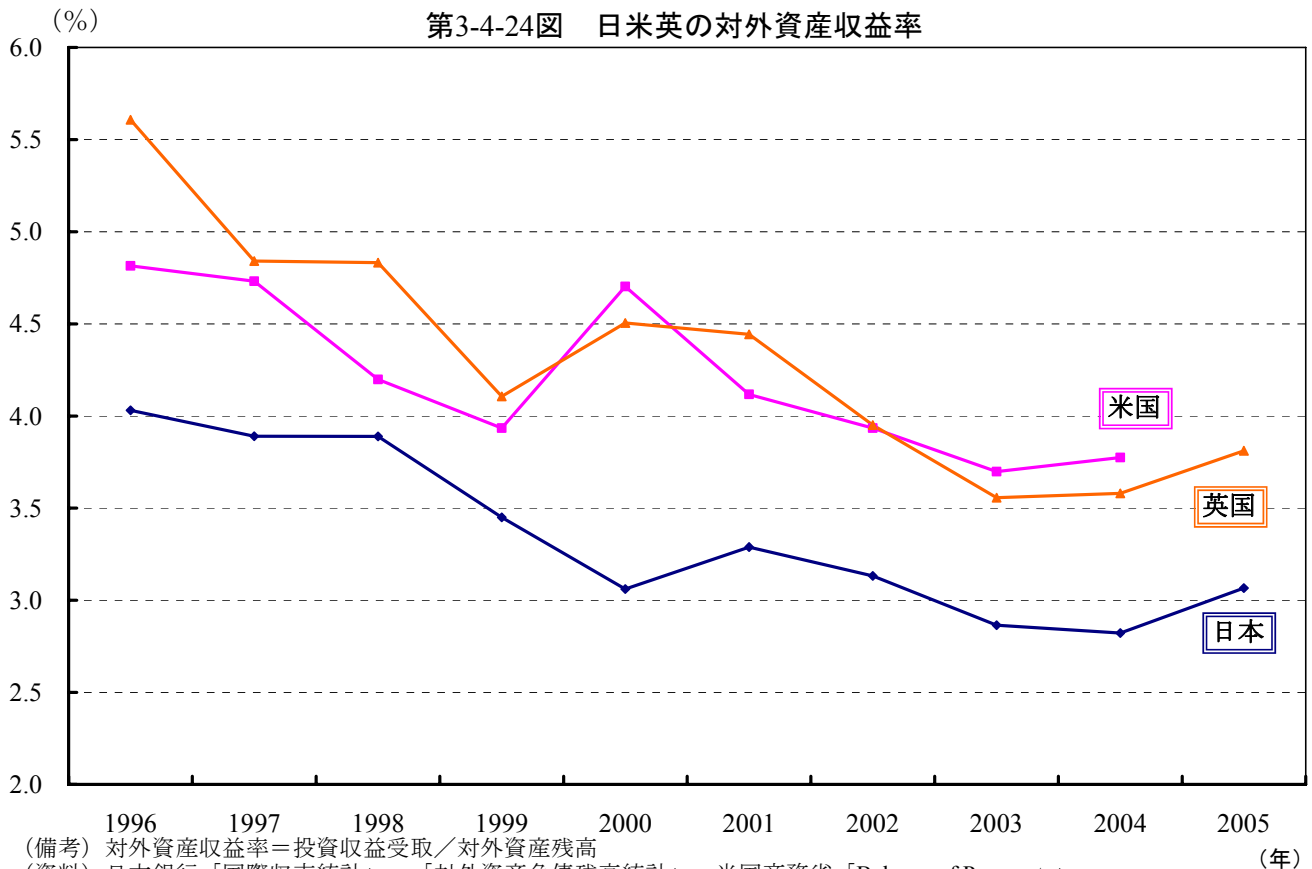
▶我が国の対外資産収益率が英国・米国と比べて低い要因としては、

- ①資産種別ポートフォリオが証券投資に偏重
- ②地域別資産ポートフォリオが相対的に低収益率の米国、EUに偏重
- ③低い直接投資収益率

が考えられる。

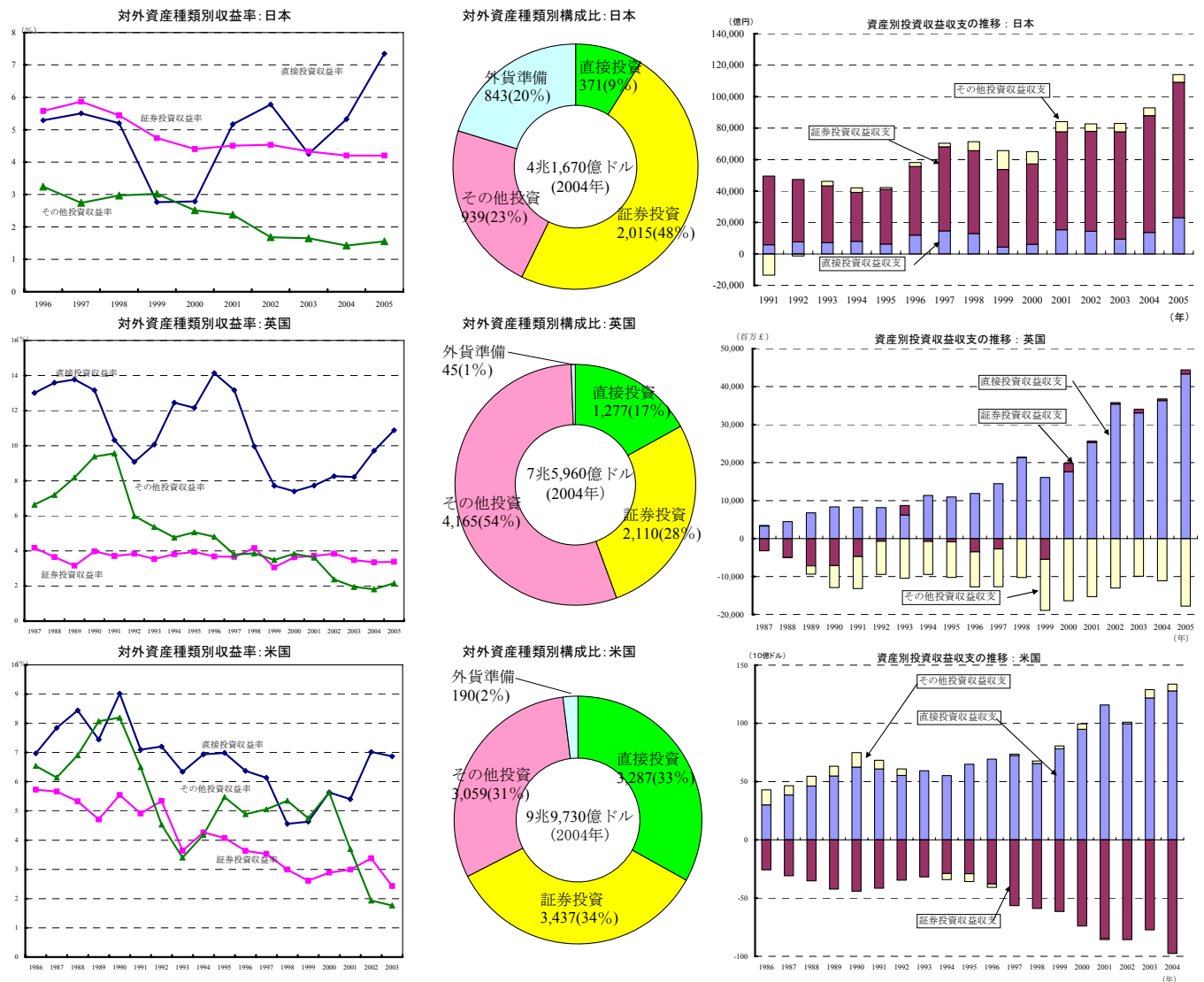
▶これらの要因の改善し、アジア向け直接投資を拡大することは、アジアを中心とした国際事業ネットワークの形成と表裏一体であることから、所得収支の拡大に加えて、我が国全体の生産性の向上にも資する。

○我が国の海外資産収益率は英国・米国に比べて相対的に低い。



○その要因は、我が国の対外資産の構造が、英国・米国と比較して、①対外資産が証券投資に偏っていること、②相対的に収益率が低い米国、EUに対外資産が偏っていること、③直接投資収益率が低いこと、が考えられる。

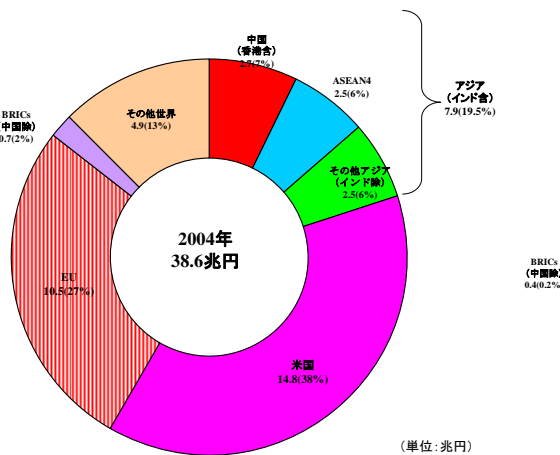
第3-4-25図 日米英の対外資産別収益率、対外資産構成、対外資産別投資収支



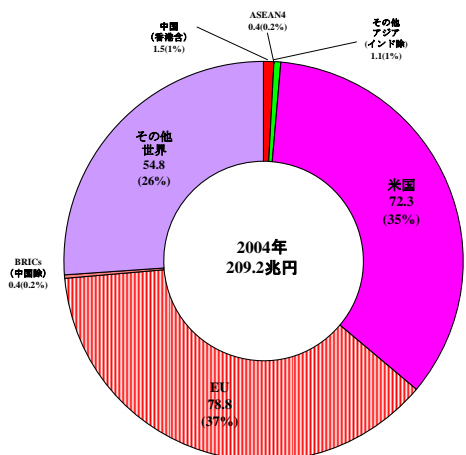
(資料) 日本銀行「国際収支統計」、「対外資産負債残高統計」、英国統計局「Balance of Payments: The Pink Book」、IMF「Balance of Payments」から作成。

第3-4-26, 27図(一部抜粋) 日本の地域別対外直接投資残高及び対外証券投資残高

<対外直接投資残高>



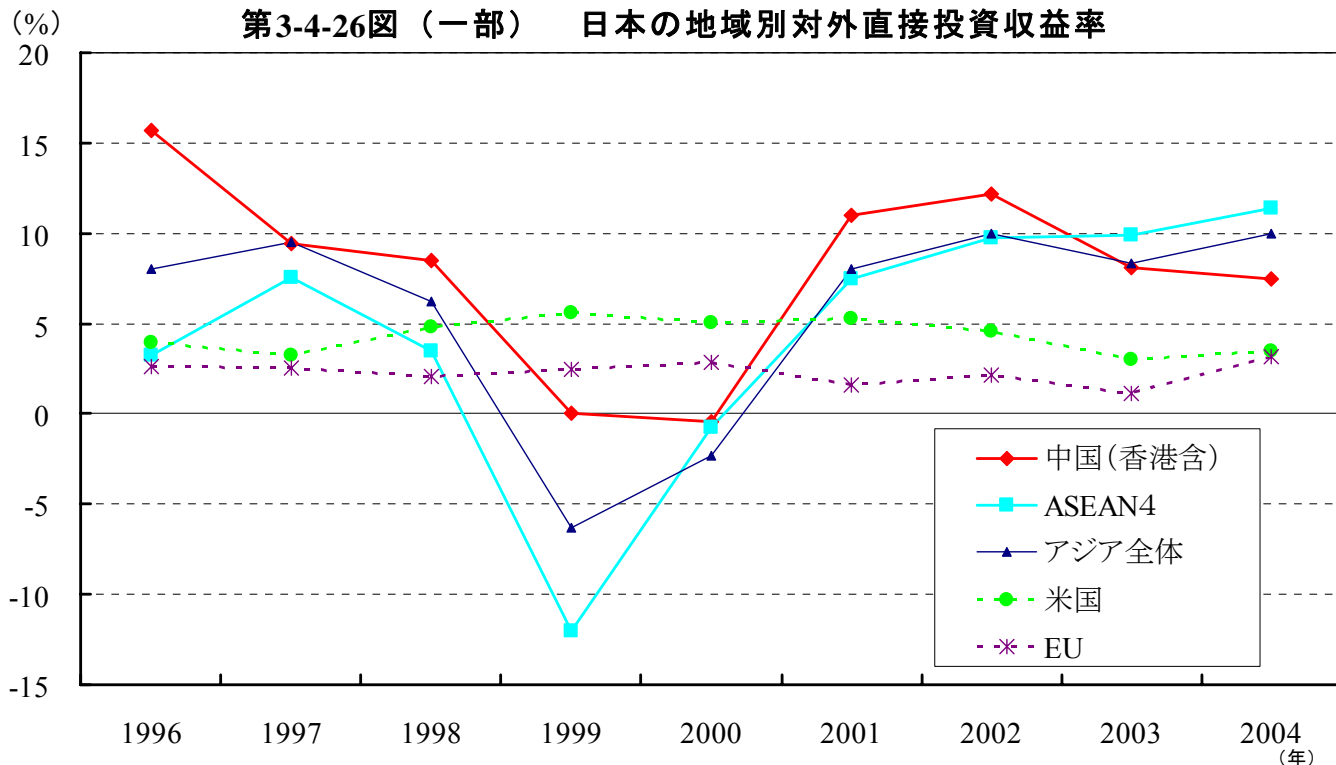
<対外証券投資残高>



(資料) 日本銀行「地域別国際収支統計」、「直接投資・証券投資残高地域別統計」から作成。

○以上のような課題を克服して、海外投資収益率の向上・所得収支の拡大を目指すためには、アジアへの直接投資を拡大していくことが重要である。

第3-4-26図（一部） 日本の地域別対外直接投資収益率



(備考)直接投資(証券投資)の収益率は直接投資(証券投資)収益受取額を直接投資(証券投資)残高額で除して計算した。
 (資料)日本銀行「地域別国際収支統計」、「直接投資・証券投資残高地域別統計」から作成。

○アジア向けの直接投資を拡大させることで、所得収支の拡大だけでなく、国際事業ネットワークを通じた我が国企業の生産性向上にもつながる。

産業的な「投資立国」の実現に向けて

我が国の対外資産の収益率を高めるためには、以下の取組が必要。

- ①対外資産の直接投資シェアを高める
- ②対アジア投資シェアを高める
- ③直接投資収益率を高める

＝「効率的なアジア向けの直接投資の拡大」



国際事業ネットワーク形成を通じた我が国の生産性向上

(資料)経済産業省作成。

4. 「複線的」構造への転換に向けた制度整備

- ▶「複線的」な所得収支構造を実現するためには、①対内投資の拡大、②対外投資の拡大、③海外資産収益率の拡大、といった3つの視点に沿って制度整備を進めていくことが重要である。
- ▶他方、対外投資の拡大については、クロスボーダーM&Aの活用が有効であるが、クロスボーダーM&Aをめぐる近年の問題に見られるように、買収対象企業の所在国の事情も十分考慮する必要がある。
- ▶さらに、拡大した所得収支の適切な国内還流を自由に行える環境整備も重要である。

＜「複線的」構造への転換のための制度整備＞

○「複線的」構造に立脚した「投資立国」の実現には、国内外の制度整備を進めていくことが重要である。

第3-4-33表 「複線的」構造への転換に向けた主な制度整備

| 内 容 | 今 後 の 課 題 |
|---------------------------------|--|
| 対内投資の拡大 | |
| ① 我が国の対内直接投資促進に向けての制度整備 | 実質的な参入障壁低減の推進、立地優位性の創出、M&A関連法制の整備 |
| ② 我が国金融市場の国際化 | 我が国の国際金融センターとしての地位向上 |
| 対外投資の拡大 | |
| ① 生産性の高まるアジアでの国際分業ネットワークの形成 | ① EPAによる経済連携交渉の推進による事業環境整備 ② 経済ルールの調和による企業活動の調整コストの低減 ③ 現地情報に関するインフラ整備 ④ 業法規制（貸金業法・出資法・銀行法）の見直し |
| ② 投資原資の調達 | ① 我が国企業の現地資金調達に関する支援 ② アジア債券市場の育成による域内直接金融の拡充 |
| ③ 金融機関、年金基金の積極的対外資産運用、リスク許容度の拡大 | 投資リスクの開示のための制度整備（規制や法制度の整備、信用保証機関の整備、証券IR制度の整備、格付機関の整備） |
| ④ 我が国金融市場の国際化 | 国際金融センターとしての地位向上による投資の容易化 |
| ⑤ 為替の安定化 | ① 貿易決済、投資における円の国際化の推進 ② 各国毎の円を含む通貨バスケットの導入による域内為替リスク低減 |
| 海外資産収益率の向上 | |
| 対外資産ポートフォリオの証券投資から直接投資シフト | アジア域内での経済ルールの調和 |
| 対外資産ポートフォリオの欧米からアジアシフト | アジア債券市場の育成による域内証券の流動性の拡充 |
| 直接投資の収益率向上 | 企業買収（M&A）、サービス業への進出等による直接投資収益率向上 |
| 海外収益の国内環流 | |
| 現地の資金、通貨の規制緩和 | 貿易外取引における送金規制 |
| 国際租税制度の整備 | ① 締結国との間の租税条約の改定 ② 我が国の外国税額控除制度の見直し |

（資料）経済産業省作成。

＜クロスボーダーM&Aをめぐる問題＞

○他方、対外直接投資収益率向上のためには、現地でのノウハウや既存資産を活用できるM&Aによる進出も有効であるが、買収対象企業の業種、規模によっては国家の安全に関わる面から、買収対象企業の所在国との間に摩擦が生じる可能性があり、対象国の状況についても十分考慮する必要がある。

クロスボーダーM&Aをめぐる最近の問題の例

1. UAE企業による米国港湾運営会社の買収：米国議会は、①買収主体がUAEであること、②保安業務であることを理由に規制を主張。
2. 中国企業による米国石油会社の買収問題：米国議会は、①エネルギー安全保障、②買収に関する競争の不正性を理由により、反対決議。
3. 欧州鉄鋼企業（経営陣はインド系）による欧州鉄鋼企業の買収：被買収企業の強い抵抗。

（最近の動向）クロスボーダーM&Aに制限立法の動き。

<海外収益等の国内還流>

○我が国企業が海外で獲得した投資収益、ロイヤリティの国内還流についても、進出国における送金規制等の問題があり、適切な国内還流を自由に行える環境を整備していくことも重要である。

第3-4-40表 アジア諸国における配当金に対する送金規制

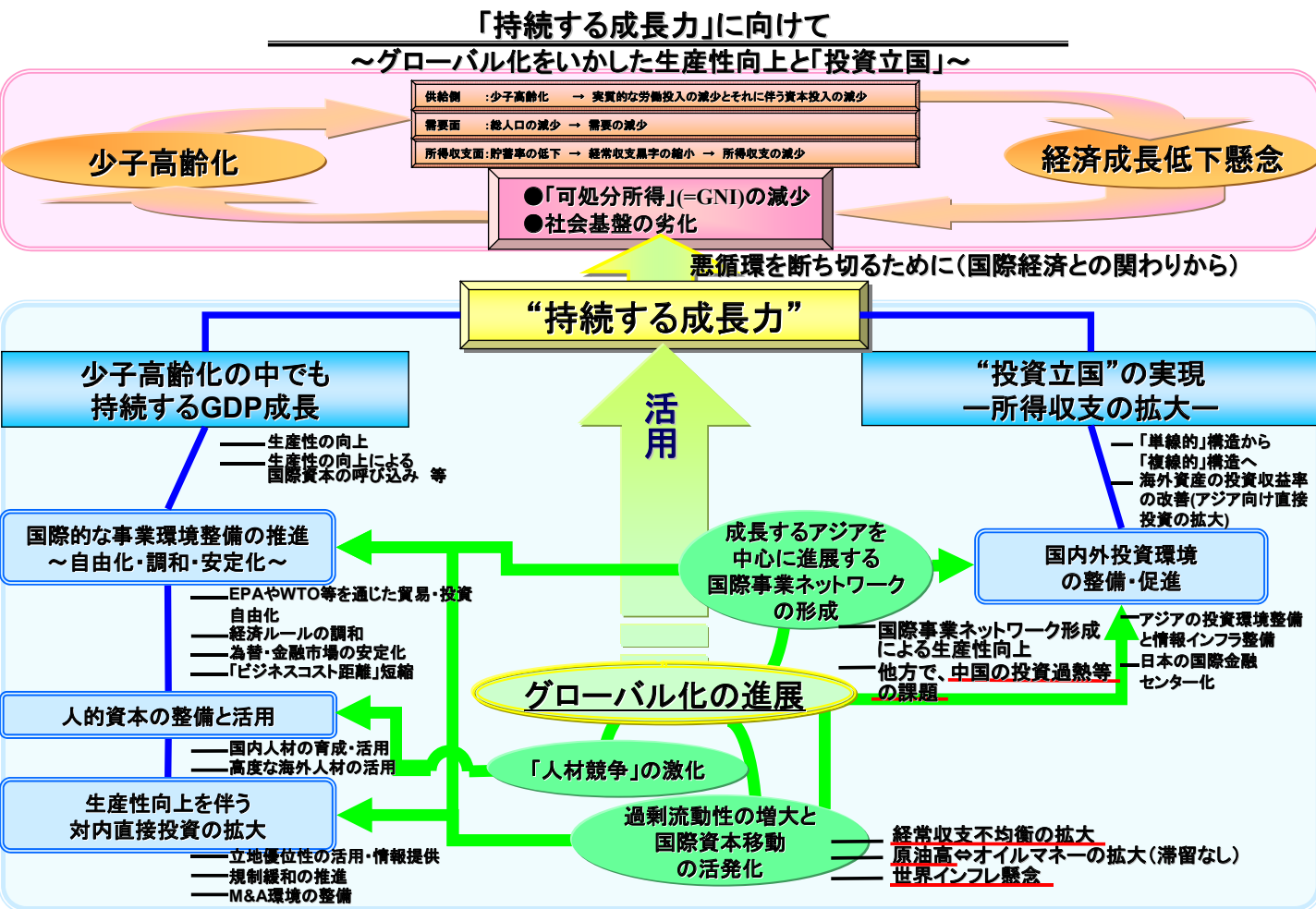
| 中国 | タイ | フィリピン | マレーシア | ミャンマー | ベトナム | 韓国 |
|--|--------------------------------------|---|---|---|---|---------------|
| 送金は原則自由 | 送金は自由 | 送金が自由 | 送金は自由 | 貿易外取引の海外向け送金は限度額あり | 送金は原則自由 | 送金は自由 |
| 貿易外取引に係る外貨購入による中国国外送金については、金額が10万ドル以下の場合、外為指定銀行が直接に審査をし、10万ドル超の場合、当該企業所在地の外為管理局（分局）が審査を実施する。 | 送金は自由だが、送金目的を示す書類の提出を外為銀行に提出する必要がある。 | 外国投資家が資本の本国向け送金と、資本から発生した配当、利益、収益金の送金を行うために必要な外国為替を銀行を通じて購入する場合、外国投資を中央銀行(BSP)に事前登録する必要がある。 | イスラエル、セルビア・モンテネグロ以外の国に対しては規制なし。ただし、10万リング超の場合は為替管理書類の完備が条件。 | 2000年8月1日以降、FEC（外貨兌換券、1FEC=1ドル）を原資とする外貨送金については一カ月当たり1万ドル以内に制限されている。 | 外貨の海外持ち出しは、3,000ドルが上限とされ、それ以上の持ち出しは中央銀行の許可が必要。居住者の外国投資家は、ロイヤリティやサービスの対価として外貨を海外送金することができる。ただし、ロイヤリティの金額には政府が特定した上限が適用される。 | 外為銀行への書類提出義務。 |

(備考) データは2006年3月時点のもの。ただし、中国については中国人民銀行2006年第5号公告に基づくもの。

インドネシアについては、配当の送金に関する制限はなく自由。

(資料) ジェトロ「海外情報ファイル」から作成。

➤大きな構造変化の中、①グローバル化をいかした生産性の向上(GDP成長)と、②国際投資の構造的・質的変換による「投資立国」の実現(所得収支の拡大)、によって「持続する成長力」(「可処分所得」=GNIの持続的成長)を実現することが、我々の未来のために求められている。



経常収支モデルによる我が国対外経済関係の未来像

(名目GDP比:%)

| | 2005年 | 2030年 |
|-----------|-------|-------|
| 経常収支 | 3.6 | 2.9 |
| 貿易・サービス収支 | 1.4 | -1.6 |
| 輸出 | 14.3 | 23.5 |
| 輸入 | 12.9 | 25.1 |
| 所得収支 | 2.3 | 4.5 |
| 受取 | 3.1 | 6.7 |
| 支払 | 0.8 | 2.3 |

(資料) 経済産業省作成。

